

平成22年3月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里巳  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕  
次 長 筒井孝一  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
政	策	部	古	賀	雅	章
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	松	本	和	人
選	挙	管	大	宅	敬	一

議 事 日 程 第 2 号

3月8日（月）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	22 平 野 邦 夫	1. 新武雄病院と地域医療の今後について 1) 移譲契約と医療機器の無償貸与契約について 2. 子育て支援の具体的対策について 1) 小学校入学までを卒業まで拡大することについての対象児童と見込み（試算）と予算について 3. 国保税の引き下げと軽減措置について 4. 水道料金の福祉的対応について 5. 生活保護行政について
2	6 宮 本 栄 八	1. 企業誘致の取組みと状況 2. 屋外広告物の状況について 3. お祭り、イベントについて 4. 道路整備の進捗状況について 5. 市職員の配置及び天下りについて 6. 新まちづくり交付金について
3	30 谷 口 攝 久	1. 樋渡市政4年の総括 2. 明るい選挙について 3. 市民・福祉について 1) 高齢者対策と市民病院について 4. 教育・文化行政について 5. 中心市街地の活性化 6. 新幹線と観光振興について 7. 保養村について
4	29 黒 岩 幸 生	1. 市民要望と行政対応について 2. まちづくりについて

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	29 黒 岩 幸 生	3. 病院問題

---

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から58項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は29番黒岩議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間については議会運営委員長の報告のとおりでございます。発言については、武雄市議会会議規則において、議長の許可を得た後、発言をしなければならないと規定されており、許可のない発言は不規則な発言扱いとなります。議事進行の発言については、議長に対して、差し迫った議事進行上の問題について、要望等を述べるものであります。発言については、十分な配慮をお願いいたします。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）また、執行部の答弁につきましても簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、22番平野議員の質問を許可いたします。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。前回が一番最後でしたけど、今度はトップバッターということで、なかなか難しいですね、気分を整理するという意味では。しかし、議長がさっき言いましたように、簡潔な答弁をお願いしたいというふうに思います。

通告しておりますように、病院問題から国保問題、水道問題などなど意見を出しながら市長の、主には市長の見解を聞きたい、聞いておきたいというふうに思います。

今回、今期4年間の私自身の議員活動の総括、あるいは樋渡市政の4年間の総括ということもありまして、武雄市民アンケートというのを行っております。私の区域で8,000世帯、江原議員の世帯でも8,000世帯ということで、約1万6,000世帯にこの武雄市民アンケートを配りました。今、毎日返ってきているんですけども、そこに何といたしますか、この4年間の、あるいはこれまでの市政に対する意見、あるいは国政に対する意見、本当に書き足りないほど、いっぱい意見が書いてあります。そういうアンケートをもとにして、市長が言う住民の目線だとか、あるいは住民が主人公だとか、こういう立場でこの4年間どういう政治をやってこられたのかということの総括にもなるというふうに思いますので、そういう立場から質問をしていきたいというふうに思います。

今度のアンケートの特徴というのは、先ほど言いましたように、書き足りない。中にはA4の裏表なんですけれども、書き足りないということからレポート用紙10枚、随分書いてあったんですね、これは橘町の人ですけれども。そういう内容を見ながら、最も身近な武雄市政というのはどうあるべきなのかということを私自身がしっかり教えられるといいですか、そういう内容でもありました。

幾つか紹介しますと、現市長は——これ私が言っているんじゃないですよ。アンケートに書いてあったことをそのまま紹介したいんですけども、「現市長は自分の意見を正しいそして——それはいいんですけどね——市民は黙って顔のいい人の言うことを聞いておけばという印象だ。市の式典の来賓あいさつでも、がばいの宣伝ばかり。もういい加減にしてほしい」、こういうのがありました。これは、飾っても何でもないというふうに思うんですね。だから、それは市長が言う多聞第一だと。市民の皆様方の意見をしっかり聞くというのは大事なんですけれども、それは中心だというふうに思うんですね。と同時に、自分の意見を言うことも必要だと思うんですよ。そういう中で、どういうふうに市民が受け取っているかということをしっかり真摯に受けとめる必要があるんじゃないかというように思います。

もう1つ紹介しましょうかね。もう1つは、観光や新幹線、直接、生活向上に結びつかない事業ばかりだと。市民の生活に目が向けられていないというふうに思いますと。これらを宣伝し、たびたびメディアに登場する樋渡市長には腹立たしい思いがすると。目をそむけたくなると。保健、それから福祉にやっぱり市民の生活優先といいますか、そういうところに直結する政治をやってほしいということが書いてありました。

もう今は既に200通ぐらい書いて寄せられていますので、全部紹介するわけにはいきませんがね。やっぱり市長が言う住民の目線、住民が主人公だという立場から見ますとね、この4年間の樋渡市政の中身を見ていくと、いわば地域間競争に打ち勝つんだと、あるいはいかに武雄市を売り込むかと、そこはそこで市長がメディアに登場したり、そういう意味ではやってこられたんですけども、じゃ、市民の生活はどうだったのかということなどが、このアンケートには率直な意見として述べられているというふうに思うんです。だから、そこをしっかりと受けとめた上で、この4年間の武雄市政の総括の上に立って、だれが市長になっても今後武雄市はどう発展すべきなのかという教訓を残すべきだというふうに思うんです。

そういう場合に、地方自治法でいう本旨、地方自治体の本旨、住民と滞在者の安全と福祉を向上させる、住民と滞在者の安全と健康、福祉の向上、これが地方自治体の本旨だといわれておるんですね。そういう立場に立った上で、武雄市政をどう改善していくのかと、してきたのかということが今回問われるんじゃないかというふうに考えるところであります。

そこで第1の質問ですけれども、2月1日をもって武雄市民病院は民間に移譲されました。何回もこれは議会で言いますけれども、武雄市民の武雄市民病院に対する思い、これは、ほかの公立病院もそうかもしれませんが、特に武雄市の場合は強い思いがある。これは

平成3年でしたか、国が、厚労省が行革の対象として全国の74施設、これを廃止、統廃合するんだと。特に結核療養所を中心にした国の病院を統廃合する、こういう発表をしたときに、当時は石井市長でしたけれども、区長会、老人会、婦人会こぞって国の責任で病院を残してほしいという運動が起こりました。これが平成9年に国立で残せという運動と、国立にこだわらないという両方の意見がぶつかりまして、結局は国立にこだわらない、しかし、武雄市に総合病院が欲しい、そういう思いがあってアンケートをとり、世論調査も市民の意見を聞き、結局、市民病院を総合病院として残してほしいと、そういう方向に流れが変わっていったわけですね。そういうときに、嬉野に統廃合されるよりも、少々の赤字があったとしても、これは武雄市民の社会保障の一環として病院を残してほしいという市民の願い、いわば約20年来の地域の医療あるいは保健福祉、こういうセンターとして、みんなで守っていこうと、こういう思いが武雄市立の市民病院として残ってきたわけですね。これをいきなり民間移譲する、これに対する市民の反発といますか、それは市長自身が実感されたというふうに思うんですね。

やはり地方自治体の基本というのは市民の命を守る、あるいは保健、福祉、そのセンターとしての役割を果たしてほしい、そのためには少々の赤字があったとしても、それはみんなで支えていこうと、そういう思いがあってこの10年間、武雄市民病院として継続されてきたんですね。これを市長が官から民へと、いわば構造改革路線の流れでしょうか、ということなんでしょうけれどもね、この構造改革というのは市民に痛み、そういう痛みの先には――前、小泉首相何て言いましたかね、痛みの先には何かあるって言ったんですかね。後で市長覚えとったら言ってください。（発言する者あり）痛みの先には何か幸せがあるというようなことを言っていましたけれども、ところが痛みどころか激痛だったんですよ。だから、そこら辺は市長も、構造改革路線の延長線で政治をやってこられたわけですから、はっきりさせていただきたいというふうに思います。

そこで、この民間移譲という、何と申しますか、市長の考え方を合理化と申しますか、合理化する上で、議会の議決を経てやってきたんだと、議会の皆さんが認めたんだと。それは市長を支持する議員多数ですから、提案すればそれになるかもわかりませんが、ここで、議会の議決を経てやってきたんだということとあわせて、議会の議決を経ないまま予算化を認められた上で進められた仕事ありますね。これは企画のほうに一覧表をもらいましたけれども。そこで、例えば契約協定書というのがありますけれども、その議会の議決を経ないまま進められてきた中に、武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定というのがありますね。これがあります。もう1つは、土地建物等売買契約締結、売買代金3億9,325万円。これも、いわば予算としては通りましたけれどもね、この売買契約そのものが議会で論議されていない。武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定書、三者協定、これは平成21年7月10日ですか、これも議決は経ていない。ですから、市長が言う市議会の議決を経てこれ

は進めてきたんだという内容と、そして、議決を経ないまま予算化して、それを通してきたということなどがあります。

そういうことなどを考えてみますと、例えば土地建物の売買契約、これは12月議会ですか、予算では420万円減額されていますよね、建物が安くなったと——安くなったというのもおかしいけれども、価値、評価が安くなったということで420万円の、建物の評価については売買契約が変更されていますね。本来ならば、売買契約書がある、これも議決経ぬまま予算で通してきた。あるいは建物の評価が変わったから、これは議会に報告をされますよね。直近の不動産価格によって変更もあり得る。420万円建物安くなったと。これも変更はことし1月28日ですか、売買契約額の変更、これも契約されたと。市長が言う、議員の皆さん方の議決を経て、議会を経てやってきたんだということと、こういう肝心な契約については議会にかけない、予算では論議されていますけれども、ここの違いというのは何なのかということとを最初に市長の見解をお伺いしておきたいというふうに思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、病院問題に入ります前に、冒頭、議員からおっしゃられた、都合のいい方に顔だけ向けているのではないかということについては、いろいろ御批判はあります。その中で、自分ががとない部分というのは、確かに今まで4年間、無我夢中市政を担ってまいりまして、足らざるところは議員の皆さん、市民の皆さんたちに補っていただいて進めてきたつもりではおります、誠心誠意進めてきたつもりではあります。

その中で、私といたしましては、観光、新幹線ということを特筆しておっしゃいましたけれども、例えば水道料金の引き下げであるとか、介護保険料の引き下げ。これは公約にも出しておりましたけれども、今度4月から固定資産税を引き下げるといったことについては、私は市民目線で取り組んできたつもりでおります。特に障がいをお持ちの方々を初めとする社会的に弱い立場に置かれている方々については、これは議会の皆様方のアドバイスを賜りながら進めてきたという自負はあります。ただ、繰り返し申し上げますけれども、自分が足らざる部分というのは、それは直視をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

答弁に入ります。

まず大前提として、私は、議会に諮るべきものは議会に諮ってまいりました。これは樋渡市政の根幹であります。それが条例という対応もあれば、予算という対応もあります。いずれにしても私の基本的なあり方は、オープンと対話でありますので、そういった意味から、議会に広範に御審議を賜っている。これは、私は人後に落ちないというふうに理解をしてお

ります。

具体的に出た話を申し上げますと、まず法にのっとって、例えば病院事業に適用される地方公営企業法では、まず、法第40条に地方自治法の適用除外規定があります。これについては、地方公営企業の業務に関する契約の締結並びに財産の取得、管理及び処分については、条例または議会の議決によることを要しないとされていることから、土地、建物等売買契約等については、事件決議議案として、そもそも議会の議決に付してはおりません。

また、法第33条に、地方公営企業の用に供する資産の取得、管理処分は管理者が行うこと。並びに資産のうち、その種類及び金額について政令に定める基準により、条例で定める重要なものの取得及び処分については、予算で定めなければならないとされております。このため、重要な資産の処分として、土地、建物、建築物の処分に係る予算を平成21年度当初予算へ計上し、21年3月議会で可決させていただいております。

土地建物等売買代金については、平成20年10月1日と移譲直近、議員からも御指摘のありました不動産鑑定算定をもとに確定したものであり、最終的な売買代金3億8,905万円については、21年12月議会の予算審議で可決されております。医療機器の購入についても当初予算、補正予算の御審議の中で十分議論を尽くされ可決されたものと私どもは理解をしております。

医療機器等資産の無償貸し付けは平成20年5月、臨時議会で可決された武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例の第3条に、移譲に伴う資産の譲渡又は貸し付けの特例として条文中で明記をしております。まず、これが議決をされております。これを根拠に、新病院が新築移転するまでの期間については無償貸し付けの契約を締結しております。条例規範であります。

昨年12月議会の黒岩議員の一般質問の中で、新しい病院ができるまでは市民の皆さんのために医療機器は無償貸与すべきではないか、最後にお金の計算をしたがよいのではないか、そして医療を続けるべきではないかという考えを受け、私としても医療に断絶はあってはならないという観念から、その方向性として、議員と同じ考えであるというふうに答弁をいたしております。特に医療機器の問題については、本年1月20日開催の市民病院問題調査特別委員会でも、本年2月以降の医療機器の取り扱いについて慎重に審議され、新病院が新築移転するまでの間、継続して市民の医療を守っていく立場から今ある医療機器等の無償貸し付けの方針も理解をいただいたと理解をしております。

したがって、包括的に申し上げますと、執行部、担当部、担当課、不動産鑑定の場合には第三者機関、顧問弁護士、そして議会と議論を重ねながら、しかも、アドバイスをいただきながら、執行権者としてその決定をし、そして、それを議会に諮る。それを私としては誠実に履行したということでありますので、法、条例、そして予算、並びに皆様方の議論をもとにして、市民にとって最善の方策は何かということを考えながら誠心誠意進めてき



たというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

介護保険料を引き下げた、あるいは水道料金引き下げたというのは、それはもう私は大賛成なんですけどね。しかし、これを否定するというのはなかなか難しいですけどね。そんなに重い決断要らなかったでしょう、水道料金引き下げというのは。16億円の基金があったわけでしょう。16億円の積立金があって、これを一部取り崩せば水道料金引き下げられたんでしょう。だから、何度も何度もこの議会で、この基金を生かして水道料金引き下げてほしいと何十回、私質問しましたか。だから、それは決断ですよ、決断力は評価します。

もう1つは介護保険料ですよ。5,123円というのは佐賀県で一番高い介護保険料だと。この介護保険料の5,123円の中というのは、300円はいわば借金返しに、いわゆる介護保険の、介護保険料を納めている人たちの料金の中に入っていたんですよ。これは介護保険事業所が借金はなくなったから300円は、そのまま自然的に安くなるわけでしょう。9億円の基金があったでしょう。介護保険事業所で基金条例あるんですか。基金条例はない、繰越金でしょう。こんなにお金があるんならね、これはもとに戻せと。払い過ぎた介護保険料返ささいという立場でしょう。だから、市長も介護保険料を年間約9,000円ですか、安くできたんでしょう。だから、これはこれでいいですよ。その決断は、評価しますよ。しかし、そんなに難しい、無駄を省いて財源をどこからか持ってきて、そして水道料金下げたとか、介護保険料を引き下げたとかいうことじゃないでしょう。それは私は、下がったことについては反対するものではありませんけれども、その決断というのがやっぱりトップは必要ですよ。そのことを指摘しておきたいというふうに思います。

もう1つは特別委員会、これは1月20日に黒岩委員長のもとで特別委員会開かれましたね。2億905万円ですか、この医療機器のいわゆる無償貸与というのが論議されましたね。これは、特別委員会に属している議員は知っていますよ。そのとき私要求しましたけれども、その資料随分出ましたよね、七百何項目の、この中には国立病院から武雄市が引き継いだときに無償譲渡ってありましたよね。無償譲渡がありましたけれども、しかし、これは公営企業法でいわゆる簿価、いわば5%は残しなさいと、使用価値としてはね。こういうことも含めて、総額2億905万円ですか、いわゆる医療機器の額が出ましたよね。これは私も2回質問しましたけれども、じゃ、2億905万円という額を無償貸与すると、総額2億905万円というのを表に出していいのかと。これは、例えば国立病院から無償で譲渡を受けた。それで、昨年8月11日には新たに、いわば一部駆け込み——一部ちゃおかしいですけども、駆け込みじゃないかと言われるぐらいにお金をかけて購入したでしょう。命にはかえられないと。

そういうこともありましたので、2億905万円ですか、これはこのままいいのかと。それはいいですという、古賀事務長も言いましたので。それはそれで、使わせてもらっておりますけれども。

そうしますとね、この市長が議会、大事な問題は議会にかけてしたと。そして、皆さんの了解、理解を経て、それでやってきたんだと。これは市長が言う公営企業法の、今読まれましたよね、なかなか難しい問題でありますけれども。この2億905万円の無償貸与という問題と、そして土地建物を含めて3億9,325万円を売買契約の額として予算化したと。こういう問題というのは、公営企業法を盾にとって言われましたけれども、その契約そのものを議会で論議するということは必要ないんですか。

そこでお伺いしますけども、普通財産——普通財産については条例で規則がありますよね、その財産の処分、取得に関しては幾らと。公営企業法では議会にかけなくていい、あるいは普通財産については議会の議決を経なきゃいけない、この違いって一体何ですか。だから、その制約、普通財産についてはこういう制約があります、公営企業法では制約がありませんと、この整合性について答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀政策部理事

○古賀政策部理事〔登壇〕

市長のほうからもお答えいたしましたけれども、今回の無償貸し付けの関係につきましては、一昨年5月の臨時議会で可決をいただきました、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例、この第3条に無償貸し付けについて特段の規定をしているということで、この条文を適用させていただいたということでございますので、先ほど普通財産等について申し上げられましたけれども、普通財産等につきましては、今回の特別の条例の中には記載をいたしておりませんで、別途、条例の規定を設けているということで、これについては地方自治法の規定に基づいて行うということでありまして、今回は無償貸し付け物品につきましては、今回の特例の条例に基づいて行っているということを重ねて申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これなかなかやっぱり難しいんですね。私もちょっと総務省におりましたので、多少の土地勘はありますけれども、基本的に、その法律根拠となる法律がさまざま——例えば、事務事業であったり土地建物であったり、これは地方公営企業法の適用除外であったりといったこと。それと、そうであるならば、地方自治法に基づいて条例で定めるべしといったことが

ありますので、これは例えば、その医療機器の問題については、じゃ、どうしようかと。この法律的に照らした場合に問題がないだろうかと、あるいは土地建物のときには何を根拠にすればいいんだろうかといったことについては、絶えず私たちとしては反問ではありませんけれども議論をいたします。その中で、我々としては、すべて細部にわたって議会で御議決を賜らなければいけないということはないと、これは議員さんたちも同じだと思います。あくまでも議決というのはその方向性、例えば、今回医療機器の無償貸与の問題であれば、議会で条例としてもう決まっているわけですね。その中で私たちは、どのように議決権の範囲内で執行をするかということで私たちは承っておりますので、議員であられれば御理解をいただけると、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

答弁漏れていますよ。普通財産の制約、確認しておきましょうかね。議決を経なきやいかん分あるでしょう。2,000万円と5,000平米さい。

○議長（杉原豊喜君）

古賀政策部理事

○古賀政策部理事〔登壇〕

まず、地方自治法の規定から申し上げますと、自治法の第96条で、普通地方公共団体の議会が議決をしなければならない事件議案について規定がございます。この中で、第8号で「前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。」ということで、ここで条例が出てきます。

この条例につきましては、武雄市においては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、この第2条におきまして、予定価格2,000万円以上の不動産、もしくは動産の買入れ、もしくは売り払いと、こういった規定を設けておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

普通財産につきましては、普通財産の取得、処分については2,000万円以上、5,000平米以上でしょう。単位言わなかったでしょう。については議決は必要だということが決まっていますよね。

そうしますと、例えば市民病院の管理者というのは市長ですよ。そうすると、この公営企業法という管理者の専決事項っておかしいけれども、という部類に入るんでしょうかね。では、これ全適の場合どうなりますか、公営企業法の全適。一部適用だから、市長が市長で

あり管理者なわけでしょう。これを例えば、公立病院の改革プログラムといいますか、の中には公営企業法の一部適用じゃなくて、全部適用にしたらどうかという提案もあっていますよね。そうすると、これはますます議会にかけなくていいということになるのでしょうか。そこをちょっと確認しておきたいんですけども。

市長が管理者じゃなくて、いわば病院の管理者は別に置くとしたときには、ますます議会の議決は予算も含めてかけなくていいってなるんですか。そこをちょっと確認しておきましようかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀政策部理事

**○古賀政策部理事〔登壇〕**

病院事業におきまして、確かに公営企業法の一部適用をしていたわけですがけれども、全部適用とどのように違うかということでもあります。

一部適用をしていたのは、財務の規定について適用していたと、これが一部適用であります。したがって、先ほど来お話がっております財務の関係につきましては、一部適用であろうが、全部適用であろうが一緒のことということでお答えさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番平野議員

**○22番（平野邦夫君）〔登壇〕**

一部適用であろうと、全適であろうと、市民病院に関する財産の処分というのは、それは貸与であれ処分であれ、議決は必要じゃないという解釈ですか。

これは何といたしますかね、もう1つは、これは一昨年5月30日の条例がここで大問題になりましたよね。いわゆる無償貸与、無償譲渡。この無償貸与、無償譲渡の中に医療機器も入っていましたかね、条例の中に。その他で解釈するんですか。あるいは基本協定の中には、土地、建物は価格は幾らだということ。そして医療機器については、相手が必要だと言った場合には甲乙両方で協議をする、こういう規定でしょう、基本協定の中にはね。これが2億1,000万円ですよ、医療機器に関しては。

それで、平成12年から10年間の間に11億円のお金を投入して、医療機器の購入をしていますよね、更新、購入。建物が3億9,000万円、解体費用が8,000万円てのはありますけれども、今、古賀部長が言いましたように、それは5月30日にここで、きょう、あえて言いますが、強行されたこの条例の中に、医療機器についてはどういうふうになっておるんですか。個別に書いてあるんですか。答弁してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

まず、5月終わりの臨時議会のことをおっしゃられると思いますけれども、私は同じ政治家として、あれが強行だったということは全然思っておりません。それは議会の総体に対して、それはちょっと言い過ぎではないのかなというふうに思います。

その上で御答弁申し上げますと、そのときに、私たちとしては、条例の第3条に「市民病院事業の用に供されている資産は、移譲先団体に対し、これを譲与し、若しくは時価よりも低い価格で譲渡し、又は無償若しくは時価よりも低い価格で貸し付けることができる。」ということを明記しております。この場合の資産というのは一般的に申し上げまして、地方自治法上あるいは民法上の観念、商法上の観念からすると、ありとあらゆる資産がこれに入るといふことと理解をさせていただいているところであり、私どもはこの条例を一番最大の規範として今回の無償の貸与になっていると。

ただ、先ほどちょっと答弁をすればよかったのですが、これも肯定力を持つ一般質問の中で私の答弁の中で、今、現に同じ場所で医療が行われている。同じ器材を使って、同じ医療機器を使って行われているということからすると、今度病院が来年の春には移ります、移る。そのときに私としては、財産の価値等々については協議をすべきではないかと、協議をするべしだということについて、私はさきの議会でも何度か答弁をしているというふうに理解をしておりますので、むしろ、そちらのほうが市民感情的にしても、現に今行われていますので、その中でまず医療をきちんと市民の命を守るために行っていただいて、そして実際、医療機器の用がさらに継続せしめるもの、あるいは巨樹の会が、いや、これは必要だというもの等々については、その時点で私は対応を協議すべきだと、対応を決すべしだということについて私は理解をしておりますので、しかも、これは答弁を申し上げているところでもありますので、繰り返しになりますけれども、私どもとしては、そのような方向性でオープンにかつ公正に臨みたいと、このように考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

## ○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私は、あえて——あえてという言葉を使いましたけどね、強行されたと。これは市長が正式に武雄市民病院を民間移譲にするんだというのを公式に説明されたのは5月20日ですよ、一昨年。そして、5月30日には臨時議会召集、わずか10日間ですよ。その間、どうも市長が民間移譲しそうだ、和白に病院を売却しそうだというのは、ここの議会でも論議されてきました。しかし、正式に議会で市長の民間移譲、これは黒岩委員長のもとに特別委員会でそういう答申いただいたということが背景にあるかもわかりませんが、5月20日ですよ。もっと我々は論議しなきゃいかんやったんじゃないかという思いがあったんで、わずか10日間で5月30日に強行される。それはあえて、強行という言葉を使うのは、市長は心外か

もしもありませんけれども、私はそう思っております。

もう1つは、これは巨樹の会。この前の特別委員会の中で、来年の春に新しい病院ができる、そのときに、今まで無償貸与していた医療機器、この再評価をして、そして巨樹の会と交渉するという話ですよ。そうしますと、2億905万円という医療機器を現在無償貸与ですけれども、これは議会の議決、あるいは議会に何の報告もありません。特別委員会で報告があったようなものですからね。しかし、その中で、国立病院を武雄市が引き受けた。しかし、公営企業法では簿価5%の使用価値は残しなさいということなども含めましてね、そして12年以降、11億円のお金を投入して医療機器を購入した。あるいは、昨年8月11日に予算化されて、これが6,000万円ですか、これはまだ減価償却の対象になっていませんね。そうしますと、この3つあるんですよ。国立病院から無償譲渡された医療機器と、そして武雄市が独自に11億円投入してMRIだとかCTだとか、そういったものを購入して医療機器として使ってきたと。昨年8月11日予算化をしてドリルだとか、いろんな新しい機器を購入しましたね。昨年8月11日に予算化されたものについては、来年の新しい病院に引き継ぐときに協議をされるんですけれども、この3つの医療機器については、どういうふうに価値を見ておられるんですか。

いわゆる地方公営企業法では5%は残しなさいと、これも相当金額ありますよね。そして、武雄市が11億円で医療機器を購入したと。これはどういうふうに分類されておるんですか。それで6,000万円の新しい医療機器については、どの程度減価償却に見ておられるんですか。これは数値上の問題ですからね。それはぜひ、ひとつ明らかにしていただきたい。2億900万円の中身ですよ。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀政策部理事

**○古賀政策部理事〔登壇〕**

御指摘いただきましたとおり、簿価で計算をいたしますと、耐用年数を過ぎたものにつきましては5%の残存価格等を残しておりますので、合わせますと2億900万円程度ということになります。この中には、耐用年数がほとんど過ぎておるわけですが、過ぎていない分も多々ございます。それにつきましては、大きいものを申し上げますと、例えば病院総合情報システム、オーダーリングシステムですけれども、これにつきましては耐用年数内です。これが残存価格で約5,600万円程度ということで、先ほどの2億900万円の中にこういった数字が入っているということで、医療機器だけではなくて、こういったシステムとか、それから医療機器の中ではCT、MRI、こういった機器類が入っているということになります。

御指摘いただきました21年度中に購入をいたしました機器等につきましては、当然、患者さんのために必要な機器ということで21年度購入したわけですが、これについては税込みで約6,000万円ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、通告していましたよね、2億905万円の医療機器の無償貸与について質問したいと。この前の特別委員会でもその数を示して、国立病院から無償で譲渡を受けた品目——品目ちやおかしいけれども、医療機器についてはこれだけだと。平成12年以降、武雄市が購入した11億円のものについては何項目ある。去年の8月11日、これはまだ減価償却、資料出ていませんからね。だから、2億905万円の中身をきちんとすべきじゃないのかと。だから古賀部長、ちゃんと資料を示してくださいよ、私数まで言ったんだから。だから、市長が言う、来年3月に、改めて巨樹の会と協議をしたい。2億900万円というのは半端な数字じゃないですよ。簿価で5%残さなきゃならんというのは理解できました。それは、減価償却済んだ分。そして、11億円というのはまだ減価償却の途中、あるいは、もう1つは、去年の8月11日に予算化されたものについてはまだ減価償却の計算されていませんよね。この2億900万円のの中身というのを3つに分けて示してくださいと言っているんですよ。これは特別委員会を経て質問しているじゃないですか。

だから、この2億900万円というのは、そのまま表に出していいのかと。古賀部長は、結構ですと。それは公営企業法で言う5%の使用価値は残しなさいというのはわかりますので、それを省いた金額。武雄市が11億円かけて購入したもの、あるいは去年の8月に予算化された6,000万円、約12億円でしょう。それをきちんと分けて、そして巨樹の会とどういふ交渉をしていくのかと、そこは計算すればわかるでしょう。それ答弁を求めたいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は率直に言って、平野議員のその分類というのは余り意味がないというふうに思っています、意味がないと思っています。

と申し上げますのも、例えば一例を申し上げますと、以前の市民病院が購入をした脳ドリル、これは私も見ました、実際。見ましたけれども、5ミリ以上ずれているんですね、中心から。ですので——宮本議員よろしいでしょうか。そういった意味からすると、やはり実際どのように使われ、どのように残存価値が残っているかということについて、今協議をすべきときでは実際なくて、再三御答弁申し上げているとおり、今度病院が移るときにきちんと議論をする。これが例えば、3年後、5年後、10年後にそういった議論があると言ったら、それはナンセンスだと思います。しかし、たった1年です。その時点で、私は公の場、特に市議会の場でも、そのときにきちんと対応を決めたい、協議をしたいというふうに申し上げ

ておりますので、今、分類をしてどうこう出すといったことについては、重ねてではありませんけれども、さほど市民の目線からすると意味が余りないのではないかというふうに私自身は思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

答弁いいですか、答弁。

〔22番「いや、市長、今の答弁大事だからね」〕

22番平野議員

**○22番（平野邦夫君）〔登壇〕**

意味がないからね——いや、意味がないで市長言うでしょう。しかし、公営企業法上、5%の使用価値を残さないと、分けて質問しているじゃないですか。だから、2億905万円のうちに国立病院から無償で譲渡された分、これはほとんど減価償却されていますよね。これも5%の使用価値ということで帳簿上は出ている。2億900万円の中に入っているんですよ。それを分けて答弁すれば、市長が言うのもわかりますよ。その資料を出さないでおいでね、平野の質問は無意味だと、それはおかしいですよ、市長。何か月前から言っているんですか、これ。

もう1つはね、それは教育委員会でもそうですけれども、例えば、消耗備品にしても教材備品にしても、教材備品の充足率、国が示した基準ということの中にね、随分これ私は監査委員のときやったんですけれども、足踏みミシンまで教材備品の中に入っておったんですよ。今ごろ足踏みミシンは使わないでしょう。しかし、充足率を満たすためには、それも残しておく。ちょっとすみませんね、答弁要りませんからね、その答弁は要りませんので。そういうたぐいの答弁でしょう、今市長は。

だから私、前から言っているように、3つに分けなさいと。そして、2億900万円の中身を分類して巨樹の会と交渉する金額は幾らなのかと、それは答弁してくださいよ、ちゃんと。意味がないで言わんで。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

言葉足らずで申しわけなく思っております。私が申し上げたのは、その3つの分類そのものが意味がないと申し上げたかったわけではなくて、今、その分類論を議論することそのもの、その時点、タイミングが私としては、今医療が実際継続をしています。その中で、病院が移るときにしっかり議論をしたほうが、それは市民目線にかなっているのではないかという意味で、タイミング論として意味がないというふうに申し上げましたので、その分類そのものは、御卓見だというふうに思っております。

以上です。



[22番「御卓見って……古賀部長、答弁して」]

○議長（杉原豊喜君）

古賀政策部理事

○古賀政策部理事〔登壇〕

特別委員会の折に、平野議員にはお渡しをしていたかと思えますけれども、私も今手元に持っておるわけですが。その3つでちょっと集計いたしておりませんので、その数字については御勘弁をいただきたいと思えます。

[22番「勘弁はせんよ、私は」]

トータルでは2億900万円ということであります。そのうちに、私のほうで大きな数字といますか、市民病院になってから購入した分で大きいものから挙げておりますが、先ほど一例申し上げました病院総合情報システム等々を加えまして、大きいもので大体1億5,000万円程度ございます。先ほどの2億円と差し引きますと、これが5,000万円ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。

それから、もう1つは、市長のほうからも御答弁させていただきましたが、これから新武雄病院が新しい病院に持っていく機器類等々を精査されると、これからだというふうに思います。したがって、そこら辺につきまして、これからどのように交渉をしていくのかという、それを現時点で申し上げるわけにはいきませんし、起工式等もまだこれからという段階でございますので、これにつきましては、新しい病院に持っていくものがどういったものになるのか、そこら辺の意向を十分確認させていただきながら調整させていただきたいというふうに思っております。

十分なお答えになっていないかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この質問っていうのは1カ月、2カ月の話じゃないんですよ。これ資料をつくっていただきましたけど、医療機器の譲渡に関しては、土地、建物の売却と別個に相手が必要であれば、甲乙協議の上で協議するとなっております。この協定書を結ばれたのは平成20年の7月じゃないですか。1年半以上たっておるでしょう。それで、私がもらった資料というのは1月20日ですよ。わざわざ3つの分類に分けて、そして、昨年8月に予算化された6,000万円についてはまだ減価償却していないから、そういうこともあって今度通告しておるじゃないですか。

だから、市長が言う命にかえられない、これはわかりますよ、それは。しかし、医療の継続、これと行政の判断、いわばこれを無償で貸与するのか、どうするのかというのは、これ

は別問題でしょう。だから、そこは、きのうきょう私は質問しておるわけじゃないですから、はっきりさせてくださいよ、何のための通告ですか。

もう1つは、これも何回も質問しますけれども、これは不動産売買、いわゆる土地、建物の不動産売買を契約する際に、日本不動産協会に鑑定を依頼しましたよね。日本不動産協会が鑑定したのは、土地、建物それぞれ合わせますと9億3,000万円。これずっと前段がありまして、市場の競争に合うとか合わないとか書いていますけどね。そこで、50%を下げると、50%に引き下げる、減価率といいますか、この50%を減、いわば差し引くんだという根拠、これもあわせて答弁いただけますか。さっきの3つに分類した医療機器2億900万円、これは通告していたわけですから、ちゃんとした数字を出してくださいよ。じゃ、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

議員言われているように、あたかも我々が不動産鑑定結果から50%を差し引いたというような御質問でございますが、不動産鑑定の結果が4億六千数百万円という結果でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いや、あたかも、あなた方が出したと言っていないよ、私は。結果としては、不動産売買の契約額は市が決定しているわけでしょう、予算を含めて。日本不動産協会が出したんだと、その根拠を聞いたじゃないですか。だから、あなた方が決定して云々、その決定は予算化かれこれにありますので、最終的にはやっぱり市の責任ですよ。しかし、それは不動産協会が鑑定したんだと、4億6,500万円か。だから、その根拠。ここで言う土地、建物合計、一帯の市場性原価、この根拠を聞いたんですよ。これをこのまんま市の予算にし、出したんでしょう。あなた方が鑑定したって言っていないよ。鑑定できるわけなからうが、あなたたちが。

○議長（杉原豊喜君）

すぐ答弁できますか。角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

ちょっと今、ページをめくっていますので。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 10時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

これが不動産鑑定評価書でございます。（資料を示す）財団法人日本不動産研究所から提出された、委託の結果提出された報告書でございます。その中で、土地、建物一体としての市場性減価の要因ということで2点ございまして、病院という特殊な用途であり、住宅や店舗といった一般用途の不動産と比べて需要者が限定され、市場は限定的である。2点目に、病院の本体である符号①は、増改築を行っている建物であり、各棟については廊下で連結されているものの、医業を行う上での人員配置等の連携性に欠け、市場性が劣る。これが減価の理由でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなた今、その一部分を読まれたでしょう。私も同じ資料もらいましたけれども、同一受給圏内における病院、診療室等に係る最近の取引事例は収集できなかったと。他の地域における取引状況等を見ると、医療法人、投資家または介護事業者等が典型的な需要者として上げられる。医療法人については、病床数の拡大を企図している法人や診療所から病院への転機を図る法人が需要者としては考えられる。だから、市場原理には合うんですよ。ただ、南部医療圏の中で、最近の取引事例はなかったと。全国的な状況としては、これが考えられる。肝心なところ読まないかんですよ、同じ資料ですからね。もう1つは、同一受給圏内の類似不動産の市場動向。これも分析されておるでしょう。あなた2つの日本不動産鑑定協会か、この2つの理由で市場減価マイナス50%。しかし、50%を引いた理由は何ですかと私質問したんですよ。病院でという特殊事例だから、50%引いたんだと。これだけじゃないでしょう。いわゆるここで言う競争原理にはかなうんだと。しかし、最近の事例としては、いわば需要者は見られない。全国的な動向としては、病院の拡大だとか福祉から医療への転換だとか、それもちろんと書いてあるでしょう。そういったことを踏まえた上で日本不動産協会が出した鑑定結果。これ、そのまま何も分析せんまま4億6,500万円というのをそのまま採用したんですか。そこには市の分析も何もないんですか。肝心なのは、いわばもう2月1日に移譲されましたけれども、これは本当に適正な価格なのかと。これまだ疑問残るんですよ。3億9,325万円、不動産協会は9億3,000万円として評価した。しかし、これを50%差し引きしてこの金額になった。それに加えて医療機器も2億9,500万円あるんだけど、これも無償貸与した。どこまで至れり尽くせりなのかと。こういう疑問はぬぐえないんです。です

から、今、角理事が言いましたように、病院という特殊条件で50%引いたんだということだけでは、それは私たちも納得できませんし、これは皆さん聞いたって納得できないでしょう。そこをもう一回答弁ください。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

不動産鑑定につきましては、不動産の鑑定評価に関する法律に基づいて不動産鑑定士の資格を有する者が専門知識と信条に基づいて作成しておるところでございます。それに基づいて財団法人日本不動産研究所が発行しているというところでございます。この鑑定内容について、資格を持たない私がいろいろ言うところはございません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一部、部長も肩に力が入りましたので、私からちょっと冷静な答弁を補足させていただきたいと思います。

〔22番「冷静じゃないとね」〕

はい。基本的に、議員がおっしゃることもよくわかります。しかし、不動産の鑑定価格というのは、私もいろんな状況の場でアドバイスをいただいたことがありますけれども、非常に総合的、総括的にやっぱり議論をしなければいけないといった中で、先ほど部長が答弁をいたしましたのは、50%の直下、一番下のところに書いてあることを申し上げましたので、私どもとしては、もうこれを足して、あるいはこれを引いて答えるすべがございません。その中であえて行政が恣意的に評価をしていけないからこそ不動産鑑定価格、不動産鑑定士に依頼をしたのであって、これを再評価をするということになると、そもそも自己矛盾を起しかねませんので、私どもとしては、この第三者の議論に従うと、謙虚に従うといったことが大事なんではないかなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

何も角理事が最終責任を負わないかと思っておりますよ。この不動産鑑定士の報告書を受けて、やっぱり市民の財産を守るという市長の責任からしますと、これでいいのかなというのは当然考えるでしょう。9億3,000万円という評価出しておいて、市場の原理が合わないから、一方で合うんだけど、最近は取引事例がないから、50%引いたんだと。どうしてなんだと、こう思うのが普通でしょう。思いますよ、それは。そこはぜひ市民が疑問に思っておるところですから、答弁をお願いしたい。

それから、もう1つは、この2つのことについて、いわば議会にかけなくていいんだという公営企業法の問題と、そして一方では、いわば公営企業法であったとしても、市長は市民病院の管理者ですからね。そういう立場からの質問を一番最初にしましたけれども、そういう点では、市民の財産を守るという観点からしますと、何としてもこここのところは市民が納得いかないところでもありますので、答弁があればお願いをしたいというふうに思います。

あと30分というランプがつかまりましたので、駆け足で次に行きたいんですけども、2番目の子育て支援の具体的対策という問題です。

これは2月4日に佐賀県医師会の理事の人たち11名でしたけれども、そして私たち日本共産党の議員、県議含めまして懇談をしたんです。そこで、いわば話としても出たんですけども、全国的な流れとしても、佐賀県内の具体的な施策としましても、子どもたちの少子化対策の一環——少子化対策というての問題じゃありませんけれども、その医療費の無料化というのは、全国的な流れになりつつあると、佐賀県内でもそれを取り上げているところがある。鳥栖市の場合は小学校卒業まで入院につきましては無料にしようと、みやき町もそうですよね、神埼市もそういう方向であります。玄海町は中学卒業までですか、あそこはお金がありますからね、原発のそういう動きがありますので、そういう点で、佐賀県医師会の沖田会長が言われたのは、今まで県に小学校卒業まで医療費の無料化をやったらどうかというのを再三要求してきた。今度、いよいよ文書で要請をしたいというのが沖田会長のそのときの懇談の話でした。ですから、そういうことを考えますと、遅きに失したとはいえ、武雄市も昨年の4月から、小学校に入る前の子どもたちの医療費、これを無料化していこうと。いわば償還払いといういろいろな問題点がありますけれども、それぜひ拡大していただきたいというのが今度の質問の中身です。それが1つです。

もう1つは、そのときの県医師会との懇談の中で、武雄市民病院の跡地の問題です。これは施設、来年の春には新しい病院に移るんだと。土地、建物については、所有権が移っているんですかね、相手側に。この前調べたら、まだ移っていなかったけれどもね。それはひとつ答弁してくださいね。その土地、建物の跡地利用です。そのときに県の理事の一人の先生が、いわば19床を残して診療所というのは建てられますからね、いわゆる有床診療所というのは建てられますので、そうした上で、残り100床ぐらいをいわば終末医療だとか、介護施設とか、そういう老健施設として残したらどうかと、前から提案していたという話をいただきました。これを紹介しましたら、恐らく川良地区の人たちが多かったんでしょうけれども、これはぜひ議会で取り上げてくれと。この19床を残して、そして100床近い老健施設ということで要望があったので、アンケートに対する答えの中でですね。これはぜひ市長の、今後どうなるかわかりませんが、方向としてどうなのかというのを答弁いただきたいということです。

以上、2つの点、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大枠は私から答弁をいたします。足らざる部分は関係部長から答弁をいたさせます。

まず、私の2つの答弁が納得がいかないとおっしゃられましたし、それは議会にかけなくていいのかといったことについては、そもそも規範として、土地、建物あるいは医療機器についても、条例規範としてきちんとかけています。かけた上で、その議決にのっとなって、我々はその範囲内で誠実に執行しておりますので、何も議会の議決がない、行っていることに全く議会の議決をしていない、あるいは無視をしているということについては、それは議員の誤解だというふうには私は思っております。これは再三答弁をいたさせていただいております。あくまでも私は行政が恣意的に行ってはいけません。議会と対話をして、そして議会の決まっている議決権の中で行政を行うべきだといったことについては、私も政治家でありますので、それは常に心にとめて実行しているところであります。

そして、跡地利用に関しましては、これは一昨年のリコールに伴う市民病院をめぐる選挙におきまして、私は公約として、あそこの川良の病院は決して廃墟にはしないといたしたことが私の公約の一つでもありました。今後でありますけれども、今ちょっと実質上の市長選、市議選の範囲で大変恐縮なんですけど、今後、川良地区を中心として、跡地利用の協議会をつくり上げていきたいというふうに思っております。構成としては、川良の区長さんを初めとして、老人会であるとか婦人会であるとか区長さんであるとか、あるいは今、実質上、権限移行がされた巨樹の会、そして行政もその中に入って協議を進めていく必要があるだろうと。

私にもさまざまな要望を今寄せていただいております。その中で、今のところ私には大きく3つあります。1つが、集会所として何らかの利活用をしたいということがまず1つであります。それともう1つが、がんの撲滅推進大会で、がんの患者様あるいは御家族様からおっしゃられておられることは、ターミナルケア、緩和ケアのことができないだろうかといったこと。それともう1点が、議員も御指摘と、これは私も重なるところだと思うんですけども、何らかの介護、広い意味での福祉の機能を持ち得るようにできないかといったことで、非公式でありますけれども、寄せられてはおります。私もいろんなところから多聞第一聞いておりますので、その中で繰り返しになりますけれども、また早ければ5月か6月ごろには協議会を立ち上げて実質上の議論をする必要があるだろうと。ただ、ここはじっくり市民の皆様、地域住民の皆様方にも、ぜひ自分たちの物として、自分たちの財産として考えてほしいというふうには思っています。やっぱりこれ拙速があってはならないと思っておりますので、その対話に耳を澄ましてまいりたいと考えております。

いずれにしても、巨樹の会の鶴崎理事長ともその方向性は確認をして、協議会をつくって、いろんな意見を聞くといったことについては、所有者の鶴崎理事長ともその方向性について

は確認をしているところであります。

まず私のほうからは以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀政策部理事

**○古賀政策部理事〔登壇〕**

土地と建物の売却代金につきましては、1月いっぱいまでにお支払いをいただいております。したがって、2月1日をもって所有権は巨樹の会のほうに移ったということでございますが、登記につきましては、ただいま手続中であるということで、完全に終わってはいないということであります。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

藤崎こども部長

**○藤崎こども部長〔登壇〕**

小学校卒業までの医療費の助成でございますけれども、この医療費の助成につきましては、県内では平成21年の4月現在で、19市町が就学前までの医療を助成しております。そのうち4市町が小学卒業までの入院費を助成しているというふうな状況でございますけれども、これにつきましては、国保加入者の医療費から試算してみますと、小学卒業までの金につきましては全体で約1億円を見込んでおりますので、現財政状況の中では難しいものと考えております。

〔22番「そんな答弁なら要らんよ。市長に」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

すみません、答弁を1つし忘れておりました。不当に低い不動産の価格ではないかといったことについては、私としては公正、中立に不動産鑑定価格が出てまいりまして、それに基づいて議会で予算の審議をさせていただいて議決をさせていただいているという中で、私としては、よく買ってもらったなと理解をしているんですね。例えば、これは松尾初秋議員から教えていただきましたけれども、千葉県のある市立病院では、97億円を上限として、それを補助金として交付するから市民病院を引き受けてくれないかといったことで、来たのはたった2つだそうです。

〔22番「そういうことは聞いていないよ」〕

ですので、そういった意味から——いや、それは大事なことであります。社会通念上、社会からして、それは1円でも高く売るといったことはあるかもしれませんが、それは私はいろんな比較、あるいは市民病院、医療が残ると、しかも発展するという観点からする

と、多くの市民の皆さんたちはそこで私は評価をしていただき、実際その声もいただいております。そういう意味で私は不当に低い恣意的な鑑定価格ではないし、むしろ公正、中立で、なおかつ評価をいただいているというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

不当だったり不公正だったりしますと大問題ですよ。問題は日本不動産協会の鑑定をそのまま採用したと。今のところ納得できませんけれどもね、答弁もらっていませんけども。市場減価50%減らしたということについては、納得できる答弁をいただいていませんよ。時間がないから後に回します。後に回すっていったって、議案審議くらいのものでしょうけれども。

もう1つ、藤崎部長が言いました、そういう答弁だったら、市長にさせてくださいよ。

もう1つはできないと、9,937万6,000円ですか。そうしますと、これは小学校の1年生から12歳、6年生まで入院、全疾患を無料にした場合に、国保加入者だけで3,678人。これで試算すると9,900万円だと。そうしますと、例えば、3歳未満児は県も助成をしまして無料化になっていますよ。ところが、4歳から6歳までというのは県はまだしていませんよね。国はやっと3割負担を2割にしましたよね。そうすると、これは小学校入学前は市単独でやっているわけですがけれども、この3歳から6歳までの試算、子どもの病気というのは、小学校に入る前が一番多いでしょう。それで、小学校に入りますと、だんだん右肩上がりじゃないですよ、子どもの病気というのは、免疫ができて。だから、そういう意味では、9,937万円というのは過大見積もりじゃないのか、これは。だから6歳までの市単独でやっている予算、そして、この分の6歳から12歳までの試算、この金額を出してください。ぜひこれやってほしいんですよ。これは市長が見解出すしかないですよ。全国的にもそういう小学校入る前の子どもたちの医療費を無料にしようと、あるいは小学校卒業までに拡大していこう。中には高校卒業までというところもありますよね。そういった今の経済状況から見ますと、そういう行政の施策でもって、いわゆる可処分所得というのが今上がらんでしょう、むしろ下がっているでしょう。可処分所得というのは、企業との関係がありますので、これが下がっている状況の中で、行政のほうでいかにそこを応援していくか。いわば消費能力、購買力をいかに高めていくか。ここに予算の重点を置くということが出てきていますので、そこは市長の見解をぜひ聞いておきたいというふうに思います。

もう1つ、同じように国保税の問題ですがけれども、この国保税の実態というのは、市長どう認識されているかわかりませんが、高いということから、これは去年の12月にも質問しましたけれども、いわば1年間の払い切れないという状況で滞納というのが1億2,000万円でしょう。累計で言いますと、これが1年間で1億2,000万円ですよ。そういう実態をどう市長とらえているのかなというのが質問の第1点なんです。県内と比べてみましても、



どこでも国保会計の財政基盤というのは脆弱ですから、払えない人たちがふえてくる。これ健康課のほうからもらいましたけれども、被保険者1人当たりの金額で言いますと、8万2,921円ですよ。8万2,921円、これは県内6番目だと言いますが、ほかのところもそういう高い。そういう状況にあるわけですが、だから、国保の負担能力といいますか、これはアンケートにも随分書いてあります。介護保険料、国民健康保険税、この負担が重いと、何とかしてほしいと。それこそ悲鳴にも似たような声がアンケートに書いてあります。これは市町村独自の努力だけでは解決しませんね。ですから、いつもここで言いますように、国の国庫負担が45%から38%に引き下げられたと。これが最大の要因ですよ。

ですから、これ質問したいのは、国保会計の全体の収入に占める国の責任、国の国庫補助といいますか、何割なのかね。全国平均でいきますと、25%だというんですよ。武雄市の係に聞きますと、制度として国庫負担というのは34%。これはこれで全国一緒でしょうけれども、全体に占める国の責任、これが何%なのか、これもあわせて答弁いただきたいというふうに思います。

あと時間がないので、次、水道料金の問題で一言聞いておきます。

これは水道料金の引き下げというのは、冒頭言いましたけれども、いわば16億円の基金があって、市町村合併を経て、これで13%の引き下げになったと。これはこれで市民の方、大変喜んでおられます。これはこれでいいんですけども、二部料金制の導入によって、いわば自己水源を持つておるところと自己水源を持たない構成市町、武雄は自己水源持っていますからね。この議会でも自己水源を最大限利用して、そして西部広域水道企業団との契約水量を安く抑えるというふうにここで主張してきたんですけども、大体いわば西部広域水道企業団に頼っているのは60%でしょう。これができないのかというのが1つです。

それで、二部料金制を導入したことによって、最大限、契約水量最大限使ったとして1,600万円、受水料が安くなるんですよ。受水料が2億9,000万円ということも大変な金額ですけども、それでも二部料金制を導入したことによって1,600万円安くなると。この1,600万円の安くなった受水料を使って、生活保護世帯、あるいは障がい者世帯、あるいはひとり暮らしのお年寄り世帯、そういうところへの福祉的な料金体系といいますか、これはできないのか。もちろん、新しい13%引き下げたときに、福祉的な要素を含んでいるという市長答弁しましたよね、ここで説明しましたよね。基本料金1,450円やったかな、今、5トン以下は800円でしょう。これもう一步踏み込んで、1,600万円というのが安くなりましたので、こういう点では、市長の今後の武雄市政のあり方として方向性示していただければというふうに思います。これはある名前は伏せましょうね、西部広域水道企業団の構成市町村で、受水料が安くなったということで、トン当たり200円安くするという市町村も出てきています。そういうことも十分参考にしながら答弁をいただければというふうに思います。

以上、こども部と、それから市長の水道に関する答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私からは医療費の無料化と国保について、その見解を申し述べたいと思います。

まず、医療費の無料化、これはそのとおりだと思います。しかし、考えてみた場合に、これそもそも、やっぱり日本国憲法に照らしてみても、住むところによって医療費が違うということは基本的にこれは憲法が許容している範囲ではないと思っていますので、国保もそうですけれども、基本的にこれは議員の御指摘のとおり、国の国保の問題だというふうに思っています。ですので、例えば、東京都の杉並区が中学生まで医療費の無償化といったことについては、私たちとしても、それはぜひいいなと思いますけれども、財政事情を勘案した場合に、市町村単独では、とてもこれは厳しいということだけは御理解をいただければありがたいと思います。

その上で議員にぜひアドバイスを賜りたいのは、もしこの方向性、国保も医療費の無償化の引き上げについても、どこに財源があるのか、あるいは「あれもこれも」ではなくして、「あれかこれか」の議論をぜひ権威ある武雄市議会でアドバイスとして賜ればありがたいと思っています。

すなわち、この財源を例えば確保した場合に、無駄な事業というところで、今の民主党さんが行われているように、それだけだと、とてもこの財源は集まりません。ですので、そういう意味でぜひ議員の御卓見を、削る事業これを削ったほうが良いといったこと。これをこっちに振り向けるべきだという議論をぜひ行っていただければありがたいというふうに思っております。

重ねてでありますけれども、医療費の対象年齢の引き上げについては、就学前の引き上げを今させてもらっておりますけれども、これについては、これは吉川里巳議員から教えていただきましたけれども、要するに今まで行革をした、保育園で例えば民営化をするなりしたと。その中で年間――すみません、これはつまびらかではありませんけれども、6,000万円近くが行革効果として出ていると。これを単に借金減らしではなくして、これを一番お困りの皆様方に振り向けるという観点から、これを財源として3歳未満を就学前まで引き上げるということはさせていただいたということは、ぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

水道料金については、水道部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

西部広域水道の二部料金制になることによって、年間約1,600万円ほど下がるという話で

ございますが、現在、試算をしておりますが、1日の使用料を7,000トンというふうに想定しまして試算したところ、1,596万円の減額ということで試算はいたしております。

これを生活弱者という方へ回せないかという御質問でございますが、議員御指摘のように、平成20年に全体13%ほど値下げをしましたが、このときに基本料金は消費税込みで1,785円になりますが、これ10トン以内ですね。その中で、5トンまでの部分につきましては、840円ということで、議員御指摘のように低所得者層等への配慮という算定になっております。この840円といいますのは、県内最低レベルの料金ということになっております。

また一方、施設や配水管というのが、現在なかなか投資ができなかったということで、老朽管につきましては、約2万6,000メートルの老朽管が残っております。年間に400件ぐらいの漏水事故ということで発生しております。私どもとしては、安定供給ということは、絶対必要不可欠というふうに思っております。いましばらくの間はこういう安定供給ということについて、努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番平野議員

**○22番（平野邦夫君）〔登壇〕**

こういう市民の要求をぶつけていきますと、市長は財源どうするの、財源どうするんだと言われますけれども、逆に私聞きますけれども、この福祉基金、前日も言いましたけれども、6億5,324万円出ているでしょう。埋蔵金——埋蔵金という言葉は余りよくないですけども、この福祉基金6億5,324万円、どうするんですか、これ。ここに財源あるじゃないですか。財政調整交付金だって今17億円あるんですか、19億円か。積極的に使ったらどうですか。

もう1つは、これは資料を準備していませんけれども、杵藤広域圏に武雄市が出しているお金、前はバブルのころね、10億円近く出したじゃないですか、武雄市は。その益金で、利息で、職員の海外派遣、海外研修というように使っていたでしょう。これは市長、管理者ですけれども、どうするんですか。だから、この福祉基金、あるいは財政調整交付金、あるいは広域圏に出しているお金ですね。これちょっと答弁してくださいよ。広域圏に幾ら出しておるかな。10億円近く出しているじゃないの、1億円。ちょっと正式に答弁してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭政策部長

**○大庭政策部長〔登壇〕**

地域福祉基金について御答弁させていただきます。

前の議会でもお答えさせていただきましたけれども、これについては、国のほうから交付金としていただいて、それを基金造成をして、使用については果実運用ということで、その目的については、高齢者等々の福祉に充てるというふうになっておりますので、これは議員おっしゃるように、これを取り崩してほかの事業に充てるというような基金ではございませ

ん。

〔22番「広域圏の金は」〕

広域圏も目的等々については、同様でございます。

〔22番「金額わからん、金額は」〕

通告を受けておりませんので、ここではわかりません。後だって報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長が財源どうするんだと言われるからね、こういうところに財源見つけたらどうかというふうに再質問しているわけで、広域圏への武雄市の負担金というのは、古賀副市長知っていないですか。その金額だけちょっと答弁いただけませんか。時間がありませんので、金額だけでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

御質問の趣旨がよくわかりませんが、多分ふるさと創生基金の話じゃないかなと思うんですけど、そうですか。そしたら、当時の2市10町で10億円、県を含めて出資をしております。武雄市の分で8,000万円ぐらい出していると思いますけれども、これは自由にできない、先ほど言いましたように、基金の取り崩し等は武雄市が勝手にすることもできませんし、広域圏においても規制がされております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

1億円程度という認識はあったんですけどね。しかし、それは基金を創設した当初と、今は状況変わっていますからね。福祉基金だってそうですよ。そこは何とか知恵を出して、財源がどうなんだと言われたときには、一方で6億5,000万円眠っている、一方で広域圏に1億円近い金を出している。これどうやって使うかと。これ同じ構成市町村であれ、あるいは武雄であれ、だれだって考えるじゃないですか。そこをいかに効率的に使うかというのは、議会の理解を得ればできるわけで、財源どうするんだ、財源どうするんだという一方で、そういう基金が眠っているということを指摘しておきたいというふうに思います。

あとは国保について答弁がございませんので、いずれにしても、毎年1億2,000万円ずつ滞納が出てきている。いわば7世帯に1世帯ですよ、国保税払えないという世帯がふえてきているのが。私は9世帯に1世帯かと思っていたら、係のほうから、今はもう7世帯

に1世帯が、1年間ですよ、国民健康保険税払えない、そういう状況になっている。この収納対策を強化することで解決できるのかと。これは難しいですよ。もともと収入が減ってきているわけですからね。そうしますと、やっぱり国に45%、もとに戻せと、一遍には45%の状態にはなりませんけれども、そういうことを要求していくということで、国保加入者の財政を支援していくといたしますか、生活を支援していく。これはトップしかできませんので、このことを強く要求しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

#### ○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。今期最後の一般質問です。少し総括的な話をさせていただきます。

私が今期議員として目標としたのは、合併に伴う住民意識調査のアンケートで要望の高かった課題の解決に取り組むことでした。そのときに、ニーズが多かったのが、皆さんも思い出してもらえばいいですけれども、合併のときのアンケートで、棒グラフですかね、そういうのがありまして、満足度みたいなやつが出ていたと思います。その中でニーズが高かったのが、企業誘致や雇用の場の拡大というですかね、そういうことと、水道に関する。要は水道高料金への不満ということと、もう1点は、上下水道と書いてあったかもしれませんが、下水道の整備ということだったかなと思います。その後がちょっと離れて観光とか、そういうのになっていたんじゃないかなと思います。

一方、まず水道に関しては、旧武雄市の最後、古庄さんが最後の辺の我々の質問に対しては、この水道の利益積立金を十何億円も新市にそのまま持っていくのかと。武雄市民が国の高料金対策でいただいたお金が大部分入っているんじゃないだろうかと。その還元をというふうなことを言っていたと思います。そしたら、一応それについては、還元するというふうなことも言われておりました。だから、方向的には利益積立金の還元による水道料金の軽減というのは、あらかた方向性は出ていたんじゃないかなと思うわけです。それで、そういうことでありますので、それを確実にこの新市になってから実施していただくというのが一つのあれだったと思うわけですよ。

それで、結局、そういうこともありましたけれども、もう1点としては、同時に淵ノ尾浄水場の23億円の建てかえ話もあったわけですよ。だから、結局そのお金を、14億円程度の基金があっても、23億円の淵ノ尾浄水場の建てかえをすれば、短期的に水道料下がっても、また2年後ぐらいには値上げしますという話になるかなということで、私はその水道料金、高料金の対策の方策としては、基金の取り崩しもありますし、西部広域水道企業団の二部料

金制もありますけれども、一番問題は、この淵ノ尾浄水場の建てかえではないかなというのをずっと言ってきたと思います。

そこで、私の仕事としては、この4年間の中に、実施計画まで出されている淵ノ尾浄水場の建てかえがスタートをしないようにするということが一つの私の役目だったのかなというふうなことも思って、ずっとこれまで水道課に行ったりなんかしながらやってきたわけです。それで、この4年間に建てかえの実施計画が実施されなかったというのは、とりあえず私の責任というのですか、水道高料金を下げる方策の私が思う立場というのですか、それはとりあえずできたのではないかなというふうにも思っています。この4年間についてはですね。

次に、3番目の下水道については、石井市長のときに、既に鉄道高架とか区画整理で金がたくさん要るので、多分そうだと思いますけれども、浄化槽へシフトするというふうなことを言われておりましたけれども、実際の武雄市の下水道マップには、よそ並みというのですかね、よそのつくったような形の公共下水道、農業集落排水事業を中心としたマップになっていたということで、私の仕事としては、そのマップを早く市設置型の浄化槽に変えるというのが私が課せられたというのですかね、勝手に思っている下水道を早く普及させる、市民の要望にかなうかなというふうなことでやってきました。それも私のあれじゃないですけども、皆さんの御協力を得て実施できたので、よかったと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、次の第1番目の課題は、企業誘致より若者の雇用拡大については、旧武雄市においても、古庄さんの最後の辺だと思いますけれども、県主体の工業団地をつくりましょうとか、商工会議所を中心に伊万里と共同の工業団地をつくりましょうとかというのをやっていたと思います。でも、なかなか進まないところで、今度の樋渡市長がいられて、そのときに企業誘致と、1番目に上げられたんじゃないかなと思っております。そこで、もう既に数社は言ってきているし、二、三社は確実性があるみたいなことを言われたもので、市民の皆さんの多くの方はもうそれに物すごう期待された。そして支援されたんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、私はそういうのを言われたときに、どこにそいぎつくんさろうかというのは、もうずっと言っておりました。結局、そういう場所がないのに、どうして呼べるかなというのを、そのとき言っておりましたけれども、いや、市長のことやけんが、自分で造成してすぐらいのとは見つけてくるってやなかねという反論も受けてたりしておったわけです。

そこで、結局のところは、市長の昔の後援会のチラシですかね、まず企業を誘致する。そしたら職場が拡大して、住民がふえて税金が入って公園など整備ができて、住民がふえる、そういうサイクル表みたいなやつもつくられておりましたので、まず企業誘致ができて、それからスタートすると思っと思ったわけですね。しかし、結局ふたあけてみれば、そういうふうにはなっていないわけなんですよ。その辺の一番最初の市長がいられたときの皆さんのかける期待と今の現状について、市長はどういうふうにお考えか、まずお聞きしたいと思

います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の前の市長さんとか、前々の市長さんの名前が頻繁に出てまいりましたけれども、もう少し私も宮本議員から好かれればよかったかなと、この4年を総括しながら思っておるんですけれども、確かに私は、その当時、現職に対する対立候補でありました。そのときに私のところには、確かに数社、あの当時は今と比べると、格段に景気がよかったときです、今思えば。そのときに数社あったのは事実であります。その中で、私としては、これを引っ張って来ればよいと、引っ張ってこようと思っていたんですが、いかんせん若木の工業団地が1区画残すのみだといったこと。あるいは幾つか土地を実はあっせんをしたんですけれども、やはりインターから遠いところはもう来れないと、輸送費の関係等々で来れないと、時間の関係で来れないといったことから、幾つかは残念ながら市外に行ったと。それとやっぱり、これ私の認識の誤りだったんですが、基本的に武雄市は今までの土地の開発の進め方、これをいい悪いは言うつもりはありませんけれども、基本的に農地が最優先であります。駅からすぐ離れば田園風景が広がるといったことからすると、企業が早く立地をしたいといったことからしても、場合によっては半年から1年以上かかるということから、その話がだんだん遠のいていった。しかもリーマンショック、これはオールジャパン、日本全部そうですけれども、それが追い打ちをかけてエピクルーの状態であったりとか、ただ今度、豊田合成が増産を、LEDの発光ダイオードで増産をして、300人以上雇用するというので、これは明るい兆しが見えてきたなというふうに理解をしていますけれども、私としては、これは再三議会でも申し上げましたとおり、今度の新武雄病院が一つの私は企業誘致の形であると思っています。これはもちろん、命が最優先ではありますけれども、それと並行して、それに付随するものとして、500人から600人の雇用の確保、あるいは正看護師を中心とする看護学校で学ぶ場の確保、それと女子寮を含めとして寮が設置されますので、ことしの12月にはできるということも聞いておりますので、そういった中で住むところの確保等々からすると、非常にこれは複合的な企業誘致だと思っています。

重ねてでありますけれども、この議会で申し上げて、佐賀新聞にどんと載りましたので、皆さん御案内かと思えますけれども、SUMCOの寮ですね、これについては、さまざまな議員のお力をかりて、その独身寮、今独身寮と聞いておりますけれども、川良と甘久の境のところ、トライアルの近くにできたといったことも、ある意味、住むところの確保、買う等々が出てきますので、そういった意味からすると、私はこれを企業誘致の一環だというふうに思っています。

今後でありますけれども、これは特に地元の黒岩議員が、地元の皆さんたちと一生懸命やってくださった宮裾、川上の新工業団地の分譲等が始まりますので、これについて、今まだ景況としては冷え切っている状況下にありますけれども、今が攻め時だと思っております。そういった中で、ワンマンと言われない範囲で皆様たちの御理解、御協力を賜りながら、企業誘致等をまた進めてまいりたいと。今がその攻勢の時期だというふうに思っております。ただ、反省しなければいけないのは、やはり特に去年が樋渡市政の大きなウエートを占めておりました病院問題に私の政治的生命どころか、それにすべてをかけてまいりましたので、そういった意味で、トップとして企業誘致等が少し手薄になったということは、もう否めないということで、それは反省をしております。したがって、もし民意を再度得ることができて、市長にならせてもらえれば、ぜひ宮本議員と一緒に企業誘致等にまた邁進をしてみたいと思います。そのときに、ぜひ宮本議員の幅広い宇宙的なネットワーク等も含めて、ぜひお力をおかしいただければありがたいと、このように考えております。

以上です。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

6番宮本議員

**○6番（宮本栄八君）〔登壇〕**

お互いに4月以降おらんかもしれんという疑念も示されておりますけれども、そういうこともあるかもわかりませんが。

病院問題でやれなかった。まずは病院が企業誘致だというのに対しては、私はちょっと余り納得できないんですよ。結局、収入、企業誘致の進出企業がいいというのは、基本的に外国とか地域以外に売って資産がこっちに入ってくると。また本社化すれば、法人市民税以外の部分も入るということですよ。結局、医療は135床だからですね、よそから取ってくると、地元の人はいれられん。ベッドが135床しかないからですね。よその人を入院させて収入を得ようとするれば、地元の人が入れられんということであって、本来の企業誘致と、よそから拡大するのであって、地域が困るようなものは私は企業誘致ではないというふうに思うわけですよ。

だから、これがベッド数が莫大にふやせて、いやこっちも入院できる、向こうも入院できるというですかね、そういうことであればいいと思うんですけども、そうじゃないわけですよ。今、実際だって、結局よそから連れてきた分は、武雄市内の高齢者の方の、極端に言えば長期入院の方が、あいていないから入院されんということもあり得るじゃないですかね。それはあいていれば、少しは長く入院されてもいいですけども、結局は、救急優先みたいになるわけでしょう、基本的には。そうじゃないとですかね。私はそういうふうに理解しております。だから、市民病院は企業誘致というふうな考えでは、ちょっと相反するところじゃないですかねというふうに私は思っております。



それで、一つは私もちょっと反省するところはあるとですよ。市長のそういう言葉を丸信じというですかね、そういったところもちょっと甘かったかなというふうの一つ一つ、長い目で見て、どうされるかなというのも見ていたんですけども、それだけでは議員としての役目を果たせんからですね、やりたいと思います。おくれませながら、今の工業団地の状況というですかね、今、山内の堀切とか、若木のまずそういうのにどうするのが来て、どういうふうな状況にあるのか、まずその辺から市民も私たちも知っていかなといかんとするわけですね。そこで、堀切の状況なり、若木の引き合いの状況とか問題点とか、そういうことでお聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤営業部理事

**○伊藤営業部理事〔登壇〕**

まずもって先ほど病院の件も言われましたけれども、私たちが企業誘致というふうを考えているのは、基本的には固定資産税、法人税の収入が上がること。これが一番大事なことでございますけれども、雇用につながる。これを基本として私どもとしては企業誘致を推進しているということでございますので、若干議員とは見解が異なるのかなというふうに考えているところでございます。

そこで、多分、工業団地の空き状況等の御質問だったというふうに思いますので、武雄の工業団地では、現在、未分譲地が1区画の1ヘクタール残っております。そのほか民間所有地としまして、この武雄の工業団地から撤退されました業者のところは2区画というか、1区画と、あと建設保留という形で1区画。これはカイロンの跡地とエピクルーの所有地でございます。あと、堀切工業団地を撤退されました民間所有が1区画という状況下でございませう。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

企業誘致の件で、ちょっと補足の答弁をさせていただきたいと思います。

議員、確かに非常にすばらしいことをおっしゃっておられるんですけども、その中で、旧市民病院が高齢者の方々が入れなくて、出ているのではないかなと思うという宇宙的なことをおっしゃられたんですが、それは本当でしょうか。ちゃんとデータをごらんになってもらえれば、これは議員も御案内だと思いますけれども、今までかつて満床になったことはないんですね。その上で——旧の市民病院です。その中で、そういったことを公の職にある議員がおっしゃると、非常に影響が強いと思いますので、もしそのようなことをおっしゃられるのであれば、きちんとデータを示していただいて、その上できちんと御卓見を申し上げていただければ、議論がより深まって、足の引っ張りとか、そういうのではなくて、建設的な

議論になるのではないかなというふうに私どもは思っておりますので、ぜひ宮本議員様におかれては、そのような御質問を賜れば、私たちもより成長ができると思っておりますので、ぜひお導きのほどをお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、満床にならないときはそうですけれども、満床になったらなるでしょう。それは先のとに戻って、私は先に進めないからですね、あれですけれども。

私が聞きたいのは、工業団地は堀切と若木があいていると。それで今、企業誘致課でされている、その今の状況ですよ。結局こういうところに営業に行って、こういうふうな引き合いで、こういうふうな断り文句を言われるとか、こういうのは見込みがあるとか、そういうのを我々が今まで聞いてこなかったから行けなかったのかなと。だから、その辺を認識を共有したいということでお聞きしているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

空き状況については、先ほど御答弁をしましたけれども、この問題点という点だというふうに思いますけれども、まずもって私どもとしましては、今、ことし1年間、企業誘致で訪問した部分を少し御報告させていただきますけれども、まず、進出企業の状況及びその関連企業等についての進出の意欲があるかどうかという点について、いろいろ訪問をしました。また、新しい工業団地をつくることを決定していただきましたので、ここと含めて景気変動の少ない、例えば、食品業界等々について、今、企業訪問を行っているところでございます。

当然、ここの訪問に際しましては、まずもって価格の問題、それから団地のつくり方、いろんな面についての御意見もお伺いをします。1つは、区画的に言って残りの未分譲地を申しますと、1ヘクタールという1区画でありますので、企業によってはちょっと広過ぎるという部分が1つはあります。ただ、これも県との協議もしますけれども、例えば、これを小分けしてしまうと、どうしても残り地がだんだん売れなくなってくるということで、エピクルーの誘致をする際に、県の基本的な考え方としては、1団地最低2ヘクタールという考え方を半分に割っていただきましたので、ここのところでなかなか結びつかない状況下が1つはあります。価格の問題については、今現在、売り出し価格が5万4,000円ということでございますけれども、価格的には若干高いような気がするというような御意見もいただきながら、これは県と一緒に参りますので、県のほうも十分周知をしながら、柔軟に対応していきたいという基本的な考え方で今進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

若木のほうは、ちょっと分譲が広過ぎるとかいう話ですね。そしたら、新工業団地については、どういうふうな営業方針を持って、どういうふうにされているのかお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほどお答えしたことと少し重複するかもわかりませんが、業種につきましては、従来の自動車、半導体などの製造業のほか、先ほどお答えしましたとおり、景気に左右されにくい食品業界や薬品業界など健康、医療関係の企業について、幅広く検討をしていきたいというふうに考えています。現段階では、この考えに基づきまして、幅広く声かけを行っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう言われますけれども、私が見るところ、実際、東京の辺にずっと行っているわけでもないし、何か具体的に見えないんですよね。だから、私からすれば、もっと常駐してやらないと、結局今度は武雄市が負担するようになるからですね、あの売れ残りをですね、金利とかですね。だから、その辺についての理事の考えを聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も関西大学の誘致をした経験があって、これを表に出すと、すべてパーになります。交渉というのは、あくまでも、それは相手の意向もありますけれども、やはりそれは伏せといってくれということで、基本的にこの企業誘致というのは、担当レベルの話じゃなくて、私どもで言うと、理事、部長級以上、場合によっては私、副市長の事項に属します。そういった意味で、動きが見えないからといって我々は手をこまねいているわけではなくて、例えば、私が東京、大阪に出張したときには、必ず寄るようにしています、いろんなところに。これは例えば、経団連の属する企業であるとか、その関係する企業であるとか、団体であるとか、意見交換をしています。その中で、やはり交渉ということは、議員とちょっと見解を異にする。

それともう1つ、ぜひ宮本議員にお願いがあるのは、その幅広いネットワークで、昔、リンネをされて、私もよくお世話になったところ、そういう企業家精神があらわれると思うんですよね、それとネットワークあらわれると思うんです。ですので、ぜひそういう対岸のことを

眺めるだけではなくて、自分でこういう企業があるよと、あるいはこういう産業が自分のつてであるよということを、これはいろんな立場、会派を超えて、ぜひお導きいただければありがたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

トップシークレットでする部分はあると思いますけれども、以前、高木議員も同じテレビを見て、東北の自治体が独自に工業団地を誘致するに当たっては、企業に実際行って、企業からこういう工業団地の形にしてくれと、カスタマイズドというですかね、結局、向こうの要望を入れた造成成形というですかね、そういうこともされておられるですよ。でも、今の状況でいえば、もう造成した後を来てくださいという形になるからですよ。もっと早目に行って、造成とタイアップするような形もせんといかんと思うわけですよ。だから、トップシークレットと別にそこのテレビでも、課の人が2人で東京に行ったりしてずっとしているわけですよ。だからそういうのをしてもらいたいと思うんですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり我々は合うなと思います。そのとおりだと思うんですよ。ただ、岩手県の北上市の例だと思うんですけれども、あれも議員御案内だと思いますけれども、最初は結構シークレット、秘密でやっているんですね。うまくいってから事後検証のように、自分たちがこのようにしたということが、私も番組を見ておりましたし、実際、岩手県の県庁の人に伺ったところ、そうだとことでありますので、交渉には順番があります。ホップ・ステップ・ジャンプ。したがって、ホップをすべきときにステップをしてはいけない、けがをします。そういう意味で、焦らないでぜひ私たちもいろんな交渉の仕方がありますので、温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時1分
開	議	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

先ほどの宮本議員の発言に対しまして、水道部長より補足説明をしたいという申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。宮下水道部長

## ○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど瀏ノ尾浄水場につきまして、23億円の投資について宮本議員のほうからお話がありました。この件につきましては、料金の改定をするときに長期財政計画を立案いたしました。現時点では26年度以降ということで、実施の時期を先延べをしているところであります。現在、瀏ノ尾浄水場につきましては、日量2,000トンの浄水を武雄市内に配布をしておりますが、これにつきまして二部料金制も導入しましたので、どういう効率的な設備投資がいいのかというのをこれから再度詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

## ○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

## ○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

午前中の質問の最初の冒頭の言葉の中で、ちょっと私が原稿を書きに来たんですけども、それを読まないで言ったもので、語尾がはっきりしなくて御迷惑かけたかもしれません。

では、続けてまいります。午前中の企業誘致です。結局は、言いたいのはトップシークレットでされているかもしれないですけども、私の目から見れば東部開発をするときに、関西以西の企業にアンケートを出して、それから個々に当たったのが目に見えてきたというのですか、個別の企業はわからないですけども、どういうふうにやっているというのはそこにおられる角理事が担当だったときに、そのときに比べて、ちょっと見えにくいかなということで、実際、課の方も私が見るにおいては、東京の辺にたんびに行かれているような感じには見えないので、ちょっとそういうようなところで危惧して言いましたので、来年の春には企業誘致がしっかりできているようによろしくお願いします。

続いて、次の質問に移ります。

これからは市長の方針が出されたことについての、私はちょっとどうかなと思ったところがあるのですけれども、長い目で見てというところで見えておりました。それで4年間とは、今の状況はどうかということについてお尋ねしたいと思います。

屋外広告物の状況についてです。屋外広告物については、市長が何ですかね、今はインターネットの時代とかということで、観光看板の撤去をまちづくり交付金を使ったりしてされました。そして、競輪の看板も撤去するというような形になったわけですけども、私は、皆さんも覚えておられると思いますけれども、まずきちっと何を撤去して、何を残して、どうしていくのかというのを計画を立ててから撤去してもよくないだろうかと、また立てるといったら、また地主さんに1回断って、いや、また立てさせてくださいと、それはちょっとおかしいので、計画的にやったらどうですかというようなことを言っておりました。それは方針の違いということと言われたので、それはそれで納得しとったわけですけども、その中でも、まず第1番目に温泉通りの風俗看板、あれがちょっといかんから撤去するということ

を最初言われていたと思うわけですよ。ただ、私は、あの地域は何メートルですか、温泉通りの両わき何メートルは風営法というのですか、風俗の許可地域だから、許可地域のところでして看板立てているのにそれはいかんとか、そういうのはちょっと無理じゃないだろうかというのを前から言っていたと思います。

そこで、結局、その温泉通りの風俗の看板は、途中強引に取らせるとかなんとか、そういうような話もあつたりもしておいて、実際、その後どのなったかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通りの看板につきましては、まだ結論が出ていない、御協力いただいていないという状況でございます。今、まだ看板の所有者とお話し合いをさせてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応大っぴらに、これこそ大っぴらに、まずあれがいかんじゃなくて、お話をしてからずっとすればよかったのじゃないかなと、先にもう撤去してもらいたいような報道とか情報だけが先行して、皆さん権利というのがあって、あれは違法ではないわけでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

看板として、看板としては自主看板でございますので適用外ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私も法には触れていなかったと思うんですよね。高さの制限があったのかもしれませんが、だからそういうのはまた元に戻りまして、ちゃんと看板のサイン計画をびしっとしてからやっぱり当たるべきではなかったのかなというのが、それ思っているわけですよ。だから、その辺については、再度ちゃんと方針を決めて、そこの地区だけじゃなくても、観光看板については考えていただきたいと思います。

第2点目は、東部のバイパスですね、バイパスの看板もどちらかといえば景観を阻害するということで、武雄市の観光看板も早く撤去しましたし、競輪の看板も撤去しております。しかし、全然その後お話をするとか、調査するとか言われましたけれども、全然4年間たっても撤去の方向がないですね。だから、その辺の、今撤去されていないというのはわかっ

ておりますので、その辺の話の進みぐあいというのですかね、そこについてお聞きしたいと思  
います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

東部地区、バイパス沿いですね。バイパス沿いの看板につきましては、市が看板について  
権限移譲を受けたのが今から2年前でございます。20年の4月から権限移譲を受けたわけ  
ですね。それ以降で、看板について指導をしようというようなところで、県のほうから県の条  
例を変えるからという通達といたしますか、お知らせがあったわけですね。それで、その看板  
を、条例がどういうふうに変わるのかということから、その条例の改正がはっきり見える  
まで指導できないという状況になりましたので、今、その間の実績につきましては、看板の  
状況を調査したというところでございます。どういう看板があって、どういうふうな状況に  
なっているという看板の現在の状況を調べたというところまででございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をさせていただきます。

まず、看板については、基本的に全部看板を外せということは、私も一言も言ったつもり  
もありません。その中で、やはりめり張りが必要だろうということで景観を保全するべき地  
区等については、なるべく看板は控えたほうがいい。しかし、例えば、これは議会でも申し  
上げておりますけれども、北方町の例えば、ちゃんぽん街道、ああいったところはどんどん  
看板があったほうが我々としてはいいのではないかということで、めり張りが必要なのでは  
ないかということを申し述べました。

その哲学の中で、まず隗より始めよ、広く言えば行政が保有している、例えば、武雄温泉  
の鉄塔みたいな、例えば、山内町の踊瀬でしたっけ、に昔あった、西谷峠の前のところにあ  
ったものでありますとか、例えば、東川登の高速の近くにあった鉄塔のものでありますとか、  
そういったものについては、これは行政が主体的な判断として取り外しができます。そうい  
った中で、広く言って行政、これ観光協会も含むかもしれませんが、まず、そういった  
ところについては外そうと、ただ、議員が御指摘のとおり、看板というのは保有権があり  
ます。所有権がありますので、そういったところについては、粘り強く御説明をしながら外  
すべきところは外す、つけるところはつけていくということが求められている。

先ほど部長から答弁がありましたように、あくまでも屋外広告物でありますので、それは  
県の歩調と合わせる必要があります。佐賀県武雄市でありますので、そういった中で県と共  
同歩調をとりながら、今は調査の段階でありますけれども、今後また県とよく相談をして、

景観を保全しながら、武雄市の財産の一つとして私は景観があると、これは議員も認識は同じだと思っておりますので、そういう地に足の着いた、決して行政が恣意的にならないような看板の行政を進めていきたいと、看板倒れにならないような施策を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、皆さんあそこの看板というのは、市がさきとしたところから見れば、もっと素早く、そいけん交渉はあると思うんですよね。そして、猶予期間というものもあると思うわけですよ。結局、看板も建てたすぐのやつを壊せちゅうわけいかんから、何年間と。そしたら、ずっと先の話になると、だから県の動向で、県の動向、私、言いましたよね。県から移譲を受けないほうがいいと。県よりも厳しくするなら移譲を受けたほうがいいけれども、県と同じだったら、わざわざ市の職員を使っているんなら務をする必要もないし、県はもう既に、堂島の交差点の看板は全部お願いして撤去してあるですよ。だから、そっちのほうがスピードが速いんじゃないかなというようなことも言っとったわけですけども、結局、県がどうのこうのじゃないんじゃないですか。県がそしたら余り制限せんと、武雄市も制限しないというようなことになるとですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている内容がよくわからないんですけども、基本的に条例規範というのは、議員御存じのとおり、県の条例があって、その横出し、あるいは前出しのときについても、県の屋外物広告条例というのは、県の条例が基本的に先にあります。その中で、例えばもう少し厳し目にするとか、そういったことはあろうかと思えますけれども、あくまでも、これどこの権限かという県なんですね。そして、御案内のとおり、景観法ができておりますので、国、県が主導して景観ということでやっておられる。そこに多少関連するものとして、屋外物広告という概念があります。その中で、これは県との協議が必要な部分があります。ですので、何も県がやればいいじゃないかといったことは、これはかなり暴論に値する話であって、それこそやっぱり調和のとれた行政というのは必要でありますので、それはよく相談する必要があるだろうというふうに思っています。ベクトルが逆になったら、せっかくの施策が違う方向にもなりかねませんので、よく話を聞きながら今進めているところであります。

そういった意味で、条例と実際行うことということについては時間の差もあります。ある



いはサイン計画ということで、これは議員と意見が合って非常に喜ばしく思っていますけれども、そういった計画の部分というのは、どうしても行政が主体の部分については、行政が主体的にできますが、民間の、皆様の所持しているものというのは、やはりサイン計画が必要であります。そういったさまざまな調整の分野がありますので、一足飛びに、やはり物事はホップ・ステップ・ジャンプだと思いますので、景観行政については、今ステップの段階に来ているなというふうに思っております。今ジャンプをすればけがして、また看板倒れになるのではないかなと危惧しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その状況を見るというか、まず看板を調べると、そのくらいはもうすぐでくっですたいね。あとは所有者とお話をしたり、どういうふうな将来考えておられますかと、やっぱりそこまでやらないと、県よりも厳しくするというので佐賀市がしたと、そいぎ武雄市も同じように権限移譲を受けたと、ですよね。だから、より厳しくする人が権限を受けて、自分の判断でやろうと、こうしたわけでしょう。だから、私から考えれば、今ただそこにある看板を調べたとか、そういう状況じゃちょっとおかしいなというふうに私は思います。だから、するならするでちゃんとお話をして、またお話ししてから猶予期間がまた5年なり何年かかかるから、そのお話まで早くすべきじゃないかなというふうに思っています。

それで、そういうふうなことがあっている最中に、今度、市民病院を引き継いだという新武雄市民病院の看板まで建ったわけですよ。だから、減るところか、またさらにふえとったわけですよ。市にも関係するところだから、その辺でまた逆に思ったわけですよ。何で今減らすと言いよつとに、またふえているかなと。そしたら、都市計画課に聞いたら、いや、あれは工事用の看板だと、こういうわけですよ。でも、工事の日程も書いていなければ何も書いていないですよ。だから、その辺はどういう判断になっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に勉強になります。ただ、議員の話を4年間ずっと私も耳を大きく開けて聞いていたんですけれども、スタンスがかなりやっぱり事柄によって違うので非常に戸惑っております。

例えば、病院問題のときはしっかり話を聞くように、ただ、あれは差し迫った医療上の問題であるとか、そういったことをすると拙速だとおっしゃる。今度は看板の問題、これは市民の命であるとか、健康に直接は関係ありません。だからといって、問題がないということは言うつもりはありませんが、その中で、いや、これは早く決めればいいじゃないかといっ

たことについて、何が基準なのかということが、ちょっと私には理解の範囲を実は——これいい悪いは別です——超していて、非常に戸惑っております。その中で、あえて申し上げるとするならば、当該看板につきましては、あれはもともと私が記憶する限り、上についてとですよ、上に、こう、新武雄病院の箇所と書いてあるあの看板ですよ、バイパスの。よろしいでしょうか。

〔6番「そうです」〕

あれにつきましては、もともと看板のあった、設置してあるところに一時的につけておりますので、もともとあったところに、確かどこかの病院だったと思います。病院が今のところなくなっていますので、そこにちょうど同じ場所にありますのでつけさせていただいているということでもありますので、ちょっと都市計画課の説明と私の理解とはちょっと食い違いがあります。そういった意味で、何もいたずらに看板をふやすとか、あれが工事用の看板であると言い張るつもりはありません。ですので、それもよく今後のサイン計画であるとか、地域住民の皆様方であるとか、いろいろなお声を聞きながら進めていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと土台があったらよかったといえば、今ある看板を外せば、また土台があったからいいんじゃないかというのを一般の方に言われてしまうのじゃないかなという危惧もします。それで、がばいばあちゃんのやつも、結局、堂島交差点が、県がなくなったときに、がばいばあちゃんは武雄高校のところに建ててあったわけですよ。そしたら、「あれはどうなったのですか」と言ったら、いや、あれは布地でつくってあって仮設だからいいとかです。いや、それでも仮設でもそれはずっとつけておけば仮設じゃないんじゃないだろうとかいうことも都市計画課のほうには言ったんですけれども、その辺が結局、もっと本質的というのですか、言いわけ的な部分がちょっと多いんじゃないかなというふうに私は思います。だから、するならばちゃんと公平にやっていると、協力した人だけがばかを見るというような格好ではいかんもので、それについてはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次は、県から結局、権限移譲を受けたということですか。私は、また元に戻りますけれども、とりたてて何をするとかなかったら受ける方がいいですよと、受けたらいろいろまた今度は屋外広告物の手数料ですかね、使用料ですかね、徴収の件も出てきて、今、県が頭を痛めているのを、そっくりそのまま武雄市がちょっと受けるといかんと、だから考えものですよというようなことを言っていたと思うんですけれども、その辺で以前も建設委員会でいつからお金を取るんですかと、いや、今調査中とか、何かそういうようなこと

も言われたんですけれども、また新年度になって徴収の時期を迎えるわけですけれども、その詳細を聞くと、ちっちゃなポスターというですかね、そこからもお金を取らんといかんというような話も聞いております。実際、どういうふうになっていくのかなと、もう大きな仕事を抱え込んだんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今、武雄市は、その辺についての進捗状況はどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の質問は手数料の実績という形でよろしいのでしょうか。

〔6番「はい」〕

はい。手数料の実績としましては、20年度が48件申請がございました。それで175,410円の収入がっております。21年度、今年度ですね、今年度現時点のところでは24件で79,090円の収入がっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、屋外広告物で、武雄市内にたった24件じゃないですよ。手数料を取るの。だから申請したところだけから取るんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

調査の結果、一般広告物として今、市内に現在把握していますのは250カ所ございます。250カ所の中で、申請を受けていないというのがほとんどでございます。ですから、そこにつきましては、新年度から新条例がスタートしますので、3年の経過措置という期間がございます。その間で、何しろ申請してもらおうよという指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからですよ、ほら、さっき言っているように、申請したまじめな人だけが税金を払って、申請しない、もう多数の人は払わんでいいと。実際、取らんといかんわけでしょう。申請せんと取らなくてもいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、250カ所、一般広告物、今現在あります。その中で申請していない物件がほとんどでございますので、申請してもらおうという指導をしていきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、だから権限を受けたわけだから、するべきところはやっていただかないと、先ほど言っておりますように、まじめに申請した人だけ払って、あとは——申請しないと罰則はあるんですかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

新条例では罰則規定が設けられております。それでもって、名前を公表するとかいう罰則規定がございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

罰則はあった方がいいんですけども、まずは課の人がずっと回って交渉をせんといかんですよね。だから私はお仕事がふえるからと、二十幾らやったですかね、何十万ぐらいのことで、ちょっと仕事がふえるんじゃないかなというのを前から言っているわけですよ。だから、取るなら取るでびしっと、そして、その二百何件というのももっとよく調べれば、実際は私の考えではもっとあるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、よろしく願いします。

次に、お祭り、イベントについてです。

これについても、市長が就任して、私は武雄町だから特に思うのかもしれませんが、お祭り一元化を打ち出されたですたいね。そしたら、私は武雄市のお祭りを一元化するのかなと思ったら、武雄町のお祭りを一元化するというような話に変わって行って、今度は、流鏝馬のほうは市の祭りで、春祭りは地域の祭りとか言われるわけなんですよ。しかし、その根本は、市長が会長となる武雄市お祭り振興会なんですよね。そしたら、武雄市お祭り振興会が残るとするならば、北方とか山内のお祭りも一緒になって全体の振興会にならなくてはいけないというふうにも思っておるんですけども、結局のところ、お祭りの一元化といっても一元になっていないわけですよ。その辺について、今、市長はどういうふうなお考えをお持ちかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げたいと思います。

私は常々、言葉は言の葉と言われるぐらい気づかぬところでも大切なことがあるというふうに思っております。何も私が一元化をやるといったことは、この議会の議事録を調べていただいても結構ですが、ないと思います。あくまでも、やはりお祭りというのは、ばらばら、市が関与しているもので、関与しているもので、ばらばらあるよりは集約をして、できれば1つにして、これが武雄の1つの祭りだという、例えば、これは議会でも申し上げたと思いますけれども、例えば、唐津くんちであるとか、そういったものがあると、それは地域の皆さんたちの自己証明にもつながるし、それと何よりもそれが一つの観光の起爆剤になるのではないかということをお願いした次第であります。何もかも一緒くたにして一元化をすると言ったことは、私はございません。

その上で、祭りというのはそれぞれの地域に、これは行政が関与している、していないは別にして、それぞれの歴史、由来があります。そういった中で、そういった地域の声、雛の論理もきちんと聞く必要があるだろうということで、これこそ問題提起はいたしましたけれども、話し合いをして、そして観光に資するものはなるべく一元化をし、地域に残すべきものはなるべく市の関与を外して、地域の皆さんたちが盛り立てていくということが大切だというふうに私自身、その思いはいまだに変わっておりません。

その中で、一元化で、これは実は私は市長になる前に余り意図していなかったのですが、物産まつりについては、旧北方、旧山内、旧武雄とそれぞれやっておられた。それを開催回しにするのか、これから一つにするか別にして、この一元化はできていますので、そういった意味で、ちょっとこれは先ほど申し上げたとおり、もともと意図しているものではありませんでしたけれども、その考え方が一つ浸透してきているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ——ただ、これ議員のように、祭りというのは、合理的に割り切れる話じゃないんですね。もともと非合理とか不合理の部分というのが、柳田邦夫さんもおっしゃっていますけれども、祭りに内包するものだということも言われていますので、そういうお気持ちも大切にしながら、このお祭り行政というのを進めてまいりたいというふうに思っています。

そういう中で、武雄町のまちづくり振興会につきましては、もともと充て職で武雄市長がトップになっていますけれども、これも確かにおっしゃるとおり、北方、山内を含めてなったほうがいいのか。ただこれも、もともとの由来がありますので、そういうお気持ちも大切にしながら進めていくことが大事なのではないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、まず市長がそういうふうに言われて、我々というか、お祭りに携わる人はちょっと驚いたわけですね、はっきり言ってですね。それで、結局、夏祭りとかもちょっと統合されるような格好になっているんですけども、結局は、前、春祭りが結局温泉祭りとして武雄市を代表する祭りというような形で市もかかわってやっていたわけですね、観光的にですね。そしたら、結局、今、武雄市がするお祭りというのですか、主体とするお祭りは一体そしたらどれとどれなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お祭りで武雄市が直接主催しているものはございません。それぞれ春祭り、秋祭り、それから山内、北方のイベントにしても、それぞれ実行委員会を組織しておりますので、市としてはそこで支援をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

特に市の祭りというのではないと、おのおの実行委員会がやっているやつを支援すると、そういうことですか。わかりました。

そしたら、以前、もういっちょ私が気になったのは、観光に資するお祭りには補助金を上乘せするというふうな流鏝馬がたくさん集めているとか、そういうようなことで観覧席とかつくったこともありますけれども、結局、観光客数によって補助金を変えるとか言われてたですけれども、それについてはどうなったのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

補助金関係につきましては、合併以前からほとんどいろんな祭りについての補助金については同じ額で来ていると思います。ただ、担当としてはとにかく観光客をふやしたい。宿泊客をふやしたいということで、そういうのがあれば、市からの補助金については前向きにやっていくということで、その基本については変わっておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

基本的に観光客に応じて補助をするということであれば、そう言うだけじゃなくて早く基準をつくってしてもらわないと、もう話だけが先にあって、実態は全然変わらんということになっておりますので、その辺についてもちゃんと基準をつくってください。よろしく願いします。

次に、道路行政についてです。道路整備の進捗状況についてお尋ねします。

選挙も間近で、いろいろ市民の方とお話をしていますと、いろんな道路の今どうなっているのというのをよく聞かれます。それで、私も多分というような形でずっと答えているんですけども、その辺をちょっと明確に答えるために、ちょっと個々についてお聞きしたいと思います。

1点は、34号線バイパスですね。以前は市長は現道の拡幅とか、そういうことも言われていたと思うんですけども、最近の話はバイパス的なものというのですか、そういうようなものを陳情しているとかいうことも言われるんですけども、それらの34号線バイパスについての今の取り組み状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、お祭りの基準でしたよね。についてはつくるつもりは全くありません。と申し上げますのも、それこそ予算、議会軽視に私はつながるものだというふうに思っているんですね。そういった形式的な基準ではなくて、これは本当にこのような補助金を出せば、これがこういうふうに使われて、これが実際、観光客の増につながるという生きた議論を、ぜひ私は基準と議論するのではなくて、議会と議論をしたいというふうに思っておりますので、そういった意味から、その基準ということについては作りません。

道路につきましては、私、現道の整備だけということ、拡幅とどこで言ったんでしょうか。いや、それだけとは言っていませんよ。それは、ちゃんと正確に議事録等がありますので、きちんとした署名議員も、署名されたものも今出ていると思いますので、それをきちんとごらんになられた上でしていただかないと、これテレビに出ていますので、それだけしているんじゃないかといったら、私そんな答弁している記憶ありません。そういう中で、国道34号の北方バイパスについては、21年度より測量、詳細設計に着手をしております。これは議会等を含めて御説明をしておるとおりでありますし、業務完了後は関係機関との調整を進め、一部工事に着手をしていくという流れになっております。

そういった中で、本当に、これ自民党時代に、自民党が政権与党を担われていたときに付いた予算であります。これは黒岩議員を先頭にして付いた予算でありますので、若干、心配はしておりました。民主党政権になって、これ心配しておりましたけれども、灰聞する限り、

民主党の大串財務省政務官がある方に電話をされて、いや、この予算というのはきちんと補助をするということで一安心をしております。さすが民主党だというふうに思っておりますので、そういった中で、政権に左右されない予算の確保を引き続き目指していく必要があるだろうというふうに思っておりますので、ぜひ、議員の温かい御理解、御支援を賜ればありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

現道拡幅というのは、はっきり言われました。耳に残っております。私は、大体バイパスという、一部バイパスをもともと考えとった人間だから、あら、困ったことになったなというふうにそのとき思っておりました。

それと、その一部工事というのは、大体どこからどこまでというのは、あの辺が地名がまだ田んぼで言いにくいのかもしれませんけれども、何メートルというですかね、そういうふうな感じで説明できないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

バイパスの工事区間ですけど、あそこの北方のインターのところに行ってもらえるとわかると思いますが、武雄から行って、国道34号のほうに急に90度で曲がってすりつけますね。あそこのところが、あれがもう真っすぐ行くように、見られたらわかるんですけど、高架の下を、向こうを見られたら用地買収が完全に済んでいるわけですね。その区間で、北方の大崎から久津具のほうに市道が走っていますけど、その通りまでのところで、その通りまで、そしてもう1つそれを超えてから、今度は北方の漬物工場、漬物工場というんですかね、あの通りまでの約1キロメートル区間、その1キロメートル区間をやるというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、もう34号が出てきたら35号ですかね。山内バイパスの踊瀬のSカーブは、中心線測量が終わって、あらかたの設計図ができていうふうに聞いているんですけど、その後JRとの協議をしているのか、その後は全然わからないんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）



樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この問題は長い歴史がありまして、杉原議長を中心とする保守系の山内の議員が一生懸命やられてこられたと、その中で、私たちとしては、現在の道路詳細設計、J R交差部の予備設計、J R協議等を進めております。その中で、今後、私どもが聞いておりますのは、J R等から聞いておりますのは、地元への設計説明会を行い、幅くいの設置、用地の測量調査、交差部の実施設計が予定をされています。ただ、これは相手のある話でもありますので、聞いているタイミングと少しずれている嫌いがありますので、これについては、早目に設計説明会をしてほしいということは、私の口からもきちんとJ R等に要請をしようと、このように考えております。(89ページで訂正)

以上です。

○議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

○6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そういうようなJ Rとの協議とかを私が言ったりするんですけども、そしたら結局いつぐらいなのかなと、大きなめどでいいから答えてくれみたいなことを言われるんですよ。そいぎ、ちょっと、いや、これ進めば前6年と言われていたから、結構二、三年でできるんじゃないですかねというようなことを言っているんですけども、実際のところ、もう厳しくじゃないですけども、アバウトに言って、あとどのくらいで、そのS字カーブ以外のところもあると思いますけれども、このS字カーブに関してはどのくらいかかるのかわかればお答えください。

○議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

35号バイパスにつきましては、今市長が申しましたとおり、詳細設計に今入っていると。それとJ Rとの交差部、これの設計協議がなされているというところなんです。それで、これが完全に済んでから地元協議をするということで、佐賀国道事務所のほうから聞き及んでおります。ただ、新年度の予算というのがまだ定かではないというところから、地元協議をいつするかというのは、佐賀国道事務所から聞き及んでおるところでは、まだめどが立っていないというところでございます。

○議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

○6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そしたら、前、何か6年とか言われておった話はもう置いて考えたほうがいいということ

ですね。わかりました。

そしたら、次に、498号線の若木バイパスの今の状況と、朝日に入るわけですね、朝日バイパスというのかよくわからんですけれども、その辺の計画についての状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

平成19年度に国の補助採択を受けて、調査及び測量設計に着手をして、昨年10月までに宿から下村区の区間の用地買収をほぼ終えております。これは、地元の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。また、工事についても、昨年12月から買収地のさまざまな工事を実施しており、今後は用地の取得状況を見ながら、順次、改良工事に着手をしていくということとしております。

先般、牟田副議長から原区の総会に私もお呼ばれをされて、いろんな原区の皆様方と懇談する機会がありましたけれども、その中で、地元の説明会が3月17日に、これかなり半日かけて行われるということを知り及んでおりますので、そういった中でも、私としては、計画は計画、そして地元の皆様方に正確な情報、そして地元の皆様方のお気持ちを酌み取る機会ができて、本当にうれしく思っております。

いずれにしても、498号については、若木町民の皆様方の総意だというふうにとめておりますので、一日でも早い、実際事故も、この前も痛ましい死亡事故も起きておりますので、一日でも早いバイパスの完成を望んでいるところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一部は用地の買収も済んだということですね。それで、結局あれですかね、用地買収して、一部ずつが開通になるのか、全部トータルで朝日のほうということですかね、若木の出口と、出口じゃないですけど、現道とタッチするところまでできてから開通になるのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

498号につきましては、途中途中に市道との交差部がありますけど、その市道との交差部はすべてボックスでの交差という形になりますので、一部工事が終わったからといって、

現道にすりつけるということはできないというふうに私は考えております。ですから、若木バイパス全線ができてからじゃないと現道すりつけはできないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと肩に力が入って答弁を間違えてしまいました。お許してください。

先ほどの35号線の踊瀬、西谷峠の地元説明会の主催者につきましては、私はJR等と御答弁申し上げましたけれども、これは佐賀国道事務所が主催者になりますので、おわびをし、修正をさせていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それと、先ほど答えてもらえなかった朝日のルートというのは、まだ若木のほうかそういうふうだから、まだそこまで行っていないという、暗にそういう意味合いなのかなっていうふうに思います。

そしたら、それと1点は、私が若木バイパスの旧道の南側というふうになるのかな、南側を通るから、私は工業団地の北側のほうを通ったほうがよくないだろうかと、北側のほうというのですか、東というのか、そちらを通ったほうがよくないかなと、それは大楠の関係で、大楠が借景にしているから、借景のところが今度のバイパスで見えるとよくないからというのを原因にちょっと上げていたんですよ。その当時、県の土木事務所に言ったら、そしたら、その部分だけをこうきれいに何かな、カモフラージュと言ったらいかんですけども、することも考えられるんじゃないですかと言われたもので、それからちょっと考えを変えたんですよね。だから、そういうこともありますので、具体的、そういう設計に当たっては、ちょっとこっちも入って行って、そういう問題点というのを向こうのほうに伝えていただければというふうに思っています。

土木事務所から何かそういう話はなかったですかね、大楠絡みでなかったですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

大楠絡みのことは聞いておりませんが、今回のバイパスにつきましては、構造物が極力見えないようにという形でのお話し合いはしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いて、今度は武雄町というですかね、高架区画整理絡みの道路整備のことですけれども、みんな高架に、以前も言いましたけれども、高架に賛成したのは松原交差点がああいう横を  
—————〔発言取り消し〕—————というのが中心にあったと思うんですけれども、そこで松原の交差点と同時に、元人馬屋線とってあったですかね、それが今度、武雄温泉線となったのかもしれませんけれども、そこがきれいにならないと、また信号機改良も結局はされないのかなというふうに思うんですけれども、そっちのほうの武雄温泉線の改良の計画と、もしそれが遅くなった場合、単独でも信号の改良をするのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原の交差点から温泉のほうにという道路の件ですけど、これは県道でございます。県道につきましては、今現在、市役所前を松原交差点までやってもらっていると、それに引き続き、松原交差点から温泉楼門のほうに未整備区間をやってもらおうというふうに予定されております。これは、平成22年度から約5カ年計画で事業に着手してもらおうというふうな予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足というか、お願いをしたい答弁になりますけれども、先ほど議員の御質問の中で観光客を行かせるという御指摘がありましたけれども、これはケーブルワンのみならずユーチューブ等でも流れていますので、そういう、議員は物すごく謙虚な方ですので、言葉とは別にそういう上から目線にとらえる、あるいは貴族的な目線にとらえられるような文言は差し控えたほうがよろしいのではないかなというふうに思っております。

あくまでも観光客の皆さんたちにはお越しいただくということが、我々ホスピタリティーにあふれた武雄市の基本であると思っておりますので、ぜひ御理解と御指導、御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません。「観光客の皆様は左右を何回も見ずに温泉のほうに行っていただく」ということに訂正をさせていただきます。前の部分は削除してください。よろしくお願ひします。

それで、次は同じようなことですが、西浦のほうの拡張工事を、以前は商工会議所

のところまでですと、最近の話では中町通りまでを早くするというような話もあるんですけども、その辺のことと時期についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦交差点から北のほうに行く、あれは中野御船山線というふうに言います。事業認可としましては、西浦交差点から宮野町通りまでの区間の事業認可をとっております。ただ、今、議員おっしゃられるとおり、事業効果を早く出すということから、まず、西浦交差点から中町通りまでをやって、それが済んでから中町の通りから北のほうに進んでいくという計画をしております。これ、ことしからスタートしましたので、大体23年度ぐらいをめどに中町通りまでを完成させたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、また高架絡みですけども、小楠の交差点は変則信号から普通の信号になりました。それで、1つは、その南側が用地を買収したような形です。がばいばあちゃんの看板も時々立ったりしていますけれども、そこを早く広げて、歩道が1メートルちょっとぐらいしかないと思うのですけれども、それも何か自転車が上がるものか、上下になっておりまして、その辺せっかく用地を購入しているのだったら、ベビーカーとか、そういう老人カーが行きやすいようにできないものかということですけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

小楠交差点につきましては、区画整理の原価買収で交差点の東と西側を移転させてもらっていると。これは視距改良に伴って移転をしてもらったという状況です。ここの工事につきましては、新年度、仮換地指定を予定しております。区画整理地区内、残り全部の仮換地指定を予定しておりますので、その仮換地指定でもって県道沿いが、移転が完了した暁に交差点の整備をするという状況でございます。そういう予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

また、高架絡みで申しわけないんですけども、今度は小楠跨線橋の交差点ですね。結局、今1回、跨線橋の手前も土手の切り下げというのですかね、切り下げになって、道路も低くな

って物すごく行きやすくなっています。しかし、道路の形としては、前、跨線橋があったような形で、1回またトライアルのほうに行って、また信号機に当たって、また下ると、また信号機ということになるから、1回信号機が多くなるわけですね。だから、その跨線橋のところを、もっと右にすぐ曲がりやすく、将来的にはするようになっておると思うんですけども、形状的にはやはりトライアルのほうに行くような線状をしておるわけですね。だから、その辺の改良についてはどう考えてあるか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

あその跨線橋のところの交差点は4差路ですけど、どちらの道路も都市計画道路でございます。都市計画道路でもって計画決定しているという状況で、あの線形を変えるという考えはございません。それで、跨線橋のところの交差点を過ぎてから、また上らにやいかんという指摘でございますが、これにつきましても、県道を跨線橋で横切って北のほうに進むときに、トライアルのほうに行くときに、次の交差点で建物がどうしても宅地の高さが高いものですから上らにやいかんと。あれを下げるということになれば、全体的に大がかりな工事になるということで、そこら辺までは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の説明が悪かったんですかね。跨線橋の先の向こうのトライアルの土手を下げるんじゃないくて、計画ではあその交差点を拡大して、左折もしやすくするような図面を見たことあるわけですね、一番最初に見せられた。だから、それについていつぐらいのめどかなというふうに思ったんですけれども、今の感じでは大分先のような感じですので、わかりました。

続いて、道路についてはあらかじめ市民の方に聞かれても説明できるようになりましたので、次ですね、職員の配置及び天下りについてです。何点かありますけれども、きょうはちょっと一、二点挙げます。

1点は、行革、昔、職員の行革ということで、中間職制をなくしますという方針があったんですよね。それはどういうのかといえば、課長がおって、課長の横に参事というところが2人おったり1人おったりとか以前はあったわけですよ。そういう中間職制を廃止してグループ制にするとか、そういうようなこともあったと思うんですけれども、その辺が今、理事というのが急にふえてきて、その辺の、一体中間職制をなくすというのと、今、理事をふやしているのは相矛盾しないかということについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている意味がよくわからないのでございますが、基本的に理事、あるいは参事等については行政法上の中間職ではありません。あくまでも専門性を持ったスタッフとして直近の部長を助けることが職務に、あるいは課長を助けることが職務になっていますので、そういった意味からすると、今、理事がふえているのは、非常に大型の行政課題があります。例えば、大型の工業団地の分譲が来年から始まるであるとか、あるいは市民病院から病院、これまだ清算事業等の実務が残っておりますので置かなければいけないと。その時々に応じてやはり理事職が必要であると。これはぜひ議員にお願いがあるのは、その働きぶりを見て御判断を願えればありがたいと思っております。理事だからだめだとか、参事だからだめではなくて、その個人がどういう仕事をきちんと遂行しているかという観点から、ぜひ御判断を賜ればありがたい。そういった意味で、これは私どもの方針でありますけれども、理事を部長を助ける職としてふやすということについては、今のところ非常にうまくいっているという認識でおりますので、この方針はやはり堅持をしていきたいなというふうに思っております。

## ○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

## ○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、以前の行革で参事というのは中間職制としてなくされたという記憶はあります。それは、今の副市長も十分に御存じだと思います。それは、また次にしたいと思っておりますけれども、最後にまちづくり交付金、これは国のまちづくり交付金です。10年間で約10億円、武雄市が枠をいただいて、その最後の5,000万円が桜山を中心としたところの散策道のお金と予定されたのに返納してあったと、枠を返納してあったということを私は指摘しました。でも、次の新年度、それが確保できればまずよしと思っていたんですけれども、新年度でまちづくり交付金5,000万円は確保できたかどうか、お答え願います。

## ○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

## ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第1期のまちづくり交付金、これに確かに桜山散策道路が計上されておりました。それが、最終的に減額といいますか、最終的には落ちてしまったわけですね。これは、大関酒造跡地の利活用がそれまでに決定できなかったと。それで、まちづくり交付金の事業期間内に完成させるめどが立っていなかったという形から落とされたわけですね。その後、第2期に上げる可能性がありますよということになっておったわけですが、その桜山散策道路については、町のまちづくり協議会が下払いをして整備されておまして、これ以上の整備をする必要はないというふうに今考えております。ですから、第2期のまちづくり交付金に桜山散策道路の費

用は現在のところ上げておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大分話は違いましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時25分
再	開	14時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、30番谷口議員の質問を許可します。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口であります。議長より許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問をいたしたいと思っております。今期における最後の3月議会の一般質問でございますが、よろしく願いをいたします。

ちょうど私が先日、非常に印象的な言葉を聞きました。嬉野の市長選挙がありまして、その出陣式のときに樋渡市長が応援ごあいさつ、来賓として行かれまして、そのときにあいさつ冒頭、温泉の旅館のお客さんの数、宿泊者の数については武雄は負けますと。また、お茶についても嬉野のほうがすばらしいという意味のことを申された後、ただ、選挙だけは私は4年間で3回の選挙をすとおっしゃいました。非常に私は意味のある選挙だと思います。ある意味では、本当に意欲に燃えたごあいさつであり、同時にある意味では非常に寂しいあいさつだったと思います。

選挙の数におきましては、私は13回いたしておりますから、決して人後に落ちるものではないと思いますが、私はここで申し上げたいのは、この質問の中で、この樋渡市政4年の経過の中で、総括の中で申し上げたいのは、武雄市は派閥が激しくて、1回ごとに選挙があつて、本当にまちの発展を阻害していると。何とかそこに、いわゆる政治的な、お互いが寛容さを持って、同時に与野党に関係なく本当にまちづくりのためには一本化して市が立ち上がっていくべきじゃないかという、大きな市民のお声がありました。

そして、ある時期、実は用意をいたしておりますけれども、九州急行バスの停車問題が出てまいりました。その当時の運輸省が九州急行バスを実は武雄に停車させないという、そして武雄を通り越して、福岡から来たバスが肥前山口から嬉野に直行するという問題が出てきたときに、こんなことをしていたんでは武雄市はいつまでも、いわゆる嬉野の後塵を拝する、



同時に武雄市の発展が阻害されるんじゃないかと、こんなことこそ一丸となってやるべきじゃないかという、そういう市民の声が彷彿としてわき上がりまして、そして一手一丸となって運動をしました。

その運動の中に1人おられたのが、今ここにいらっしゃる前田議員のお父様、亡くなられたお父様でございますし、同時にほとんどの方がもう亡くなられましたけれども、みんなが一体となってその運動を展開した後、実は九州急行バスは運輸省に、そのころ当時は有名な荒船清十郎さん、新幹線を自分のまちにとめたといって大騒ぎしたあの運輸大臣でございますけれども、ひざ詰め談判をして市民代表乗り込んで行って運輸省と交渉した結果、実は九州急行バスが武雄に停車した後、嬉野に行くということになりました。そのとき、最初の切符を見ますと、その切符には武雄という文字がなくて、肥前山口、嬉野、その間にゴム印で急遽判こを押してバス券が発行されたわけでございます。

それから時代随分たちますけれども、その中で私たちは、その後選挙は必ず1回の選挙があると、その後はどんなに激しい選挙であっても2期目の選挙については、ようし、当選した人をとうとんで、本当にその方が一生懸命全力を挙げてやれるようにしようと、そういうことで、2期目は無競争、3期目はまた戦おうじゃないか、本当に頑張ってくれるならば戦いせんで、もう一度やってもらおうじゃないか、そういう武雄市の土壌ができてまいりました。ところが、いつのころから、あえて申しませんが、そういう形が崩れてきた。そして、本当によその市に行っても、市長が3回の選挙をすると演説して、いわば残念な気持ちと、そしてまた、その気持ちを代弁するような話をされたというように私は聞いて、ああ、今度は何とかして頑張ってもらいたいという気持ちが私はそのとき起こってまいりました。

しかしながら、この問題の中に出てくるのは、市民病院の問題とか、そういう私は前の選挙、市長に当選された後に申ししたのは、実は市長の意欲、前向きに進む気持ちは非常に評価すると、一歩前進するときはどんなに反対があっても思い切ってやりなさいと、そういう気持ちでございました。しかし、二歩前進されるときは、やはり後ろを振り向いて、あるいは周りにいる方の意見を聞けば、もっともっと効果的な運動ができるんじゃないか、市の発展があるんじゃないかと、三歩前進されるときは、まさに本当に後ろを振り向いて、後ろからついてくる人の手を握って一緒に行動したらいいんじゃないかという気持ちを申し上げました。そのときに、市長としては、やはり市民の支援は思い切ってやれということで支援を受けたということを述懐されましたけれども、それはそれでいいんですけれども、問題は私たちが考えるのは、いろんな問題がある。市民病院の問題にしてもそうです。医療の問題については、市民が反対することは何もございません。ただ問題は、そのプロセスの中で本当に市全体がそれに盛り上がるような、そういう気持ちでやっていただいたならば、こういうような、市長がしみじみよその選挙に行って、私は3回も選挙をしたと、選挙をしなきゃいかんと言われるような、本当に私にとっては寂しいことにはならなかったんじゃないかと、

そういう気持ちが出て、本当に残念です。すばらしい市長なのに、何でそういうことなのかということ、今、演壇に立って感じておる次第でございます。

そこで、きょうの質問は、実は一歩、二歩、三歩前進するためには、どうした市政がいいのかという話を中心に質問を続けていきたいと思っております。

実はここに「タイム i n カプセルゆめぎんが2050号・2100号」という手元に書類がございます。実は21日に宇宙科学館で、1999年9月9日に武雄市の宇宙科学館ができましたときに、100年後にあけるカプセルと50年後にあけるカプセルを用意して地中に埋めました。ところが、100年後にだれも生きていません。50年後だと、皆さん生存する方もいらっしゃると思っておりますけれども、それでもなおかつ、どこに埋めてあるかがわからなくなります。だから、そのためには何とかしてそこに残る何かあかしを埋めたいということで、その当時、天皇陛下がお見えになって育樹祭がありました。その育樹祭のときに、若木の大楠の、3,000年の大楠の種をもらって、それを農事試験場でまいていただいて、その種から芽生えたクスノキの苗木を、今から11年前に宇宙科学館の庭に埋めて、その横にいわゆる100年カプセル、50年後のカプセルを埋め、そして、市民の中から集めた約1万点の、例えば、小学校の教材とか、あるいは子どもたちの作文とか、未来にかける夢をその中に入れて、実はそういう会をしたわけでございますが、その育樹祭のときにいただいた苗木が、まだ小さいものですから、どうしてもそのことが育ちきらんだらうという心配から、この10年間、いわゆる専門家をお願いをして育てていただきました。

そして、その苗木、もう人間の背丈以上に大きくなっていますので、それをその当時頑張っていたいただいた方々、遺族を呼んで、ほとんど亡くなられました。その当時の御努力いただいた、例えば、初代の文化会議の会長さんでありました園田病院の先生、あるいは副島義彦さん、本当に歴史資料館の運動のために浄財をなげうって、本当にお金がないときにみんな、7台のバスとか市民の運動のすべての費用を拠出していただいた副島病院の先生とか、あるいは古賀行雄先生、あるいは北川安洋さん、そして、商工会議所の会頭さんの、いわゆるお父さんである馬渡商会在が100万円のカプセルを寄附していただきました。その中に100年後にあけるものを、そこに収蔵してあるわけです。そういうものを、一切武雄市の近世史と一緒に、その中に埋めてありますが、そういう方々においてをお願いしたところ、本当に遺族の方がお見えいただいて、そして介添え役は宇宙少年団の子どもたちが、そういうことをやっていたいただきました。地元の松尾議員もお見えいただきまして、そして厳粛に、しかも盛大にそういう行事を行いました。教育長が本当にお骨折りいただきましたけれども、やっとこれで私たちも50年後、100年後にはどこに埋めてあるんだと、市民の気持ちをどこに集約できるんだということを実現できたという気持ちでほっといたしました。ちなみに、私はたまたまそのときの歴史資料館運動の事務局長をしておりまして、この苗木を移植するまでは私の責任と思ってやらせていただいた次第でございます。

しかし、私が今申し上げたいのは、実は問題は宇宙科学館のそのカプセルだけの問題ではございません。そのカプセルに収めた資料等を、いわゆる近世のいわば資料でございますが、近世の政治学とか、武雄市のいろんな歴史、武雄だけじゃなくて、この周辺のいろんな町の資料、そういうものを合併によって散逸しておりますので、そういう近世の資料がないんですよ。そういう近世資料の文書館といいますか、それをつくれという運動が今佐賀県内で彷彿とわき上がっております。この点については教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、そういうふうなものを何とかしてつくりたいという気持ちは、この私の今の説明の中に入っているわけでございます。

後ほど市長にもお尋ねしますが、その当時、私は旧一ノ瀬家のいわゆる古文書、近世の資料ですね。例えば、国会議員であられたときの国会の議事録とか、そういうものを、それはもちろん国会図書館にありましようけれども、武雄市が生んだそういう先輩方、山口尚芳にしても、そういう方々のいろんな資料とか、そういうものについて、近世のものがないんですよ、余り。それをきちんと持つことによって、武雄市というものが本当に歴史の深い、奥深いまちになるんじゃないかと、そういう期待を持って私も今回の質問をしたいと思っております。

それからもう1つ、カプセルのときに、じゃあ、一体そのカプセルはどこからどういう距離で埋めたかということ、せつかくですから申し上げてみたいと思っておりますけれども、ちょうど私たちは、ただクスノキがあるから、そこに埋めてあるんじゃないかと、大事なのはその場所がどれくらいのところにあるかということ、これ、宇宙少年団が一生懸命観察しました。そのときは、実は北極星から430光年の場所にあるんですよ、北極星からですね。それじゃちょっとぴんときませんので、距離にするとどういうことかということ、9兆4,600億キロメートルの距離にあると、これもなかなかぴんと来ませんけれども、要するに、430光年ですから、掛け9兆4,800億キロメートルですから、実際、光は地球を1秒間で7周半しますので、その地球1周のために要した距離は、地球の半径が6,357キロメートルですから、4万キロメートル掛け7.5、ますますだんだんこんがらがってきますけれども、そういう距離です。

じゃあ、どれくらい時間がかかってここまで来るかということも、実は宇宙科学館の館長に調べていただきました。ところが、ちょうど今、武雄で市立図書館で戦国、近世にかけての武雄藩の歴史についての資料展があっておりますが、それに関係するものがあつたわけですよ、宇宙科学館に。それは何かというと、これは、ちょうど北極星から光がぱつと出ました、その光がずうっと来て、武雄の議会に届くまでの時間ですね、ここの議会に。その時間が大体430年かかるそうです。430年前といいますと、初代の鍋島勝茂公が武雄で誕生されたときです。それは、武雄にじゃないですよ。ここにいらっしゃるんじゃないかと山内で生まれてあるわけですが、これは。議長に関係あるところでございますが、そういうふうな歴史が

あります。

同時に、これはまだ身近に歴史で習ったものは、織田信長が本能寺の変で亡くなる2年前に、実は北極星でぴかっと光った光が、ずっと飛んできて、武雄の議会に今届いているわけです。それぐらいの歴史的にあるわけです。非常に私の説明は十分ではございませんけれども、そういうふうな歴史的な分析をしながら、宇宙少年団の子どもたちは、その話を聞いて、そして、一緒に移植式をやったわけですよ。そういうものを、やはり武雄市の歴史にとって、武雄市の議会にとっても大事なことじゃなかろうかと、そういう気がしてならないわけでございますので、せっかくの機会ですから、これはもう恐らく一生、これを宣伝することはないと思いますので、あえてこのことも御披露しておきたい。

それで、そのためにもう1つ、さっき言いましたように、近世の実は政治、経済、文学、歴史、そういうものについての資料が武雄も散逸しようとしております。そういうものがどうしてするか、県はぜひつくるということ、この間、陳情団が行かれてやるということを新聞にも掲載されておりました。そういうことでございますので、まずは前段これを申し上げて、そして市長の所見、そしてまた教育長の見解を承った上で、次の質問に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

文書館の話が出たわけでございますが、新聞報道では県のほうも検討のスタートとするという報道がなされておりました。例えば、図書館歴史資料館に文書を所蔵したりしているわけでありまして、その収蔵の環境というのが、容量の問題が当然出てくるわけでありまして、何をどう残すかというところが課題になってこようかと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、答弁に入ります前に、私が嬉野市長選における応援の対応についてお話をされましたので、ちょっと私の見解を申し述べたいと思います。

これについては、3回選挙があるということについては、応援のつもりで言って、私も別に悲しい気持ちで申し上げたつもりではありません。もとより、議会制民主主義の基本は、私は選挙だと思っています。選挙の中でいずれの候補者、お互いの候補者、どなたの候補者が誹謗中傷ではなくて、自分がこういうふうなまちにしたい、あるいはこういう政策をしたいということを訴える場が選挙だということでもありますので、ある意味、民主的学校の踊り場、学校だという認識を持っております。これは、私も大学時代に教科書でそういうふうに学んだ次第でありますので、何もそれで悲しいとか、悲しくないとか、勇ましいとか、勇ま

しくないとかいうつもりはありません。

その上で、古文書館の話に入りますけれども、先ほど議員のすばらしい御意見を承りました。まるで、私は昔、ミケランジェロの最後の審判の前で受けた印象、あるいはフランス・福山の「世界の終わり」という本を読んだときに、最後、何なんだろうかと思って、とても凡人の私にはちょっと理解し得ないような、宇宙的とは言いませんけれども、そういうことがあって、どう答弁をすればいいのか非常に迷っておるんですが、ただ、申し上げたいのは、古文書というのは、何もそのものを残すのではなくして、今、記憶媒体がもうたったこれだけのチップに、多分この議会そのものが埋めつくされるような文書が入るということにもなりますし、むしろ、古文書よりはそういうふうの一つのチップに入れたほうが検索をしやすいということ、あるいは加工しやすいということなどからすると、今、古文書を残すといったことについては、大きな時代の変わり目にあるのではないかなと思っております。

今、世界最大手の検索会社のグーグルが、すべての本をインターネットでただで見られるということで、議員御案内のハーバード大学の図書館であるとか、スタンフォード大学の図書館であるとか提携を結んで、これ慶應大学もそうですけれども、今、インターネットの中に文書を置くということで、これはどこにいても、武雄に住んでいようと、例えば、雄武に住んでいようと、どこに住んでいようと、その文書が気軽に手軽に、24時間365日閲覧できるということからすると、やはり私は次代を見据えた、次の時代を見据えたそういう整備の必要性はあるのではないかなというふうに思っておりますので、これについては、今、県が古文書館ということで進められておりますけれども、よく県の意見を聞きながら、私たちでできること、あるいは後世の、文書ということは残すことが本義でありますので、子どもたちの時代に残せるように、何がベストなのかといったことについても、やっとなんか検討ができる時代が来たんだなというふうにうれしく思っておりますので、ぜひ大所高所からの御意見をまた賜ればありがたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

#### ○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いきなり古文書の問題でございますけれども、古文書館についての考え方を、特に古代とか、あるいはその前の問題については、記録に残せるもの、あるいは発掘できるもの等については、そういう収蔵等もされておりますけれども、実は近世にかけての文書が一番散逸しやすいわけですよ。そういうことで、今、大きな歴史の流れ、これは市長と見解を異にするかわかりませんが、非常に大きな流れは、本当に自分たちの国がどういう状況であったのか、本当に戦後の、あるいは終戦前後の、いわゆる大戦前のそういうふうなことからの資料等も含めて、明治維新以後の記録がだんだん散逸されていると、そういうことをやはりきちんとしておかないと、確かにテープの中に入り込んで、本当に百科事典も、あらゆる百

科事典が1枚のテープの中に入ってしまうという時代かも知れませんが、それはそれが文化でしょう。しかし、残すことも文化です。

今、学校で一番大事にされてあるのは、教育長お尋ねしますけれども、実際、学校の先生方に、これ形は変わりますけれども、今一番奨励されているのは、私は板書だということを聞きました。黒板に先生が字を書いて、きちんと教えること、これが筆順とか、それから文字そのものがいかに大事かということをしきちんと教えること、今の子どもたちも先生方もそうですけれども、実際はネットで出てくる、あるいはよく議会、この市の文書でも間違いあるのは、打ち込むときに音で打つもんですから、どうしてもそういう音読みだけじゃなくて、文書そのものが、訓とか音でもって全然違いますので、そういうふうな形でよくミスプリントがあるじゃないですか。打ち損ないじゃなくて、もうきちっと打ったつもりでも、言葉が違うのが出てくるとか、そういうふうなことで、本当にきちんとした文書の保存とか、そういうものについては非常に大きな時代になっていると思いますけれども、例えば、教育長、1つの例として、じゃあ小学校、あるいは中学校において、今学校の先生方、一番何を取り組んでいるかという、板書というんですかね、そういう文字、それからその文字の持つ意味について、子どもたちにきちっと教えることが一番の最大の教育課題だと言われておりますけど、そういうことはどうなんでしょうか、教育長。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

板書、いわゆる黒板に書く板書であります、これはやっぱり発達段階での大事さだろうというふうに思います。中学校のように、非常にたくさんを学ぶときに、板書は余り中学校、高校では先生方はそう意識しないで書かれるかわかりません。ただ、小学校あたりでは、板書を見た印象というのは、意外と後からでも、あの先生はああいうふうに書いてあったというのは覚えているものでありまして、思考そのものにつながるという、その辺の大事さかなというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

30番谷口議員

**○30番（谷口攝久君）〔登壇〕**

きょうは、私は小学校の教育の板書のこのみを論じるつもりではございませんで、申し上げたのは、要するにそういう一番基礎的なものについて、板書というのは、やはり筆順とか、それからその言葉の持つ、文字そのものの持つ意味について、それを知らなければ、本当の意味が理解できないという、そういうことが大事だということが、今一番強調されている時代になりつつあるわけですよ。それは、インターネットとか、そういうことでいろいろ、早い、便利、ぱっと出てくる、文書も隠しようがない、ボタンを押せば何か文例集が出てく

る、そういう時代では、日本の人間の思考能力、そういうものも非常に影響してくるわけですよ。

特に近世における古文書、あるいは古文書と言えないかも知れません、すぐ目の前ですからね。先ほどの北極星からの距離なんて考えたら、遠い話じゃないんですよ。全く短過ぎる、すぐ横の話を記録として残しきらんような文化では、それは本当の文化じゃないと、歴史ではないというふうに私は思いますけれども、今、市長の考えでは、そういうことよりも、そういう残すのよりも、むしろそういう時代が変わってきていることが重点に話されましたけれども、その点、市長、もう一回お答えをいただきたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私は何も全部インターネットであるとか、パソコンで事足りるというつもりはありません。私もどちらかというと、アナログ人間でありますので、その本も読むのも好きですし、実際、今、i P a d といって、こういう四角いので、文書がもう自動的に読める電子書籍も、もう出ている時代ではありますが、私はやっぱり紙の持つ質感であるとか、文字の持つ意味であるとか、議員の御指摘のように筆順であるとか、そういったことが、やはり日本の精神文化になす上で、非常に大事なんだということを思っています。

また、それとぜひ切り離して考えなければいけないのは、保存の問題であります。私は、先ほど保存の問題で申し上げたにすぎません。したがって、全部その文書をただ単に残すということよりは、私はその残したものを後世の皆さんたちがどのように活用するかということが、古文書がそもそも持つ意味だというふうに認識をしておりますので、そういった意味で、よりいい保存の方法として、そういう今のデジタル、インターネット技術を使う必要があるだろうと。それを実際活用するときは、あくまでも人間はアナログの脳でできていますので、やっぱり文例とか出てくるかもしれないけれども、それはやっぱり、例えば、先生との対話、学校であれば友人との対話、そういった中で磨かれていくのではないかなというふうに思っておりますので、これは日本が誇る万葉集の時代から、いささかも揺るぎのない精神文化だと、文字をたつとぶという意味では大事だというふうに思っております。

ただ、今、私は山崎豊子さんの「二つの祖国」という本を読んでいます。その中で、アメリカ人と日本人の最大の違いは、アメリカ人は何でもかんでも残します。文章であろうが、もう身の回りのものであろうが、それは残すということ。で、日本人はそれは潔しとしない。したがって、確かに議員がおっしゃるように、近世のみならず、戦時中のものはほとんど残っていないということ、残っていても、それはワシントンのスミソニアン博物館にあるということからすると、残す、残さないというのは、恐らく民族性、国民性にも起因する話なのかなというふうに思っておりますので、やはりアメリカ人ほどではないにしても、残す

文化ということについては、これは大事だなというふうに思っておりますので、そういう意味では、議員とこの部分については認識は一致しているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の考え方の中に、私、共通項を発見してうれしく思いました。ただ問題は、残されたものが後世の人がどうそれを活用し、判断していくかということですが、後世の人は後世の人にしっかり頑張ってもらわなきゃいかんわけで、私たちの責任は、今、残すか残さんかの問題なんですよ、実際。宇宙科学館の運動をしたときに、実は子どもたちの未来にかけられる夢、そういうものを一緒に盛り込んで残してあげようという気持ち、これも教育委員会、一生懸命やってもらいましたよ。多くの方々がそれを残そうということで、100年後にあげるカプセルまで用意してしたというのは、いわばさっきの行政が古文書館をつくるということ、あるいは古文書館を単独でできなければ県に呼びかけて、あるいは佐賀県全体のいろんな多くの物を残していくという、そういうものをやっぱり必要じゃないかと思うんですよ。だから、武雄が財政的にできないというなら、県にお願いして、いわゆる武雄だけじゃなくて、ほかの地域のものも一緒に残すような運動を積極的に展開することが必要だと思うんですよ。

私は、例えば、県立の歴史資料館の運動、それからまた、宇宙科学館をつくったときの運動、本当にそういう市民運動の頑張りで、実は90億円、現実的には100億円を超す、いわば市長が盛んに言われる「がばいばあちゃん」のPR、あるいはまたいろんなことでいっぱい武雄には文化にいろんなものが出てきた、お客さんも何千人と来たということが新聞チラシにも書いてありますよ。しかし、本当に市長も頑張っているけれども、昔の人たちは小さい力であっても、15年、20年、一生懸命長い運動をして、そして歴史資料館なり宇宙科学館を武雄につくった、これも大きな企業誘致ですよ。

そしてまた、一番に人を集めているのは、もう既に何十万人という人間が武雄に、人が来ているんですよ。それが、しかも将来の日本を築いていくような、そういう歴史、文化、そういうものをきちっと伝えようとする努力をしている人たちが武雄に来ているわけですから、それも実際は「がばいばあちゃん」とか、そういう市長が一生懸命やられている事業、行事、運動と匹敵するぐらい、勝るとはあえて言いませんけど、匹敵するぐらいの力は持っているわけですよ。

この資料を見ますと、例えば、じゃあ、「がばいばあちゃん」の運動にしてもしかり、頑張った、そのたびにどこから視察が来た、経済効果が何十億円とかいろいろ書いてございますよ。それはそれでいいでしょう。あったと思いますよね、幾らかの広告効果があったと思



います。しかし、現実問題として、例えば、悲しいことに、武雄市のある旅館は非常に残念ながら倒産をされたとか、非常に苦しい中で、そしたら、あれだけ「がばいばあちゃん」で宣伝してもらって、一生懸命武雄市に観光客、宿泊客がふえたと、ふえたにかかわらず残念なことになったということになると、どこにその効果があったのだろうか、これは端的に言えることじゃないですけども、そういうこと、みんな旅館だって、どんなつらい目にあっても頑張っているわけだから、そういう頑張りを行政がバックアップするようなことも必要じゃないかという気がしますよ。

じゃあ、一つの例で言いましょうか。例えば、新幹線の誘致問題で、新幹線がやっと武雄に停車をする工事が始まった。そのときに、もちろん私だけじゃなくて市長もおっしゃいましたし、みんなが頑張って新幹線の工事事務所をぜひ武雄につくろうということ、もちろん私も提言させて、もちろん市長も考えて努力しておられました。新幹線の工事事務所は武雄にできました。うれしいことです。今まで六角川改修工事事務所、松浦川の工事事務所も実際、前も議会で言いましたけれども、河口につくろうとしました。ところが、その当時の市長初め、みんなが頑張って、本当に一番源流である武雄に六角川の工事事務所をつくったために、あの巨大な資本投下というものの、いわば最先端に武雄は恩恵を受けることができるし、一番早く六角川できました。松浦川、今やっているわけですよ。

そしたら、私は思うんですよ。新幹線の工事事務所、武雄にできました。うれしいですよ。ところが、工事事務所の事業所は、よその市の人が工事をとっていますね。武雄の業者じゃないんですね。しかし、それは聞いてみると、武雄の業者に対して申し込みがなかったから新幹線課が気を使って、こういうふうにして公募があっているのになぜ武雄の業者は、武雄が一生懸命して業者が武雄でできたら、情報も入るし、仕事も進むんじゃないかということで、武雄の建設業界にもいろいろアドバイスもしてあったということをお聞きしますが、その点の経過はどうですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

#### ○伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の武雄建設所の工事の関係でございますけれども、確かに谷口議員御指摘のとおり、施工業者は唐津の業者でございます。入札に際しまして、福岡の建設局のほうから私どものほうに電話がありました。インターネットで業者を募集していると、武雄市内の業者さんもB級でございましたけれども、5社ほど該当をするということで、声かけをしていただけないかということで私どものほうには話がありました。

これを受けまして、私のほうからも市内の業者さんをお願いをしまして、市内業者が2社参加をしています。残念ながら入札でございますので、最低価格で入れられた方が落札ということでございますので、そういう意味で唐津の業者が施工をするということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

「がばいばあちゃん」の効果があったにもかかわらず、ある旅館が倒産をされたということで、因果関係について、非常にこれは因果があるということをおっしゃられたように私は受けましたけれども、これは非常に残念なことであります。歴史のある旅館がその歴史に幕を閉じるといったことについては、非常に残念なことだというふうに思っております。

その上で、ちょっと議員と認識が違うのは、確かにがばいばあちゃんがすべてだといったことは、私は一言も言ったことはありません。ただ、きっかけとしていろんな市民的な運動が起きて、なおかつその運動で広告効果を含めて50億円の投資効果があったということ。それと、とりもなおさず「がばいばあちゃん2」が無事放映されて、武雄市は80%を超す視聴率があったということ。それと、観光客数が、日帰りがふえているということ。それと、九州のインターチェンジの中で、これは期間にもよりますけれども、あの湯布院を抜いて今1位であること等々を考えた場合に、これはやはり入れ込み数は確実にふえています。これはほかの市長さんや町長さんがうらやむぐらいふえています。

ただ、問題は宿泊数であります。これについては、これはさきの議会の場でも営業部長から答弁をいたしておりますけれども、ほかの市とは減り方のスピードは弱いものの、確かに減っています。この辺の観光客のニーズの違い、安近短といいたまうか、宿泊を好まずに、日帰りで帰っていくということに、やはり我々としては対応をしていかなければいけないというふうに思っております。

あくまでも、市民運動、市民運動というふうにおっしゃいますけれども、それは強制してなるものではないと思っております。「がばいばあちゃん」についても、議員も最後のところだけはしっかり出ておられましたけれども、「がばいばあちゃん1」のCMのとき出ておりましたけれども、あのときお感じになられたと思いますけれども、自分たちも出たい、自分たちも出たいということで、何も強制でしたわけではありません。あくまでも市民運動というのは、自発的、市民的目線でどンドンどンドン増殖してふえていくものだというふうに認識をしておりますので、その辺からぜひまたアドバイスを賜ればありがたいと思っております。

工事事務所につきましては、これは議会でも申し上げたと思いますけれども、もともとほかの市で99%決まっておりました。しかし、ある県議さんであるとか——余り言うともたいろいろ言われますので、ある県議さんであるとか、あるいは古川知事さんであるとか、我々で一生懸命国にお願いをし、機構にお願いをし、最終段階で武雄になったということで、私自身も非常にうれしく思っていますし、先般、馬渡商工会議所の会頭さんと私と営業部長で

機構のほうに参りました。そのときに、物品納入については極力可能な限り、ほぼすべてと  
いっていいほど市内の業者をお願いしますということを申し上げた次第でありますし、それ  
については、全部が全部、基本的に入札が基本ですので、全部が全部でないにしても、可能  
な限りその趣旨は承りましたということをおっしゃっていただきましたので、何も事務所そ  
のものが入札に基づく結果で、これは残念なことでありますけれども、今後、5年、10年と  
続く話でありますので、そういった意味からでの、ぜひ応援を賜ればありがたいと、このよ  
うに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと誤解ではないと思いますけど、「がばいばあちゃん」そのものがいかんとか、い  
いとかという、そういう表現は私はした覚えはございません。問題は、そのときも私は頑張  
ってあるならということ、そういう行事にも積極的に参加しています。シンポジウムにも  
参加しました。そしてまた、何かあると必ず、例えば、朝市にしても何にしても、みんな頑  
張っているところに行って、御苦労さましか言えませんが、そういう気持ちは毛頭、  
市長の人後に落ちないと私は思っています。

ただ、問題はこういうことなんですよ。私が申し上げているのは、例えば、今の事務所の  
件についても、努力してもらっていることは知っておりますし、私たちも、私たちがやった  
ことが効果あるかどうかわかりませんが、側面的にはそれぞれみんなつてを頼り、や  
っぱりいろんな形でそういうことを言ってきたことは事実ですから、決して私は市民全体で  
でき上がったものだというふうに理解をしています。努力は市長がしてもらったにしても、  
それはそういうもんだと思います。

ただ、問題は、私が申し上げたいのは、その次のことなんですよ。というのは、今度は事  
務所はとれませんでした。しかし、工事は今からどんどん本当に何百億円という工  
事があるわけですよ。それが武雄の経済活動につながっていくとすれば、そういう問題に対  
する取り組み方がここに問題になってきます。というのは、単に工事事務所があるから入札  
が、入札のときも公募があつて、インターネットですね、で公募されたから、實際上、公募  
には参加する人がなかったという形でしょうけれども、じゃあ、中小の、いわゆるB級とか  
C級、表現おかしいですけども、いわゆる等級によって違うでしょうが、やはり職員の人  
たちは自分の家にインターネットで検索をして、毎日どこの入札があつているのか、私、そ  
の武雄のキーワードに該当するかどうかについて、なかなか検索までできないこともあるか  
わかりません。小さい業者——小さいとおかしいですけども、やっぱり人数の問題とか、  
機材の問題とかあるでしょうから。私が言うのは、そういったようなところで市が企業誘致  
して大きい仕事をするのも大事ですけども、武雄にある企業が仕事がしやすいように、あ

るいは仕事がふえるようにするためも、これもやはり当然、商工観光課なり、そういう起業をするところの担当課の一つの仕事なわけ。特定の業者だけを応援せろという表現じゃないんですよ。やはりどの業者にもそういう機会がわかるように、じゃあ、インターネットで公募したから、それに応募がなかったために、わざわざ機構のほうから教えてもらったということで、非常に親切なことでうれしいことと思いますよ。

この間、私たち特別委員会ですね、新幹線問題の特別委員会は機構に参りましたよね。そして、いろんな意見を聞きました。本当にうれしいことも聞きました。しかし、それはここに置くにしても、後で委員会の報告があると思いますけれども、私たち申し上げたいのは、せつかく、じゃあ、そういうふうな武雄を中心とする、スタートは武雄ですから、工事があるにしても、そういう情報をきちっと把握して、それにもっと早くから対応できていれば、入札にも勝てたかわかりませんよ。だから、そういう情報を何とかして武雄市役所が、インターネットで何でも、これだけの人数いらっしゃるから、担当課が、例えば、その日の入札情報とか、そういうものをキャッチして、それを教えることも、これは一つの考え方じゃないかと思うんですよ。だから、そういうものに対する対応はどういうふうを考えられますか、お尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

インターネット等の対応については、きちんとしております。何もしていないように、私の誤解かもしれないけれども、何かそれが足りなかったとか、していなかったかのようなことを私は受けとめておりますけれども、きちんとしております。

ちょっと議員にお願いがあるのは、私は総務省にいたときに、国会議員の皆さん、尊敬すべき国会議員の皆さんたちとどういう議論をしていたかということ、こういった話を、じゃあ自分がつなげていくよということ。これは特定の業者ではなくて、いや、こういうことがあるから、例えば、業者の皆さんたちに、霞が関は規模は大きゅうございます。そういった中で、国会議員の皆さんたちが議員活動の一環として、こういう入札がいついつあるとか、そういったことをされておりますので、何もシステム構築、構築とおっしゃる前に、あくまでも受け手はアナログであります。そういった意味で、谷口前議長の幅広いネットワークを生かして、足らざる部分は議員活動で、我々も全部がすべてがいいとは思っておりません。それは真摯に直していくつもりでありますけれども、足らざる部分はぜひ補っていくということで、御指導、御鞭撻をお願いできればありがたいというふうに思っております。

あくまでも、やはりそういった意味での議会活動と我々の行政活動というのは、その意味からすると、一体であってしかるべきだと、要するに市民益を増進するという意味から一致だと思っておりますので、ぜひ特定の議員のお名前はあえて出しませんが、そういう議員も

たくさんいらっしゃいます。そういった中で、ぜひ卓抜なる指導力を生かしていただいて、そのような御活動もされてみてはいかがかなと。そうすると、かえってそれが市民の皆さんたちにとって、あ、やっぱり武雄市の議会というのは、余り定数ば減らすぎいかんねとか、そういう話に多分なるというふうに私自身も思っておりますし、それで足らざる部分というのは、御指摘いただければ、前向きに御指摘いただければ、我々の足らざる部分はきちんと直していくと、そういう正の関係、正しい正の関係になれば、これは1つの例ですけれども、なればありがたいというふうに思っております。

私どもとしては、商工会議所、武雄市商工会とも連携をし、関連情報の収集、そして提供に努めていくことは引き続き努めてまいっていききたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

30番谷口議員

**○30番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今の御意見ですね、私たちもそれは当然努力すべきだということにはわかっていますけれども、私たちができる範囲は限度があります。役所が機構として組織としてあるし、機械も配置されているわけですから、そういうことで担当の企業誘致課とか、あるいはそういう企業関係のところ機能がすれば、全国的な情報の収集だってできるわけだけど、個人ではなかなかできません。私も不勉強ですから、インターネットの勉強をせにゃいかんということで、この間、先週の土曜日は3時間、本当にこの年齢になっても勉強しようという気持ちは変わっていませんから、行きましたよ。

そのときに、いい機会ですから申し上げますけれども、実は70歳代の老齡の——老齡とおかしいですね、一生懸命頑張っている方が勉強に来てありました、女性の方が。いわゆるボランティア、観光ボランティアの奥様でした。私、感銘しましたね。武雄に来たお客さんに少しでももっと詳しい情報を伝達してあげたいと、そのためには自分がインターネットが使えないから勉強に来ましたと。一緒に席を並べて勉強しましたよ。それぐらい、私はだめですけれども、そういう御年配の方々でも、一生懸命市民の方は市長、してらっしゃるわけですよ。

だから、それは議員は自分たちも自分のネットワークでしたらどうかと、それは率直にそれはそうですよね。私たちができることしますよ。私はインターネット以外の情報で協力をしているわけですから。ところが、市役所はそういう機械でも何でも市の予算で持っているじゃないですか。そんなら、それを活用しながらアドバイスするとか、特定の業者にやれといいませんので、そういう方々に情報をいち早く提供することも、企業誘致だとか、何かイベントをすることも大事ですけれども、それに匹敵するぐらい武雄市の、いわゆる企業の売り上げをふやす、税収もふやす、そしてまたいろんなまちづくりに役立つわけですから、そ

それを否定はされていませんでしょうけれども、それは議会の責任だけの問題じゃないですよ。私たちが努力足りないかもわからんけど、せいぜいこうして発言するのも努力の一つですから、ですから、そういう点については、それは所管課はどうお考えですか、その点をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほど市長答弁にもありましたとおりで、武雄市のホームページ並びに会議所等のホームページのほうでも閲覧できるようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も関連する業者の方々に、それぞれの企業でそういうインターネットで公募があっているならば、そういう努力をされたらどうかと、さっきみたいにやじみみたいな話があっただけけれども、そういうことの中で、私も聞きました。それは企業努力でできんとですかということを言いました。しかし、現実的に少人数で頑張っているわけですから、そういうときに一々毎日毎日情報を見て、それで仕事はどこにあるかということで、全国ネットで見るとはなかなかできんわけですよ。

そんなら、いつも役所で配置されている人が、そういう対応をしてもらえば、これは特定の業者じゃなくていいわけですから、いわゆる建設業界なりなんなり、そういうネットを通じて連絡をしてもらえば、すぐ検索を、そこは具体的にされるでしょうし、そういうことも小さいことのように見えても、武雄市のそういうふうな全体的な売り上げをするには役立つじゃないか。建設業者だけじゃないですよ。ほかのニュースだってそうだと思いますが、そういう気持ちから私はあえて申し上げているわけですから、御理解をいただきたいと思います。一段の努力をお願いしたいと思います。

実は、先ほど壇上でお話しするつもりでございましたけれども、高木さんに関する問題がございました。高木議員ですね。というのは、さっき言いましたように、武雄市の名前がついた衛星があるわけですよ。それが「ゆめぎんが」という、宇宙を回っているわけです。今、この上を回っているかわかりませんが、大体教育長が今座っていらっしゃる場所から通って、そして高木さんのほうに抜けるライン、宮本さんもかかるですね、そこに。山崎さん、そして高木さん、こういうラインで、実は今の時間帯です、午後2時、ちょうど今の時間帯が、その経過を通っていつているんです。これ、図面、後であげますけれども、こういうラインを通っていきます。（資料を示す）私がね、いや、随分宇宙の高いところですよけれども、そういう、実は宇宙科学館に行きますと、そういうふうな記録もすぐ出てまい

るわけですよ。そういうのを子どもたちがしています。

ところがですね、実は宇宙科学館に戻ったんですけれども、宇宙科学館、そういう子どもたちの科学的な技術的なものについて勉強する機会が、非常に武雄の子どもたちは少ないんじゃないかと。教育問題に移りますけれども、そういう宇宙科学、宇宙の教育についてはどういう取り組みをなさっているか、教育長にお尋ねしたいと思います。物理、科学の分野ですね。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

宇宙科学館が武雄市にあることで、いろんな面で恩恵を受けているということがございます。指定管理になられましてから、特に学校支援事業などということで事業をしていただいております。実は、宇宙科学館の利用をもっと促進するためということで、今年度8月は校長会を、この庁舎じゃなくて、宇宙科学館の事務室をお借りしてしたわけでありまして、やはり意外と身近にあると足を運んでいないということもあるわけでありまして、そういう面で校長先生方から、まず理解していただくということで、極力その宇宙科学館でされている科学実験とか化け学の化学の実験、あるいは工作とか地学とか天文とか生物とか、そのような講座を学校に来ていただいたりして指導を受けるなど、できるだけ活用していきたいというふうに、連携していきたいというふうに思っているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

30番谷口議員

**○30番（谷口攝久君）〔登壇〕**

じゃあ、ここに宇宙科学館をつくったときにみんなで本当に宇宙なり、ただそれだけじゃなくて、物理、化学ですね、そういうふうな形の中でしっかり子どもたちも大人も勉強しようということで、宇宙科学館を盛り上げるために、そしてまた、市民の中にそういう文学とか、そういう分野は分野で頑張っておりますけれども、そういう科学技術、それから天文、宇宙ですね、そういうことを含めたノウハウを市民の中に密度を濃くしていこうということで、子どもたちからまず始めようということで、実は予算を思い切って組んでもらったんですけど、だんだんだんだん最近、ここ三、四年は減ってきております。

そういう感じからすると、予算を何でふやさんかという問題と、それからもう1つは、どういう形でその子どもたちに、せつかく無料になっているのに勉強しないかという問題も出てまいりますけれども、問題は指導する先生方の配置の問題とかもあるんじゃないかという気も一面するわけですが、そういう点では、お答えできたらお答えいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

理科離れとか科学離れという言葉が言われるように、理科的なこと、科学的なことへの関心が薄いという傾向はございます。ただ、インターネットでもそうですし、パソコンの扱いなど、子どもたちは非常に自由自在にやっている状況も片方にあるわけでありまして、興味関心は指導のあり方によって高まるというふうにも考えております。そういう意味で、今度の指導要領も理科の重視等を打ち出しております。これまでに加えまして力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長もそういう理科教育とか、子どもたちのそういう宇宙に対する夢を持つことなど、学校で市長もいろいろ子どもたちにお話をしにいかれることを聞いておりますけど、市長の見解も聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は学校の、例えば、教材がすべてだとは全然思っていないんですね。自分のことを振り返って、今の子どもたちが非常にうらやましいなと思うのは、例えば、NHKのハイビジョンの、例えば、これ議員もごらんになられたと思いますけれども、宇宙の特集であるとか、あるいは、これはちょっと有料になってしまいますので限られた範囲になりますけれども、CSのナショナルグラフィックスの中で宇宙の特集、大自然の特集であるとか、非常に今の子どもたちは、そういった意味でのきっかけを学ぶ上では、多分宇宙ということ、あるいは理科というものについては、なかなか教科書ではわからない、二次元のものではわからない、すなわち映像が、今の子どもたちは映像に非常に親しんでいますので、そういう意味での非常にすぐれた、私は例で2つを申し上げましたけれども、そういったことを家庭なり学校で、著作権の問題ありますけれども、子どもたちが見ることによって、非常にきっかけを伸ばすんではないかなというふうに思っています。

私自身も、振り返ってみますと、宇宙に興味が出たのは、大学するとき、たまたま自分が住んでいるアパートで、あの当時ハイビジョンとかありませんでしたけれども、NHKスペシャルで「宇宙への創造」という番組を見ました。そのときにアインシュタインの原理であるとか、いまいち大学、高校で学んでもわからなかったことが、その映像、すごくわかりやすい映像で、松平さん、あの方の司会ということまで覚えているんですけど、それで非常に会得ができたということでもありますので、ぜひ、ノーテレビデーとかいろいろありますの



で、そのものはありますけれども、今、非常にテレビが凝っていますし、私はまだ見ておりませんが、例えば、BBC放送の宇宙の特集というのは世界一だということで、今の子どもたちがうらやましいのは、それを一流の翻訳の日本語で聞けるといったことからして、そういう教育委員会が勧める教材であるとか、例えば、宇宙科学館の見学であるとか、それと加えて、私はぜひテレビということを加えていきたいなというふうに思っております。それで、身近になる、あるいは宇宙、科学へのきっかけにはなるのではないかなというふうに拝察しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

話はちょっと戻りますけれども、実は先日、いわゆる移植式をやったんです。要するに楠の木で3,000年の大楠の苗木を、天皇陛下お手植えの苗木を移植して、宇宙科学館に植えたという話を冒頭いたしました。その中で、実はあいさつの中に出てまいりましたのは、ゆめぎんがの話です。武雄の宇宙科学館ゆめぎんが、公募してゆめぎんがという名前になっていますけれども、武雄ゆめぎんがと武雄宇宙科学館と、武雄の星ということで名前をつけられないかということで交渉されましたけれども、武雄という地名は宇宙の中ではつけにくいということで、ゆめぎんがという名前で、実は惑星が武雄にあります。ですから、ちょっと一部だけお話ししましたけれども、これは北海道の北見市の渡辺さんという方が発見された惑星です。小惑星の番号は1万2,746、1999年に発見されました。ところが、何とかして武雄の宇宙科学館が10周年記念のときに、何とかして武雄の名前のある惑星が欲しいということで、みんなで努力をして、館長初め努力をされまして、結局、天文学会から許可が出まして、それがついこの間、許可が出たわけですが、それが実はゆめぎんがという惑星です。これが2003年に打ち上げられた日本の小惑星探査機「はやぶさ」が着陸した小惑星イトカワは、たまたま7月8日には小惑星ゆめぎんがに比較的近い位置まで来るというふうなニュースまで話があったわけです。

これだけ聞くと、なかなかあれですけど、実は武雄の宇宙科学館、それが大宇宙の中に名前があるんだということですね。何となく余り遠いことのように思われますけれども、極めて今、市長が言われたように、宇宙に対する思い、これは本当に何か目の前の生臭い話じゃなくて、本当に夢のある話じゃないかという気がいたします。そういう点について、教育長、その小惑星が、武雄の名前がついた惑星があるということについての所感を承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

実は、10年間で250万人を超える方々がお見えということで、そのうち地元が毎年見たら、よくて半分ぐらいかなというふうなことなのですが、ただ、そういう中で、行った子どもたちは、非常に夢を持って帰ると、夢をはぐくんで帰ると、膨らませて帰るといような状況はあるように思います。と同時に、宇宙科学館と言いつつ、そのほかの自然科学面で非常にいろんな企画をしていただいていると、そういう面で今のゆめぎんがの話同様に、夢をはぐくむことができるのではないかという思いを強くしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長の答弁を聞きましたけれども、本当にそういう機会がずっと目の前にあるんですから、武雄の子どもは幸せだと私は思います、ある意味ではですね。そういうものを活用するようなことを、今後とも大いにやってほしいと、それが将来の子どもたちの夢であり、いろんなことにつながっていくんじゃないかというふうな気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

実は、宇宙科学館の話をしたときに、宇宙科学館に対する、宇宙に対するノウハウが武雄は市民の中で、いわゆる文学とか歴史は強いけれども、どうも宇宙には弱いんじゃないかと、それじゃいかんということで、星を見ようという勉強をしました。そのとき、川良の区民の方々、随分協力してもらいました。何かというと、衛星、流星を見るときに、余り光があると星が見えないわけです。そこで、川良の運動場を借りまして、何百人という人間があそこにござを敷いて寝転びまして、ところが、北のほうの空に出るものですから、川良の電気を全部消してもらわんと星が見えないということで、全世帯、ほとんど全世帯ですね、川良の人は全部電気を消してもらって、そして、流れ星を見たわけです。そのときの感動というのは、すばらしい感動がありまして、それが宇宙科学館のオープンまでつながっていったということでございますけれども、実は宇宙科学館は保養村にございますが、問題を宇宙科学館のある保養村に移していきたいと思います。

実は、保養村に今度、もう1つすばらしいのは、今、蛍の飛ぶまちということで、今の県立宇宙科学館、武雄の保養村の蛍というのは、武雄観光の1つのスポットになっているわけです。私、蛍ウオッチングなんていうことをよく言っていましたけれども、そういう蛍の問題について、これはもう観光課ですか、お尋ねしますけれども、蛍を見る時期の問題と同時に、今、保養村に工事が進んでおりますね。確かにフットサルとかいろんな、何ですかね、そういうふうな工事が進んでいますけれども、そういうものの施設は、いわゆる保養村の環境とか、そういうものに配慮した誘致をしてあるかどうかですね、それをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘については、アネックスのスポーツランドの跡地に3月3日にフットサルの2面のコートがオープンをしております。それから、4月1日にあそこのアネックスの中を利用して、フィットネスクラブといいまして、機械とかなんとか据えて筋力の強化とか、そういう施設がオープンする予定でございます。今現在、保養村は言われたように蛍とか、あるいは光の問題ありますので、一応そこら辺については業者のほうと宇宙科学館も入りまして協議して、何か問題があれば、そこについて問題がないようにやっっていこうということで今協議をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう1つお尋ねしますが、宇宙科学館のいわゆる保養村にある水族館とかなんとかで一生懸命、例えば、佐賀でもツルとか白鳥とか、そういう問題についていろいろ保護、観察、同時に途中で鳥インフルエンザにならないように、伊万里は伊万里でツルの飛来地に対して出水市との関係、ツルの分散とか、そういうものを含めて鳥類保護の問題が出ておりますけれども、武雄市の宇宙科学館の周辺にある保養村で、何か武雄の白鳥は羽を切られているということを聞きますが、その点はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

そこら辺については、私は情報は入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

情報が入っていないというのは、担当課はおたくですかね。担当課から説明してもらえませんか、そしたら。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

担当課については観光課でございますので、一応、私のほうにはそういう情報は入っておりませんので、もしそういうことがあれば、あと詳しく調べてみたいと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間がありませんので、休憩して調査してもらう方がいいから、私が調べたことを申し上げてお答えいただきたいと思いますが、何か、実はいつか武雄の保養村の白鳥が飛んで行って、高速道路において、非常に交通渋滞をしたという話から、保養村の白鳥は羽を切ろうじゃないかということになって、羽を切ったということをお聞きしたわけですが、そういうことであれば、本当に今は生態そのものを、実際はよく見てもらおうということですが、武雄の白鳥は羽を切られた白鳥だとすると非常に寂しいわけですが、その点はどうか。自然村でしょう、保養村は自然を観測する場所ですが、そういう点についての考え方をもう一遍お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

政治家の大先輩に申し上げるのは甚だ僭越でありますけれども、やはり議会における質問というのは、一定の肯定力があります。したがって、どういう現象が起きて、だれがそれをおっしゃって、その上でどういう連関があるのかといったことも、100%でないにしても、それをおっしゃっていただかないと、これ、ケーブルワンどころかユーチューブで流れていますので、白鳥の羽を切られた悲しい武雄になりかねません。そういう意味で、ぜひ事実がそういったことがあるのであれば、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、私どもは直ちに調査をいたしますけれども、ただ、私も含めて、これ、だれも聞いていないと思うんですね。もしそれが議題になっていけば、今、いろんなところに私も出かけておりますので、保養村周辺にも頻繁に私も出ておりますので、ぜひそういったことも、もう少し熟度を高めた上で御質問を賜れば、非常に私どもといたしましても対応がしやすくなるのではないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のは市長の答弁と思えませんね。私は、質問通告の中で白鳥の話もしました。確かめております。だから市長が、私が人のうわさだけでそういうことを言うと思いますか。心配して聞いているわけですよ。そういうようにならんように。休憩していいですから、はっきり答えさせてください、議長。議会がそういう単なるうわさだけを取り上げてやっているなんて思われたら心外ですよ。いかがですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの白鳥の羽の件でございますが、今、確認をとりましたところ、白鳥を山口県のほうからこっちのほうにいただいたということで、山口県のときわ遊園のほうから、保養村からよそに飛んでいかないように、3羽、羽を切ったほうがいいという、そういう指導を受けて、地元の方と協議をして切ったとういうことを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁聞いて、市長の答弁もらいます。非常に心外ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどは調査の報告を議会の場で申し上げたということで、私は私の所見で申し上げたにすぎません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのは、議会はそれなりにうわさで何か、この間から百条委員会とかなんとかあっておりましたね。そのときも、こういう文書ももらったと、これは事実かどうか委員会開いてつくれと、それ自体が悪いと言いませんよ。そういうことでも議会でやっぱり大事なことは主張されるわけですよ。私は、あらかじめ、私は決して自分が通告しないことをお聞きすることは1回もないんですよ。そして、この問題は大事だから、どういうふうにするかということをお尋ねした上で通告をして、集まってもらって話までした上で質問をしているんですよ。

だから、しかも議会の先輩であるとか、私を、それは私なりに経験は多いですよ。ですけども、これは言葉を間違えることはあるかわかりませんが、そういう大事なことを聞くときは調査をして調べてからしか聞きませんよ。だから、議長は市長にそのことだけは注意してくださいよ。ほかのことは後で言いますよ。それだけ言ってくださいよ。非常に心外ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時45分  
再 開 15時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの市長の答弁につきましては、市長にはそういう報告があっていないので全然認識がなかったということでございますけれども、担当者と市長の答弁が食い違った状況でございます。市長と執行部と、これから答弁に関しては十分な協議をして答弁をいただくようお願いして、議事を進めたいと思います。

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げているのは、答弁の食い違いがあることはしょうがないとですよ。それはあるでしょう。十分に連絡をしていない。しかし、白鳥の話をするという事は、担当課から聞いていないこともあったかもわからんから、それを市長に言っていないだけのことで、問題は、私が言っているのは、少なくとも議員が単なるうわさ話とか、何か手紙が来たけんとか、そういう架空の問題で執行部に発言をして質問をするということはない、そういうことじゃないということを言いたいわけですよ。それに対して謝ってもらわんと進められませんか。失礼じゃないですか。白鳥が切られたというのは、羽が切ったことが悪いとかいいことを言っているわけじゃないんですよ、私は。そこをちゃんと議長から言ってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

その旨に関しては、先ほど市長にも申し入れをいたしました。ですから、市長はそういった認識がなかったということで、今後、執行部もまた市長に対してそういう報告をしていなかったということで、市長、執行部ともに、今後十分注意をしていただきたいということを申し入れておりますので、議事を進めさせていただきたいと思います。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、内容が錯誤とか、そういうことでは何もこういう改めて言う気持ちはございませんけれども、これだけは記録で残してほしいと思って、あえて発言します。

私たちが発言するときは、現場主義です。市長もそうですよ。だから、そのときもし誤りがあれば、私はきちんと自分で誤りは正しますよ。しかし、今、申し上げたのは、結局そういうことについて、議会の先輩ともあろうものが云々とかね、いかにも私が虚偽のこと、あるいは偽りとか、そういううわさだけを議場の場で申したことがけしからんとおっしゃったから、そういうことじゃないということを言っているわけで、問題の本質が全然違うじゃないですか。そこははっきり申し上げているんですよ。

だから、議長に私が申し上げているのは、そういうふうなことを言われること自体が、議会の権威を無視されていることになっているわけですから、議員はみんな、恐らくですね、

ここに怪文書が来た、何か来たといって、いろんなことを盛んにいろんな意見言いよらすけど、その人たちはその人たちで、きちっとそういう事実に基づいてしか発言あつたらんわけですから、委員会開いても論議をしようというふうになっているわけでしょうが。

今の話でもそうです。そこが問題なんです。私は羽を切ったことについての問題じゃないんですよ。羽を切ったことについては別の角度から質問がありますよ。だけど、今のことはきちっと言ってもらわんと、自分の発言が悪かったなら悪かったで、はっきり言ってもらわにゃいかんじゃないですか、それは。議会に対するもので、私個人にじゃないですよ。わかってくださいよ。それから質問します、私。

#### ○議長（杉原豊喜君）

先ほどの30番谷口議員のあれにつきましては、先ほど申しましたように、市長にはそういう報告がなかったと、担当者と答弁が食い違ったということでございます。市長にそういうあれをいたしまして、今後は市長と執行部、十分協議をして、そういった誤解を招くことがないように答弁をしてくださいという私からの申し入れをさせていただいて、議事を進めさせていただきますと思います。30番谷口議員

#### ○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

全体の議事進行のことでございますので、私はこの程度にこれはして、次に移ります。よろしいですか。

実は、選挙管理委員会委員長に御苦労いただき、冒頭お願いを、説明していただいていたと思いますが、議事の進行が、どうもこういうふうになってしまいましたので、最後になってきましたけれども、よろしく願いいたします。

きょうお尋ねしたいのは、2点ございます。1点については、選挙の時間の短縮の問題です。もう1つの問題は、ワンマンの問題について、選挙管理委員会が相手というとおかしいですけれども、もう1人の当事者のほうに行かれて警告をされたということが、法律的に本当にこれ適切かどうかの問題を、法の問題と、それから本当に選挙法そのものについて問題があるんじゃないかと私は思います。なければならぬ結構ですから、その点で御答弁いただきたいと思います。

まず、第1ですね、選挙時間の短縮です。これについては、選挙管理委員会が自治法に基づいて、あるいは公職選挙法に基づいて、処置そのものは適切なんです。それは否定しません。いわゆる選挙管理委員会で会議をして手順を踏んでされたことについては、それが不適切とは言いません。ですけれども、どうも決定された経過の中に気になることがありました。それはどういうことかという、実際、投票時間の繰り上げの問題については、本当に、例えば、夜8時までということが6時までになったとかという経過の中で、なぜ繰り上げなければならぬかということの中で問題が2つあるわけです。

1つは、これは議会でも問題があったと。議会で質問したのは1人ですよ。議会では、御

存じのように一般質問で通告して質問があったとき、その議員の質問がいい、悪いは別としてお聞きするだけなんです。それに対して反対討論とか、賛成討論しません。それからまた、後で記録を見ますと、議員の全体協議会で報告をされた。議会では報告するだけです。議会の皆さんは報告されるだけですけれども、現実問題として、そこで賛成、反対がなかった、反対の声があればね、なかったからそのまま8時を6時に短縮したということで報告がっておりますが、そのことの実事関係の確認で、私は県に行って、国の選挙管理委員会の関係のほうにも連絡してもらった上で回答をいただいておりますけれども、確かに選挙の時間の短縮は、選挙管理委員会独自に決めることができますから、法に反しているとは言いませんけれども、その決定の経過に非常に私は懸念をしています。ですから、効果そのものは変わりませんでしょうけれども、あえてお尋ねしたんですから、一応選挙管理委員長から、あるいは事務局から結構ですから、その経過について御報告をいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

大宅選挙管理委員会事務局長

**○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕**

お答えいたします。

投票所の閉鎖時刻の繰り上げにつきましては、有権者の動向を見たときに、午後6時以降の有権者が4%から6%ということで、少ない状況にあるということと、それから、期日前投票の導入によりまして、投票機会が広がっております。各選挙におきましても、1割以上の有権者が期日前投票を行っているというふうな状況でございます。

また、投票所の閉鎖時刻を繰り上げることによりまして、開票時刻を早めることができるということで、有権者の方に選挙結果を早く知らせることができるということなどから、2時間の繰り上げを決定したところでございます。

また、二次的には経費の節減とか、従事者の健康面の対応もできるというメリットもございます。

経過につきましては、以前から懸案事項でございまして、一部の人の意見を集約したものではございません。これまでも県内10市の会議の中でもたびたび検討課題として取り上げられておりました。直接のきっかけとなりましたのは、21年9月の定例議会での質問でございますけれども、これを受けて本格的な検討に入ったところでございます。この間に、区長会会長会、婦人会会長会、老人クラブ連合会の組織などの意見を参考にいたしまして選管での議論を重ね、12月2日に最終的に2時間短縮を決定したところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

30番谷口議員

**○30番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今の説明の経過は、そのとおりでしょう。それについてどうこうは申しませんが、



問題は認識の違いだと思います。6%ぐらいだから、いわゆる期日前投票とかなんとかで、それ十分カバーできるじゃないかと、宣伝、PRによってはという御意見も多数あって、最終的に決まったような感じですけども、私が勉強会を出してもらった議事録によりますと、これ、市長の意向で決まったんじゃないですか。私はそういう感じを、印象を受けましたよ。市長の意向は2時間繰り上げであると書いてあるわけですよ。どうですか、これは。

○議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

○松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

ただいまの質問は、市長からのメモだったかと思います。そのことでしょう。

〔30番「はい、そうです」〕

それは、先ほど局長が申しあげましたように、誹謗中傷のたぐいじゃないかというようなことがありますて、というようなことで、参考までにいただいたところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

局長でよかよ、答弁。（発言する者あり）委員長、局長でいいですよ。

〔30番「局長でよろしいです」〕

松本選挙管理委員会委員長

○松本選挙管理委員会委員長（続）

ただいまの質問は、市長のほうからの意見があったんじゃないかというようなことでございますが、それは一切ございません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に選挙管理委員長さんは、本当に純粹、真っすぐなお方ですから、答弁、私は信じます。市長から一切そういうのがなかったとすれば、市長の意向は2時間繰り上げであるということ、はっきり書いてあるんです。もうボーダーライン、見せますよ皆さん、見てください、ここですよ。（資料を示す）本来、選挙というのは、いわゆる行政が口出しを入れるものじゃないですね。選挙管理委員会はそのためにあるんですよ。厳正、中立、本当に公明正大に選挙委員会、努力してやってもらっていますけれども、本当言うと、これ問題があるのはどういうことかということ、例えば、市長選挙は単独で行われる場合はいいですよ。ですけども、その選挙そのものがやっぱり新人が出る、現職が出る場合に、新人、現職にかかわらず、その選挙時間の短縮というのは、6%ということは、2,400票から3,000票近くになる

ケースがあるわけですよ。そうなったときに、わずか2票か3票差で当選、落選が決まるようなとき、そういう票数というのは非常に大きな問題がある。しかも、新人にとっては知名度のある現職に対し非常に不利な状況も出てくるということも、これはあるとは言いません。あり得るだろうということを言いますよ、あえて。

そして、もう1つは、こういうふうなことで、実は佐賀県じゅうで最初ですね、ここは。何でもが先進地ならいいですけども、このことだけが一番最初だということが1つ問題として出てきました。

もう1点は、実は区長会で話をされたということですけども、区長会は区長会会長会でですね、その末端の下の区長さんたちは余りよくお聞きなかったということもお聞きました。それで、適正かどうか調べればわかります。老人会も会長会ですね、会長会ですから何人かですよ。選挙管理委員会も4人、区長会長さんも何人かですよ。そういう状況になったときに、大きな民意でそうなったということは言えないじゃなかろうかという気も一面します。

もう1つは、わずか6%だからと、50万円か100万円の経費節減、それも大変なお金でしょうけれども、むしろ、こういう事例があります。これ、メモしています。前の期日前投票のときに、あるおばあ様が、私より年上の方が投票に来られて、「あ、お元気ですね」と申し上げました。そのとき何とおっしゃいましたかということ、「私は国民の義務やっけん、必ず選挙は投票に来ていますよ」と。ところが、実は息子がその日は、最終日のことと思いますけれども、その日は帰りが遅くなるけんが、投票は間に合わんかわからんよと言ったから、タクシーで投票に来たと。私は期日前投票に行っていますので、その日に来たとき私はそのお年寄りの方に終わられた後声かけて連れて行って、私が電話かけるなりしているということは御存じの方もあると思いますよ、事実ですから。そういうふうな、期日前投票だけで行けない人もいますよ。その日にどうしても、おばあちゃんを連れてこれんからという、息子が言うたから、私はあえて期日前投票に来ましたと。タクシーに乗ってまで投票する、そういう人の気持ちが、何で2時間、投票を短縮せんと武雄市の行政やっていけんのですか。選挙の公平が保てんのですか。そういうことじゃないでしょう。

ただ、短縮することによって経済的な効果とか、もし事務局の職員の疲労というなら、人間をもう少し経費をかけてもいいですから、その分だけ動員して、そしてふやしてでもやっぱり対応して、選挙はオープンにやるべきじゃないかと、オープンじゃないとは言いませんけれども、そういう意味で広く皆さんが投票できるようにするべきだと思います。そういうことで、2時間の短縮というのは、まさに言語道断と私は思いますけれども、県に行って聞きました。県も、これは私たちが言うべきことではございませんと、それに選挙管理委員会が地方にお任せしてありますから言えませんということでしたけれども、私は言外に感じたのは、実は武雄市さんが最初ですと、それは事実ですね。なぜ、これだけを武雄だけが短縮してまでせんといかんか。開票時間が、発表が30分、1時間おくれても、それはおかしいこ

とじゃないんですよ。投票の結果は変わらんわけですから、開票時間を早めたからと、遅くしたからと、投票の結果は変わりませんよ。

そういうことから考えたとき、このやり方についてはいかがかと思えますけれども、それは適法ではないと言いません。きちっとしてありますけれども、今の選挙管理委員長さんは市長からもそういうことについては一切あっていませんということですけど、この会議録の議事録は、それじゃあ偽造文書ですか。そういうことはないでしょう。読みましょうか。市長の意向は2時間繰り上げであると、はっきり言ってあるわけですよ。その点についてはいかがですか。もう一遍お尋ねします。選挙管理委員長さん、結構ですから。気持ちわかっていますので、どうぞ事務局で答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほど委員長が申しましたように、市長から言われたからといって決定したわけではございません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そしたら、これ読みますけど、日時、昭和21年（122ページで訂正）10月23日午後3時30分、選挙管理委員会事務局、出席者松本委員長、山崎委員、福田委員、永松委員、事務局大宅、馬場、中村、こう書いてありますね。議事録が捏造されたとはあえて言いませんけれども、記載が間違っただけの部分が記載されているとしか考えられんわけですけども、その点はどうなんですかね。普通、通常ですね。今後の予定はこう書いてあるんですよ。10月28日に区長会、それから11月中に老人会、婦人会等の会議に出向いて、現在の実態及び投票時間の繰り上げについて検討している旨を説明し、皆さんの意向を聞きたいと、ここはずっと手順を踏んであります。

だけど、ここにあるんですよ。今後の進め方、12月1日の議員連絡会で2時間短縮という事務局案を報告し、その後、12月2日の委員会で最終決定をしますと、議員連絡会の中で反対意見が多ければ委員会で再考すると、そこまで書いてあるんですよ。議員連絡会は賛成か反対かというのをとった連絡会じゃないでしょう。どうですか、皆さん。その点、議長、連絡会については、そういうことでしたかどうかを、はっきりしていただきたいですね。おかしいわけですよ。一生懸命してあるけん、まじめに書いてあるんですよ、これは。偽りの問題はないと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 16時 8 分  
再 開 16時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど30番議員が私、議長に対しての質問ということでございますけれども、議長に対する質問はできないということでございますので、ここら付近は御了解いただきたいと思えます。執行部に答弁をさせます。大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

平成21年9月定例議会の会議録の中で、市長の発言がございます。「私自身も投票時刻というのは2時間早めても差し支えがないのではないかとこののを率直に思います。ただ、これは選挙管理委員会が決める話でありますので、私といたしましては市の選挙管理委員会の議論を注視していきたいというふうに思っております。」という発言がありましたので、意向というところをいたしたものでございます。

先ほどの全員協議会、報告会の中での話でございますけれども、選挙管理委員会の議論の中でそういうふうな話があればどうしようかというようなことでの話し合いの中身について書いたものでございますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の報告ですけれども、あえてこれを決まったことを、今どうせろということは、あえて今私申し上げるものじゃございません。選挙管理委員長にしても事務局にしても、本当に率直にそのままお話しただいていることですから、それはあえて言いませんけれども、結局、こういうふうな議事録等を見ると、中には本当に選挙管理委員会の中では、たとえ短縮するのはいかがだろうかと、もっと十分に投票してもらったらどうだろうかと、いろんな意見があっていることをきちっと書いてありますから、見事なものです、この報告書はですね。

ただ、その中に気になったのは、市長の意向というのは、議会での議事録に載ったから市長の意向はこうだということをされたとすれば、それは私はそれ以上言うことはありませんよ。そこを突いているわけじゃないんですから、問題は、そういうふうなそれぞれの立場の人は余りそういうふうな圧力とは言いませんけれども、そういったような、何て言うんですかね、行政とかそういうものに惑わされない形の選挙管理委員会だということを認識のもとで質問をしているわけですから、そういうことで、一応この点は指摘だけにとどめます。

ただ、訂正します。私が昭和21年と申し上げたようですけれども、私は昭和生まれでつい言いましたが、平成21年のことですから、訂正します。

時間ですので、本当はいっぱい申し上げたいことを残しておりますけれども、一応、私の

一般質問はこれで終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、4時30分まで休憩をいたします。

休	憩	16時15分
再	開	16時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、29番黒岩議員の質問を許可します。御登壇を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

こんにちは。本日最後でございますけれども、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いいたします。黒岩幸生でございます。

月日のたつのは本当に早いもんだなと考えております。合併してからもう既に4年が過ぎようとしております。今期最後の一般質問となりますので、過去4年を振り返り総括しながら、そして空論や理想論でなく、現実的な市民生活に沿った質問、あるいは提案を続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず第1点目は、市民要望と行政対応についてでございます。これは文字どおり、市民の皆さん方の要望を行政としてどのように受けとめ、どのように対応しているかという質問でございます。

続いて2点目は、まちづくりについてでございますけれども、これは4年前に1市2町で合併して、合併すれば地方が疲弊するとよく言われてきたわけでございますけれども、私は絶えず北方町や山内町の特徴を生かしながら合併していかなければ地方は疲弊するということを書いてまいりました。そういうことで、これからどのように特徴を生かしたまちづくりをしていくか、掘り下げて質問をしてまいりたいと思っております。

3点目は、病院問題と大きく書いておりますけれども、実際は病院問題というよりも、これからの武雄市の医療をどのように進めていったらいいかということで質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初の市民要望と行政対応についてでございますけれども、これは去年の12月定例議会というよりもすぐ前でございますけれども、その私の最後の質問に杉岳のU字溝問題を出しました。杉岳というより中野ですね。杉岳停留所横のU字溝問題を出しました。U字溝が曲がっていて、諸石さんというところですけども、その木戸道にしょっちゅう水が流れてくるということで、もう十何年前から申し入れておると。なぜできなかったのかと質問しましたところ、松尾部長のほうから声が届いていないと言われたんですね。それは違うということで吉原議員と、それから谷口議員から何遍でも要望しているという話があったので

で、私はちょうど一般質問を終わっておりましたので、そこから入っていきたいと思うんですね。

改めて質問しますけれども、約10年、非常に諸石さんが苦勞されていたんですけど、なぜ行政として対応できなかったのか。まず最初の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

杉岳の側溝の要望の件でございます。

確かに、私が把握していなかったということで答弁いたしました。これ確かに要望はあったわけですが。ただ、その要望の段階で区長さんを入れて地元の要望箇所を立ち会ったときに、上流のほうの田んぼへの用水問題が絡んでいたというところから、その用水のことをどうするか地元でまず決めてくださいと、それでもって対応しますという返事でもって地元へ投げかけたままになっていたというところで、議員おっしゃるとおり、ほったらかしの状態になっていたというところでございます。

それで、議員が御指摘されて、その部分、用水の問題がまだ解決しておりませんが、側溝が曲がっていた部分、これについては即対応ができたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それは少し話のおかしゅうなかですか。言われるように、何回も来られたんですね。最初来られて、そしたらやっぱり用水路かれこれ、排水だけじゃないでしょう。大体排水だけと思いましたがね。用水があるとしたら、やっぱり用水も考えますね。その話でやれば、それがどうなったか当然聞いてくるじゃないですか。区長さんに渡ったら、その後どうなったかと、できるまで聞きますよね、議員はね。

だから、何回も言ったという発言がありますから、どこかでパイプが——側溝じゃないですけどね、パイプがどこか詰まっておったんじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

上流部の用水の取り口というところで、その側溝にせき板をするというシステムになっておったわけですね。そのせき板を雨のときは本当は外さにかんわけですが、そこら辺の管理の問題、これの問題で地元へ、このせき板の分はどうしますか、その結論を出してくださいという形で地元へ投げかけて、その後の返事が地元から上がってきていなかったという

状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は諸石さんとお会いして、実は朝電話がかかって——この前も言いましたけど、朝電話がかかったんですね。「相談してよかろうか」というて。そいぎ「よかですよ」と行ったら、ちょうど側溝が曲がっているんですよ。曲がっているから、そこから水があふれるということで、諸石さんの木戸道を洗うんですよ。毎年毎年、十何年間。だから、それを何とかしてほしいという話があっただけなのに、用水路の話で終わる問題じゃないと思うんですね。まあいいですけどね。

私はそれを聞いて、これは真っすぐしてやらんばろうもんで。あれ第1段階ですよ。それで、市役所の係の人をお願いをして相談したら、「直ちにでけんよ」て。予算もない。ちょうど田植した後でしたので、「稲刈りの後いいですか」「それはいいですよ」ということで、実は私それを報告に行ったんですよ。その日おられなかったから、諸石さんがですね。帰りよったら、途中の社長の奥さんが「きょう何やったですか」と言んさったけん、「いや、がんことで来たですよ」と言うたときに、「これは十年以上前、ごっとい言いよらしたもんね。諸石さんは泣きよらしたばい」という話ね。

どういうことかといいますと、側溝からあふれてくるものですから道を洗うんですよ。だから、それが洗われないように、わら——わかるですか、わらを丸めてずっとそこに置いてあるんですよ、雨が降るときは毎年。そこに水どめすれば車で行かれんけんですね。わらだったら乗り越えて行かるっけん、わらばすきやつですよ。毎年毎年、十年間というぎ何回になりますかね。こういうたんびですね。

市長、私たちは今国道34号線バイパスに20年かかりましたね、一部予算をつけてもらおうで。この方は10年言っていたと。私は一緒の気持ちと思うんですね。木戸道に毎年毎年水が来て荒れる。そこにわらを積んでいく、水が来ないように。この方はどういう気持ちだったと思われませんか。それはもちろん市長が、まだなる前の話でしょう。市長はこのことに対してどう思われますか。まず答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は黒岩議員の一般質問を受けるまで、恥ずかしながらこの問題は知りませんでした。踏まえた後、早急にまず担当に見に行ってもらいたいということを指示し、そして、その上で早急な回復ができて、それを待って私は諸石さんの御自宅に伺いました。そのときはお母様がお出になられまして、本当によかったということで、10年間云々ということは私にはおっしゃ

いませんでした。議員に頼んで本当によかったということをおっしゃられましたので、私は本当に胸のふさぐ思いで帰ってきました。本当に申しわけなく思っておりますということは申し上げましたので、多分お気持ちはそこにあるのではないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これ一応終わったわけじゃないんですよね、まだね。資料1番目ですね。（パネルを示す）これはこの前も説明しましたが、真ん中に側溝がありますね。家の横、真ん中、これ側溝ですよ。この家の裏が物すごい谷になっておるですね。だから、取水面積が物すごく広いから、このU字溝を渡って、U字溝だけで飲み切らんぐらいあつですよ。左側がずっと高いですもんね。右は平たく見えますけど、道路が丸いですから、道路を越える水はU字溝に来ないけど、U字溝いっぱいの水がこっちに流れてくるんですね、下のほうに。

次を見てください。U字溝で来て、諸石さんの道が低いもんですから、左へどっと流れてくるとですよ。これ真ん中にU字溝が見えますね。吐け口が見えるでしょう。これだけ曲がっているんですよ、上から来たU字溝が。今度真つすぐしていただきました、おかげ。しかし、真つすぐしても右の道路が高いのでまだ流れてくるんですよ、左のほうへ。

次のページを見てください。この荒れた状態が現実ですよ。道路からあふれた水が毎年毎年流れてきて、ここを毎年流れていますよ。何で行政はしてくれんとかということですね。ここの右の端に少し車の形が見えるかわかりませんが、右の端ですね。右は暗くてわかりませんが、五、六メートルの川ですよ。なぜここにわだちがあるかといいますと、車で行きよってほかの車が来たら一たん停止するというんですよ。一たん停止したらトラックは上り切らなくて、1回バックしんさつですよ。そのときにびっくりしたこともあるて、もしこのとき転げておったらですね。だから、こういう災害がないようにですね。

だから市長、これは今度ぜひお願いですけれども、どうせ水をとめ切らんですよ、ここは。だから、この木戸道押しやらにやいかんと、水はね。道路端できませんから。これを五、六メートル、七、八メートルぐらいですかね、舗装してやあぎ、そこに水を流して、川に流れることできるんですよ。ぜひともこれは松尾部長が得意ですかね。ここのところをやっぱり公費で舗装してやるぐらいは思っています。それでなかったら理不尽な水は一滴も入れんという話になりますので、ここはお願いして、ぜひともここに流させていただくということで、お互い無理を言わんでしていただきたいと思うんですね。市長、ぜひこれは公費でもらいたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長



○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も諸石さんの家の前の部分というのは何度も通っておりますので、全く同じことを考えておりました。ちょっと予算の確保の問題はありますけれども、優先順位をきちんと定めて舗装をしてみたいと思っております。本当に10年間、この場をかりてでありますけれども、御不便と御迷惑をおかけしたこと、心からおわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私いつも思うのは、このような小さな声とは失礼かもしれませんが、本当に小さな声を拾ってやる。大きなこともしていかんやいかん。しかし、それと同時に、こういう声が届かないような人たちを拾ってやる。私それが議員の責任だと思うんですね。行政の責任と思うんですよ。声の大きい人と小さい人、地位が高い人と低い人、差別があったらならんと思うんですよ。声が大きい人が得することだけは絶対許せんですよ。

本当この人を見よって、わらを積んでいと、あのおじちゃんと言んさったとき、はっきり言うて私に「お菓子を持っていきんさい」とやんさったよ、箱ながら。「おいは甘かと好かんけん」と、いっちょもろうて帰ったですけどね。本当に喜ばれました。だから、この喜びのために私たち頑張っていますけどね。しかし、それと反面、行政には絶対強弱をつけてはならんという態度が、決意が欲しゅうございますけれども、答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに今回の諸石さんの道路については、深く学ぶところがありました。もとより樋渡市政の根幹は、弱い立場にある方の目線を忘れないこと、あるいは女性の方の目線を忘れないことを主眼に行っていましたけれども、そういったことがやはりまだ起きています。樋渡市政になって4年間たちますので、これは私の責任であります。そういった意味で、これを糧として強弱をつけない。特に弱い立場にある方々の、周辺の地域の方々の目線というのをしっかり確保してみたいというふうに思っておりますので、ぜひまたこういった困ったこと、あるいはお悩み、苦しみ、悲しみがあたらお寄せいただければ、一緒に添い遂げるようにしてまた考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先日、中野中央線の道路工事拡張のお手伝いをさせていただいたんですよ。そのとき見えたというですかね、北方とは少し違う。今まで我々が北方であっちこっち道路拡張したりいろいろしてきましたね、地元の皆さんと。少し違うような形が見え隠れしたんですよ。このことをちょっと検証してみたいと思いますけれども、次のページですね、資料。（パネルを示す）これは中野の中央線ですね。中央線と言ってもわかりませんが、左端が測上工務店さんですよ。それで、前は測上さんのところの前があいておったので、一番奥から車が来ようかどうか見て、そしてここから行くかどうか決めていたわけですね。この前、地元の方の私お手伝いをしたんですけれども、陳情によって広がったんですよ。広げてもらいつつあるんですね。あのとき言ったのは、せめてお年寄りが乗るシニアカーが車と離合しながら公民館まで行けるという話をしたんですかね。おかげで手前を広げてもらって、こちら辺は離合できるようになったんですよ。このとき思ったんですけれども、実はその話を受けたのが、私の40年来の付き合いの中原さんという人ですけれども、何とかあれば広げてくれんかいという話がありましたので、ちょうど北方と一緒にですね、考え方は。

それで私は、「直接おいが行くわけいかんけん、あんた請願人になって、何人かつけて、一緒にしに行こうで」という話をしたんですよ。そしたら、中原さんが請願人になって、そして10人ぐらいつけたんですかね、そして市のほうにお願いしに来ました。その理由はやっぱりいろいろ話をして、「じゃ、わかりました」になったんですね。それで大体、その先展開するんですけど、その後言われたことが、少し違うことがあったと思うのは、陳情をしました、そしたらこう言われた。「陳情を出し直してくれ」ですよ。区長さんの陳情と請願人とね。区長さんがよかろうと、そして地権者の同意ですね。そういう書き方をしてくれと、ひな型をもらったんですよ、そのとき。「どがんで書くぎよかですか」と言ったら、それですよ。

これよその区ですけれども、建設工事要望書というのがあると。これは2回目のとですよ。最初請願を出して次のとですよ。建設工事要望書というのは、読みますけれども、「陽春の候、貴職におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。武雄市におかれましては、平素から〇〇区の自治行政について格別なる御高配を賜り厚く御礼申し上げます。——ここからですけれども——つきましては、平成18年12月8日付で建設工事要望書を提出いたしておりました」といって、これを出したのが21年4月です、再提出ですね。だから、平成18年12月8日付で建設工事要望書を提出しましたが、云々書いて、「よって、ここに地権者同意の署名捺印の上、再度建設工事の早期着工をお願いします。」と、こうなっておるですね。

わからんじゃないですよ。しかし、これは私たちから見れば、北方からですけど、まさに官尊民卑とは言いませんよ、お上の仕事とも言いません。先ほどの杉岳じゃないですけども、相談があれば「ああ、そうや、行ってみようか」とか、そういう形でして、「あとは

区長さん頼むね」というような形で、もっと明るくいくんですよね。これはまさに、どう言うといいですかね、しにくいというですかね、地元の人とはなかなか相談しにくいですね。これじゃいかんと思うんですよ、市長。もっともっと、むしろ逆にですね——仕事のふゆっけんと思わんで、たまにはパトロールに出てみると。そして、そういう危険箇所があったら、むしろみずから「区長さん、ここの悪かけん直そうか」とか、そういう雰囲気ができないかと。少なくとも我々はそうやってきたんですね。じゃ聞きますけれども、さっきの再要望については市長どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、恥ずかしながら初めて知りました。基本的に私たちはパトロールも行っておりますし、強弱なく、上下なく、そういったお困りのことがあれば聞いてくるという、まちづくりは今それができているというふうに思っておりましたので、よもやそんな要請書というんですか、陳情書が武雄市に存在するということ自体、不勉強の本当に赤面の至りであります。

そういった中で、先ほどありましたように、やはり気軽に、手軽とは申し上げませんが、こういって困っているということがちゃんと行政に届くようにしていく必要があるだろうというふうに、本当に反省をしながら答弁をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

すみません、私は少しきつく言うたですけどね。市長がちょっと横向いたごたったけん、ありゃっと思うて言うたんですけども、やっぱりそういうことだと思っんですよね。やっぱり危険箇所については、特に我々議員が専門でおるけん、見てさるくというのが1つですね。

それと、やっぱり市役所の職員さんたちも提言していくということですね。そして、地元としても、そういうことであれば、みんななるだけ公共的なことなら協力していこうと、この3つがなからんぎでけんですよね。だから、ぜひともそういうふうに、今後やっぱり、お互い明るくというですかね、気軽にというですかね、もっともっと相談しやすいように、開放されたというたら——どういう言葉がいいですかね、ぜひとも、けがする前にそういうことをしていただきたいと思います。

続けてですけども、12月に質問いたしました黒尾のカーブのところ、つまり中野のほうから——黒尾から繁昌に抜けるところの、ちょっとぐりっと曲がっておったですね、淀姫神

社から来たところの。その家をですね、先ほどみたいな陳情書を出さなければ区民は取り組み切らんとですよ、地権者同意の上というのがですね。その地権者の同意がとれないわけですから。そういうことで、あのときお願いしたのは、つまりけがするかわからなくて、悪かぎ死ぬかわからなくて、そうなる前にぜひとも手がけてほしいと言うたですね。あれから時間もたちますけれども、その後どのように交渉をされているのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員に確かに質問を受けました。それでもって、担当課としまして現場を見に行くと、あそこはあの道路をつくる段階から問題があって、ああいうふうに迂回したような道路形態になっています。それでもって、何か方法はなかろうかという検討をした結果、何しろ地元と協議しながら、あそこは土地と建物と住んでいる人と3つ、三人三様の権利になっております。そして、あの道路をつくる段階で合意が得られていなかったということもありますので、地元は何しろ、どがんして進めたらよかろうかという地元で投げかけた状態という、そこでまだ今とまっているという状況です。今後、何しろ地元とうちと一体になって、地権者に当たっていきこうということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

進められよおとですね。いやいや、先ほど杉岳の例があったけんですね。10年間も放置されておったのがあったけんですね。ぜひやっぱり、けがしたらだれでも仕事はするですから、けがする前にやっぱりやってほしいという、ぜひ早急に力強くですね、これは本当に危ないところですね、進めていただきたいと思います。

三者違うというのは、この前あそこでも言うてありましたね。庄屋も違うからなかなかできなくて進まんでおっですね。あの場所も実は——これに通告していませんでしたけれども、今話をされたからですけれども、庄屋のところは土地と営業と家と違うもんですから、なかなかできないということですね。その手前、東のほうはユートクに行く道があるですね。あそこは危ないからガードレールをはめておるといことでしょうか。しかし、近くのお店に聞いたら違うてですね。あのガードレールがあるために、しょっちゅう事故の起こりよって。聞いてみてください。その家の人がおっしゃいましたからね、お店の人が。

「いやいや、それは違うよ」と、私聞いたぎ言うたんですよ。「事故が起こらないようにガードレールをはめてありますよ」と言ったら、「違うて。あいばはめちゃあけん、ごっといこけで事故の起こりよっぱい」という話ですよ。だから、そういう実態であれば、そういう実態を佐賀国道事務所に言っていただいて、よりけがしないようにしていただきたい

と思います。

同じ問題ですけれども、教育長、よかでしょうか。これは通告しておりましたけれども、北方小学校運動場のトイレの改修が少しおくれたんですよね。これはもう今はきれいにしてありますね。そのことで、小学校1年生が和式トイレにはまったという話ね。小学校1年生の5月といいますと、まだ保育園、幼稚園から来たばかりですよね、子どもですよね。我々は和式の便所というのはなれとおぼってんが、今ほとんど洋式化してしもうて、この前、「ここが変だよ日本人」に外人が出ていたんですけれども、それによりますと、「あれはどがんで使うとやろうか」と言んさったですね。金隠しに座ったという冗談みたいな話ですけども、あれ反対を見て使おうとするかわからんですよね。ということですけども……

#### ○議長（杉原豊喜君）

議員、質問の途中ですけど、すみません。

間もなく5時になりますけれども、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長させていただきます。

すみません、質問を続けてください。

#### ○29番（黒岩幸生君）（続）

（パネルを示す）どこでもあるトイレですよね。これは運動場、公園、昔はみんなあったとですよ。ポットン式ですよ。それで、小学1年生が運動場でしょって、催して走り込んでここにはまったんですよね。はまったら、その次はしりもちついたに変わって、後は滑ったに話は変わっておりますけれども、戸惑うたとは事実ですね。それで、対応の仕方ですが、次のページお願いします。（パネルを示す）これは時間経過を見てみたんですけれども、20年7月の北方町まちづくり推進協議会の中で「あれは怖いよね」と小学生のお母さんから出たんですよね。「何とかできないでしょうか」という話ですね。まちづくり委員会で北方町は一生懸命、じゃ私たちのまちをつくろうというメンバーたちで一生懸命考えて、じゃあ、あれは提案しようということになったんですね。それで、8月に運動場トイレ改修を提案されたんですね。学校のほうに言われた。そして、北方小学校から「これは教育委員会に言わんばよね」といって、20年の9月に北方小学校から改修要望があったんですね。これは御存じですか。

このときに、なかなかでけんもんやっけんが、上野議員とそれから池田大生会長、2人で要望に来られたんですね。しかし、受け付けてもらえなかった。20年9月ごろですよ。それで5月11日に事故が起こったんですけれども、このとき2人、PTAの会長さんと議員が来られたときに、できない理由を何と言うてそのとき断られたかですね。これは通告しておりましたので調べてもらったと思いますけれども、答弁を求めます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

### ○浦郷教育長〔登壇〕

お答えをいたします。

確かにこのことを聞きましたときには驚きまして、実際に当地、すぐ総務課長以下出したわけではありますが、しりがはまったとか落ちたとかというような話がぼんと来ましたんで、特にびっくりしたわけでございます。確認したところが、落ちるところには、15センチ径くらいのパイプで落ちるような形になっていると。ですから、絶対あつてはいけんことですが、はまったという状況がですね、そこで少し安心したところではあつたわけです。

そういう中で、今お話にありましたように、学校のトイレというのは、今の子どもたちの生活様式の変化もありますので、非常に注意をし、先般の橘小学校のトイレ等の建設も含めまして、学校のトイレに関心を持って注意しているところではありますが、そのところでお話をしたのは、先ほど言ったような15センチ径ぐらいのパイプでつながっているというそのことで、結果としてはお断りした形になったかなというふうに判断しております。

### ○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

### ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私が一貫して言っているのは、結局、市民要望と行政対応ということを知っているんですね。だから、すべてせろじゃないんですよ。できなかったのはなぜかなと思うから、単純にですね。小学校の低学年を持つお母さんが、「子どもは怖いと言っている、何とかでけんでしょうか」という相談ですよ。落ちて死ぬとか、そういうことがあるかわかりませんが、けがするかもわからん、しかし、あれが怖いと。

実際、またがってできるかといえ、でけんと思うんですよ。うちの孫はまだ5歳ですけど、とてもじゃない。そういうことで言われたと思うんですね。それを受けとめておれば、こういうことはなかったらと思うのが、21年5月11日ごろ低学年児童トイレで、今教育長がおっしゃるようにしりもちついたか、はまった。実際、はまったんですね。あつた。しかし、国のほうは、21年5月13日には、もう生活様式が変わったから洋式化にしましょうということで、洋式化促進事業の予算もつくごとなつたわけでしょう。うちはでけん、危のうなかと言いつたばつてん、国のほうは生活様式が変わったから事業化をしようと議会の議決をもらった。

そして、その事故を聞いた北方の人ですけど、山口氏が事故の報告に来られたんですね。何とかしてほしい。というのは、20年の7月に自分もおられたからですよ。お母さんの意見を聞くときですね。それが事故の報告に来られた。その後ですよ、私が言いたいのは。最後に書いてあるところですね。言われて現地確認して、危険性はないと判断されたですね。今教育長がおっしゃるとおりですよ。文科省からは5月13日に危ないですよと来ておつた、もつてきて事故があつた、それを聞いて危険性はないという言葉は、これは私は少なくとも大

人目線じゃないかと思うんですね。もっともっとやっぱり子ども目線に立って、あれを使うときできたかと、そういう考え方で、これに限らずですよ。

私、わざわざトイレを持ち出したのはこれで3回目ですもんね。ずっと質問しとらんやったですよ。しかし、今回は事故を未然に防ぐ、防災。そういう考え方に来れば、やっぱり我々大人がそれを考えていかんばいかんと。だから、子ども目線で上からも教育長見てやらにゃいかん。しかし、現場を見るときはやっぱり子どもになって、それも小学6年生はよかですよ。小学1年生というぎ保育園から来たばかりじゃなかですか、幼稚園から来たばかりじゃなかですか。その子らが5月にやっておるんですからね、特にそういう目線でこれから見てほしいと思いますけれども、これ決意を聞きましょうかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話にありましたように、子どもの目線、そして安全の確保を一番大事にしているつもりですけれども、こういうことで申しわけなく思っております。

洋式便器化につきましては、御理解していただいております。どこのトイレもそういうことにしております。年齢が上がるにつれまして洋式を嫌う状況が片方にはございまして、そういうことまで含めまして、今後も子ども目線ということは常に考えながら、トイレも含めまして対応していきたいというふうに思っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

これ今思い出したんですけれども、北方町の方が誘拐されて、そういうポットン式の便所に投げ込まれたという話もあるんですよ、須古小学校にね。これも御案内だと思いますね。そしたら、すぐ須古は変えたんですよ、あってから。だから、事前、事前欲しいと思えますけれども、そういう考え方で市長、命の危険というのはあっちこっちに出るんですよ。それは防災工事、防災感覚、災害を未然に防ぐ感覚ですね。これをあっちこっちいって一番出るのが、例えば、がけ崩れがある、家がある、「これを何とかしてくれんですか」と頼むぎ、「災害の起こる前におぎさるっばってん」と、こうですよ。普通、通常ですよ。今ずっとやってきた。だから、災害が起こる前に何とか手当てがでけんかというぎ、なかなかでけんのが行政ですよ。だと思えますよ。それで、逆に私たち一般市民から言いますと、「なぜ災害を待つかんばいかんとか」と、「けがせんぎしてくれんとか」という話ですよ。

これは1つ高野でその話をされたんですけれども、山の上ばイノシシのごっとい行くて、石のごろごろごろ落ちてくるて、いっちょ間違えば家さん飛んで来るて、これ何とか市

長ならんやろうかて、市長に言うてもらえんやろうかて、こがん話ですよ。しかし、これを防災工事でできるのは、急傾斜が少しでくっとかな、でけんですよ。しかし、考えれば、防災でしてやるのが本当だと思うんです。と思うんですよ。

それで、具体的にも二、三聞きましたけれども、津々良て市長知つとんさつ、津々良。山内町ですよ。山のとっぺんですよ。あがんとこで事故の起こおとやと思うごたったばってん、実は田島圧送さんのとこから三間坂への近道なんですよ、嬉野から。それで、場所の割には車が多いところなんですよ。どこでもあることですよ。偶然そだけ言っていますけど。そこは少し下りでヘアピンカーブになっておるですよ、山内町から来るとき。思うたよりかヘアピンカーブですよ。

それで、最初は狭かったもんですから、しょっちゅう追突事故の起こりよったて。しかし、追突事故の起こおけんということで広げんばいかんよねて、がけを下げて広げた。広げたらどうい現象が起こるかといえ、車が少し飛ばすごとなつたんですよ。飛ばしよって落ちたたですよ、ぼとって。落ちたすぐ前に、そこの家の人が草むしりしよったです。一つ間違えれば死んどった。今はどうしてあるか、今はガードレールをはめてありますよ。追突するから広げた、今度は落ちたからガードレールをした。しかし、今よう考えて見てみいぎ、手前からショートカットができるんですよ。

恐らく、そのとき死んどったぎ、ショートカットをしとおでしようね。しかし、ショートカットしても、墓石があつて、墓があつてのけられんということですよ。しかし、墓はのけてよかになったですよ。そしたら、そこの地権者が五十何人おおけん、なかなかこれはでけんということですよ、相続が。しかし、これは相続できますもんね。区の所有地みたいな感じにすればね。だから、そういうことはやっぱり取り組むべきと思うんですよ。それは死ぬまで待つ必要もないと思いますからね、考え方ですよ。

それから、次の資料をお願いします。（パネルを示す）これはちょっと写真撮ろうで大分苦労して難しかったんですけども、一番下の写つとらんところが洗い場ですもんね。右側が用水路できれいか水の流れよおけん、洗い場。つまり、これは犬走の谷川内というところですよ。古賀元議長さん方の上さんずっと上つたところんにきですもんね。谷川内ですよ。そこに用水路の水が右側を通っているんですよ、この水のきれいかけんしよおぼってんが、ここにわざわざとっているのは落差のあるですよ。これ3メートル以上あるですよ、高さは。だから、こっち側の縁も3メートルあるんですよ、3メートル以上。この小さいところを子どもが歩くというんですよ、夏になれば。「それは歩かんごとすつきよかたいのう」と言うばってん、「じゃ、どがんですつか」という話ですよ。「この真ん中のところにさくばつくつきよかばってん、こいは川の中やっけんでけん」というわけですよ。「手前にそいぎ入られんごとすつきよかろうもん」と言つたぎ、洗い場に行かれんというわけですよ。それはかぎつくつきよかろうばってんですよ、ていう話ですよ。



ここで市長、水平思考で考えられるのは、この用水路は農地水と考えれば、堤防ができるかわらんわけですね、ガードが、考え方によって。川の中だから構造物でけんというけれども、考え方によっちゃできるかもわからん。そういう考えをしてほしいという話ですね。これぜひここを今度係で見てほしいと思いますけれども、けがする前にぜひともしてほしいということでこれを書いたんですね。つまり災害待ちでなく、未然に防止するという考えで、これこそ先取りで、市長がいつも言うように前進でやってほしいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

黒岩議員からさまざまな事例を出していただきました。確かにこれ一步間違えると、本当に命の危険が及ぶものもありました。そういった中で我々としてできるのは、ちょうど政権交代の前後から補助金の一括交付金化がなされてもおります。そういった中で、例えば、きめ細かな交付金もそうなんですけれども、それは中央主権、地域の主体性が、ここが試されるのではないかと考えておりますので、そういった意味で事故、あるいは事件を未然に防ぐ手だてを予算面からもきちんとしてまいりたいと考えております。

そういった中で我々としては、もとより事務方が手練の者もいますので、よく知恵を集約して事に当たってまいりたいと、このように思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

限界集落という言葉はよかかいかんかわかりませんが、実は私の連れ合いが若木の川内なものですから、法要の用事で上ったんですよ。そしたら、そこのおばあちゃんのほうが言われたのは、実は今うちのおじいちゃんが病院も乗せていって来ると、武雄市民病院も乗せていってもらいと。しかし、じいちゃん、もうぼちぼち免許は、運転されんごとなるもんねという話なんですね。そがんなつぎ、途端に買い物に困る。それは川内に限らずですよ。あっちこっちある話ですからね。そがん言われたですね。そいぎ、「買い物は若っか者に頼むぎよかろうもん、近くん者に」と言うたですね。「だいでん、うんて言いやらんかにゃ」「確かに引き受けてくんさあて、頼むぎ。あいどん、気の毒か」て、なかなか頼まれんという話ですよ。え。「ごっとい、ごっといは頼まれんもんね」と言んさったですね。これが1つ。

もう1つは、これは北方のど真ん中で出た話ですけども、足がわり、バス。伊万里から来たんですけどという話で、今通勤バスというかな、普通のバスが1時間に1本とか、物すご少ないということで、地区を動きにくいというのですかね、足がわりがないという話ね。こ

れは北方の追分に限らず、もう少し——川内もそうかもわかりませんね。そういうことを、足がわりに対して、今は病院のバスが来たりして結構行けると。そのかわり、そういうこと、足がわりがどうかならんかということと、もう1つ、さっき言いました買い物に際して代行ばどがんすっぎよかかかという話ばってん、ある人に聞いたんですよ、お年寄りの方にですね。銭の要ることばかりばってんが、「そいぎ、市から幾らか支援したらどうやろうか」という話。「油代でも何でもよかばってん。そいぎ頼みやすかし、頼まれやすか」というわけですよ。そして、本人も少しぐらい油代、足しになるぎよかろうということで、そういう潤滑油になると思うんですね。金をやるのがすべてじゃないですけど、そういう潤滑油は、区がよくなるためやったら大いにしていと思うんですね。足がわりと買い物代行ですか、そのことについて市長何か名案があればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この足の話は、各いろんな地区、あるいは集会でも承っております。もう悲鳴に近い形で承っております。そこで私といたしましては、方向性といたしまして、福岡県の大野城市の例を少しだけ申し上げますと、ここは行政がミニバン、7人乗りの小さなバンを買い上げて、それを区にプレゼントすると。上限を決めて油代も補てんをします。

それで、実際、じゃだれが運転をしているかということ、ちょうどお元気な、定年退職をされてまだお元気なシニアの方がされているということで、地域の御年配の方々をバスとして送っているという事例が西日本新聞の正月近くの特集で載っていましたので、直ちに行政の調査をしてもらいました。その結果、これが非常に参考になるということを思いまして、ワンマンバスではない、ワンマンバスからみんなのバスをぜひ制度として立ち上げてまいりたいと思っております。

その中で考えなきゃいけないのは、今国土交通省の規制緩和のおかげで、例えば運賃表であるとか、あるいは時刻表であるとか、それは地域の皆さんたちで決められるということになっていますので、病院であるとか、山内庁舎、北方庁舎、あるいは本庁舎もありますけれども、そういったところに結ぶ、みんなのバス制度をつくり上げていきたいというふうに思っております。

しかも、これは厚生労働省から、私の同期から非常にいいアドバイスをいただきましたけれども、緊急雇用対策事業費が民主党政権——自民政権もそうですけれども、これが市に参ります。それをもって、先ほどおっしゃられた運転手さんに気の毒かということなんですけれども、市に負担をその部分はかけずして、国の予算を使ってその手当てに充てるのがどうもできそうですので、そういう意味で、みんなに優しいバスをぜひ立ち上げてまいりたいと思っております。これは予算を伴う、制度にかかわる話ですので、選挙を控えた私が言うのも

どうかと思いますけれども、気持ちは非常に強く持っておりますので、これはぜひ実現をさせていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

確かに悲壮感さえあるごたあ感じやったですよ、市長。「どがんして飯を食わんぼろうか」て言んさあけんね。そこまでやっぱり難しゅう考えんですもんね、どこでん車のああとやっけん。しかし、運転されんごとなあけんて言んさっわけね。「運転されんごとなっぎどがんしゅうか」と言われて、確かに思うたですよ。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、「がばいばあちゃん」と言えば、今佐賀県が連想さるっごとなつたですね。私、はっきり言うて、この「がばいばあちゃん」誘致のとき、すみません、何になろうかと思ひよつたですよ。ただ、島田洋七さんが「宮島のもみじまんじゅう」て言いよんさつたとは、よう聞いとるですね。知つとるですか。島田洋七さんは、もとは宮島のもみじまんじゅうの宣伝マンやったですもんね、宮島のもみじまんじゅう。しょっちゅう、耳に残つとおぐらい言いよんさつたですね。

今はそいけん、「がばいばあちゃん」はなかなか話として、言葉は連想さるっごとなつたですね、言葉は聞くようになりました。それで、「がばい」というネーミングの下に——「がばい」というぎ佐賀県、「がばいばあちゃん」というぎ佐賀県やろと言われるもんやっけん、どっちみち、「がばい武雄」という言葉ば一つのネーミングしたらどうかと思うんですね、「がばい武雄」。

これ紹介しておきますね。この前、中野の芸能が、これは第10回の地域伝統芸能まつりとして武雄の荒踊、中野保存会出演ということで、平成22年2月28日、東京渋谷NHKホールであつたですね。後援は総務省と文化庁と官公庁、NHKですね。

市長、これ470年の伝統を持つてですよ。せっかく「武雄の」と書いてああけん、ここにちょっと乗せてやつて、悪のりして、「がばい武雄」のとなつたら一つのネーミングになると思うんですね、「がばい武雄」のとなれば。それを使えば——この前、高倉さんやつたですか、「いなかレモン」てあつて言うたですね。これもやっぱり武雄ば売つとおと思うですけども、これも例えば、「がばい武雄のいなかレモン」というふうに、「がばい」を持つてくるですね。そしたら、「がばい」ば乗せることによって、いろんなものが考えてこられると思うんですよ。

この前、歯磨き粉が出たですね、レモングラスの。あつ、「がばい武雄のレモングラス」でもよかと思うですよ。そしたら、みんな相乗効果を起こすと思うんですよ。「がばい武雄」と聞いただけで、中野のあの芸能を思い出す人もおるし、レモングラスを思う人もおる

し、いろんなことを思い出さうんですね。やりを一本に絞れば。

例えば、私がヨモギまんじゅうばつくうですね、フツまんじゅうばね。おいしいけどなかなか売り切らんというときには、「がばい武雄のヨモギまんじゅう」と言うただけで乗っていくんですね。そういう今まで名前を売った、この売った名前を利用する。しかも、「がばい佐賀」じゃなくて「がばい武雄」と。「がばい」の発祥地は武雄だよというような顔をですね、実際そうですからね。そういうネーミングというのは考えられないのかですね。

歯磨き粉も新聞に載っていたように、武雄産と書いてあったですね。あれは書いてあるぐらいですから、「がばい武雄」ということで、後に売っていくものを引っ張っていくということに役立つと思いますけれども、そういう命名というですかね、考え方をされて観光協会に話したりされたらいかかと思えますけれども、答弁を求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

とっても前向きな、いいアイデアだと思います。僭越ながら、すばらしいアイデアだと思います。したがって、これ民間の皆さんたちが行っているときにちょっと押しつけるわけにはいけませんので、いろんな形で自然に使っていただくような環境づくりであるとか、じゃ、「がばい武雄」を何につけるかと。何でんかんでんつけられたら逆にまた問題が出かねませんので、そういう意味で、やっぱりこれは基準がちょっと必要なのかなというふうに思っています。そういった中で、私の意向といたしましてはどんどん使っていただくように、そういう環境をきちんと整備しようと。

そして、先ほどちょっとステッカーとおっしゃられたかどうか、ちょっと定かじゃなかったんですけども、そういうふうに市のできることは、そういった形で後押し、支援ができればと思いますので、多くの皆さんたちがごらんになられておると思いますので、ぜひ、「がばい武雄の」ということを使っていただいて、相乗効果のあるPRを、ぜひ市民の皆様方、議会の皆様方をお願いをしたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

よろしくお願いします。

次は道路改良の問題ですけれども、以前、北方の天神免線について、部長いいでしょうか、ぜひとも側溝を広げてほしいということで取り組むようにしていただいておりますね。繰り返しますけれども、これはもともとあったまちに合わせた側溝がついているんですね。しかし、あちこち宅地ができて飲み切らんようになっておるとい話ばしてね。だから、それを

広げてほしいと言いました。

しかし、残念ながら去年、その水が多いもんですから、その前の志久線がつかったんですよね。4月26日ですか。もうそこまで来とおかというぐらい、水が早くなるんですよね。だから、ぜひとも志久線についてもかさ上げ、同時にしてほしいですね。そうしなければ、水が早くなった、もっとつかりやすくなるんですね。それで、これもあわせて検討していただきたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この路線、志久線と天神免線、議員御指摘の後、現地を確認して、それで、これは恐らく今の想定では、道路を上げにやいかんだろうということで今回の補正に上げております、委託費を。委託費を上げて、まず設計をやってみようと、それで設計後に工事に入ろうという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

部長、歴史をずっと考えてみいぎ、最初まちができるときに、そこに合わせた排水溝ができるですね。しかし、いいまちだとだんだん人口がふえる。ふえたらそこに水が入ってくるですね。そしたら、それで対応できないようにあちこちあるんですよね。

ほかにもあったんですけれども、武雄のど真ん中がつかるという話ですよ、武雄の真ん中。真ん中と言ったらおかしいかわかりませんがね。元公会堂ありますね、副島先生ところの先の公会堂ですね。それから真っすぐ行けば石橋病院ですね、それから山崎鮮魚の前を右さん曲がらあですね、そしたら左さん上るところがありますけれども、そこはちょうど学校に行くところでしょう。そこがつかるとですよ。これは御案内ですか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

把握しておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん私も雨の日に歩くわけじゃないですからね、聞いた話ですよ。

考えてみたら当然、先ほどと全然変わらない。天神免線と全く一緒みたいな感じですよ。最初家が張りついて、側溝ができたでしょう。しかし、家は動かんですからね、高さはね。

上がずっと開発していけば、水は早くなるですよ。早くなるけど、水路は改良してないですね。してないです。普通、上の許可をするときには、やっぱり集水面積を考えて、流速を考えて、水路を変えてからしかだめですよ。しかし、それはされてないはず。調べたらわかりますけど、されてない。

だから、道に合わせて家を建ててありますから、水が入りますよね。田舎はかなり道から上げますが、都会は上げないんですよ。それはだれの責任かというんです。責任追及しませんけれども、ぜひともここについても調べていただいて、早急な対応をしていただきたいと思います。家に水が入れば行政の責任ですからね、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、少し長くなりましたけど、高速道路インター付近の安全についていろいろありますけど、1つだけ市長にお願ひしたいんですけれども、高速道路北方インターの西側につきましては今広げてもらえるということで、設計の予算を上げてもらっておると思います。しかし、あそこを広げても市長、大型車の通るごとしてもらうぎ、また意味のなかけんですね、ぜひともそれはお願ひしたいと思いますね。

そして、高速インターの木が物すごお太うなって高くなって、やっぱり高さ制限、建築基準法じゃないですけど、木もやっぱり高さ制限ばぜひ、当時私考え切らなかったんですけれども、お願ひをしたいと思いますね。

私が一番問題と思っているのは、今までなかなか出さなかったのは、高速道路のインター近くですから、広域犯罪につながるということでなかなか出せなかった。しかし、陰ながらどうしてもしたいのは川古線、今のインターの下、そこに通学路があるんですよ。そこに駐車帯があるんですよ、車がとまる。これを何とかとまんようにしてくれと頼むけれども、警察のほうは、いや、あそこにあるほうが事故が起こらないんだと言んさあですね。しかし、保護者会としては、通学路ですから、通学路に不審車がとまっているということはどこでも問題になりますけど、そこは堂々ととめるから恐ろしいというわけですよ。

今、東宮裾の方たちがあそこにちゃんと立ち番をしてもらっていますね、下校時は。しかし、それでも危ない。言ったから先はつくらにやいかんですけど、何とかあそこんことを駐車禁止にしてもらわんぎですよ。あるいは、例えばどうしてもでけんて、子どもが帰るとき。行くときはそう問題ないと思う、帰るときですね。

この前、反対を向いて車のとまっとったんですよ。そしたらどうなるかて、子どもが来よってあけたら一発ですよ。そういうことを考えて、ずっと以前から何とかということで、いろんなところに相談してなかなかできない。署名をとろうと思ったら、1万人署名でんってきますよね。ぜひともあそこを、子どもの事故が起こらない前に車をとめられないようにしてほしい。その分の駐車帯が要するというんであればどこか出しますから、通学路の横の駐車帯って怖い。ぜひともこのことについて力を入れてもらいたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も川上の実家がありますので、北方から抜けるとき、あるいはその周辺をよく通ります。確かに登下校時に車がとまっている。反対方向を私は見たことありませんでしたけれども、非常に危ない状況にあるというのは認識をしております。その中で1ついいヒントをいただきましたので、現実的な解決ができるように時間帯を分けて駐車禁止にする、あるいはしないという時間帯で決めるといったことも含めて、これ当局とよく調整をしたいと思っております。その上で、やはりできない理由よりできる理由をきちんとするということが私たちの市政の根幹でありますので、重く受けとめて行動に移したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

広島県の平岡都さんやっただすかね、誘拐殺人事件があったですよ。非常に帰るところが暗いと、アルバイトをして帰るところが暗いということで、早くから街路灯の要望があったんですよ。しかし、残念ながら誘拐殺人があった。その後ですね。その後ですよ。26基の街灯がついたんですよ。要望があつてなかなかできなかった。殺人事件があったらできた。じゃ、事件が起こる前に何で街路灯ができなかったかという悔やみですよ。今までずっと言ってきたのは、災害がある前にということをずっと一貫して言ってきました、この1時間ですね。それで、今市長、あなたは温かく言ってくれましたが、広域犯罪につながる。この前、殺人事件もありました。高速道路を利用した犯罪はなかなかつかまりにくい。そうなる前に、ぜひとも強く要望しておきたいと思います。

時間の都合で、次はまちづくりについて質問してまいりたいと思います。

1市2町で合併いたしまして、特徴を生かしたまちづくりということを何回も言いましたね、具体的事例を挙げて言ってきました。それで、基本的な施政方針はと書いておりましたけれども、ぜひとも特徴を生かしたまちづくりをやってほしいということ、これちょっと要望に変えておきます。

新しい武雄市の中で、やっぱり一本化はもちろん必要です。しかし、部分部分の特徴、北方、山内の特徴、つまり山内町は本当に美しい乳待坊の景色ですね、それを生かしたまちづくりをもっともっとしていただきたいと思うんですね。北方町は先ほど宮本議員からも話があったけれども国道34号線バイパス、これに非常に力を入れているのは、国道34号線の現道拡幅はできないんですよ。それに武雄から2路線、高速が1路線、伊万里から1路線、多久から1路線、5路線入っておる、1つの路線に。これはバイパスをつくるしかない。片道4車線ぐらいつくってもらえばいいんですけどね、とてもじゃないけど現実にでき

ない。

それで、バイパスを北方は長年つくってきた。そのバイパスが、やり方が今度変わったんですよね、変えようとしている、私自身も執行部もですね。そして、今までは線路を渡って大町に渡っていたものが、今度はそうじゃなくて北方駅前、ここが現道ですよね、北方駅前のほうを通って、そしてそののまちを移そうという大きな考えをしているんですね。それを都市計画でやっていこうということで思っております。

それで、ちょっと話が飛びましたけれども、路線を変えて——その考え方ですよ、今からやっていくんですからね、都市計画なんかを導入してですね。都市計画を導入しなければそれはできないですよ。

私が思うのは、新しい武雄市に人口増をさせるためには、まず快適な走りができる道路がなければ人は住まないと思うんですよ。しょっちゅう渋滞しよおところに住もうと思わんですよ。だから山内の35号線、S字カーブをつくって、そしてバイパスまで抜けんぎ、ここはよかまちね、住みたかねとならんと思うんですね、よその人は、よそから来た人は。

そういうことで国道35号線バイパス、先ほど言われましたようにS字カーブ、これも古賀代議士の力ですよ、予算獲得になりました。それから、34号線バイパスも古賀誠代議士になりました。しかし、そこに頼るわけいかんから、北方町は独自で今度は都市計画を導入するという考えですね。それは私と執行部の話であって、まだまだ都市計画について地元が知っておるわけじゃありませんので、都市計画について、都市計画とはこういうもんですよと、こういう都市計画をするじゃなくて、事前の事前の話をぜひ地元説明会をしていただきたいと思っておりますけれども、答弁を求めます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

北方、それと山内、これにつきましては、この地区、去年の7月から準都市計画区域という網がかぶさったという状況です。ここは、市としましては北方の場合、23年度区域決定に向けて都市計画区域に入れたいという考えを持っています。都市計画の区域決定をするということになれば、都市計画事業がそこに導入できるわけですね。北方のまちづくりというのは、道路あるいは水路、ここら辺を考えにゃいかんということですけど、今、目に見えた道路というのは34号のバイパスです。

それともう1つ、498号のバイパスの大崎交差点の解消ですね、鋭角交差点の解消。それと、あそこは冠水地区でございますので、その冠水地区をどういうふうにか冠水から逃げるかと。逃げるという言い方は悪いかわかりませんが、その水害対策ですね。この3つを大きな柱として、都市計画事業にどうかして持ってこれないかという考えを持っております。

以上です。



○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

部長、そいけん、そういう道づくりかれこれは今ここで話していることであって、一般の人に話をするとときに23年導入しゅうで思うとっと、そがん話じゃなくて、都市計画というものはこういうものなんですよという話を、理解をまずしておってもらわにゃいかんかなと思うのは、武雄を見た場合、パチンコ屋、ワンダーランドというですか、そこは農地ですよ。

そして、私たちいつも思っていたのは、鹿島機械の前の農地ですね、インター横の。転用できないというんでしょう。もう北方から考えたら、何でやと思うたですもん。いつもですね。それは圃場整備しちゃあけんでもあるばってん。昔、圃場整備後8年すればできると言いよったですね。ああいう転用できないような都市計画なら要らんというのが北方の人の拒否反応ですよ、武雄を見ていてね。うちから見たらどうして、あれだけすばらしいバイパスがあれば、みんな商店街をつくったらよかろうもんでしか思わんですね。しかし、あそこは農地ですよ、転用できないというんでしょう。そういう計画ならば北方は乗らんよという考えですよ。だから、基礎から話ばせんぎいかんけんですね。

私は道路づくり、34号線を何とかしてつくるということで話をしています。しかし、都市計画となってくれば、やっぱり市民の皆さんの全部の声が必要です、23年するぞじゃなくて、まずそこから、都市計画とはこういうもんですよという理解を、本当の理解をしていただくことが必要だと思いますので、再度答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

北方はインターのすぐ近くということで、武雄の東の玄関口と思っています。そこを開発するには、都市計画区域の設定をせにゃいかんと私は思っています。そのためには、都市計画区域にするというのはどういうことか。

例えば、都市計画区域にすることによって建築基準法の規制がかかります。しかし、道路事業をそこに持ってくる、あるいは公園事業を持ってくる、下水道事業を持ってくる、そういう都市計画事業を持ってきて、今言われたあそこの高野地区については、例えば区画整理事業を持ってくる、こういう事業を持ってきてまちづくりができますよと、そこら辺の説明は22年度、新年度ですね。23年度が区域決定という法手続に入りたいと思っていますので、22年度はそこら辺の都市計画区域の設定そのものがどういうもんですよという説明会をやりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

私はそれでは失敗すると思いますよ。失敗すると思います。23年するから説明するという考えはいかんと思う。それが1点ですね。まだ白地のところで、するしないは別として、選択肢はこういうものがありますよという話をまず打ち解けてすべきだと思うんですね。だから、最初時間がかかるような気がしますけど、結果的に早道なんですよ。

そうしなければ、これをつくるために言われているんじゃないかという疑問点が起これば、先ほど言いましたように、武雄のバイパスの田んぼが転用でけんやっかと。そしてまた、インター入り口のところが転用でけんやっかと。北方も現実、志久のほうですけど、なかなか転用できないということで今もめておるですね。だから、その規制のほうだけが先に見えてくるわけですね。そうじゃなくて、皆さんが計画したことがこうなっていくんですよということを、その都市計画そのものについてもっともっと理解をさせてほしいと、これは答弁要りませんが、それをしなかったら失敗すると思いますよね。ぜひそれをしていただきたいと思います。

それから、まちづくりを考えたら避けて通れないのが、北方公立幼稚園を私立幼稚園にするという話ですね。これは武雄市の行革プランにのってあって、また民営化の話ばすっぎやかまし言われるかわからんですけど、計画にのっておりますので、まず計画として、武雄市行政改革プランに公立幼稚園を私立幼稚園へと書いてありますけれども、これはそのような段取りというのですかね、そうなっていく予定なのでしょうか、答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

今議員言われましたように、その行革プランに基づいて作業部会で検討をしておりますけれども、種々いろんな状況、国の情勢、そういうものがあって、作業部会が若干停滞をしているというふうな状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

今ちょっとわからんやったですけども、プランによればこう書いてあるですね。

「公立保育所等民営化の推進」と書いて、「行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、保育所等の運営など専門的知識・経営手法の導入推進」ということで、若木保育所、朝日保育所、朝日第二保育所の民営化、これはできたですね。できたというか、されたですね。僻地保育所の廃止、これはどうか知らん、これしたとですか。まあよかです、よかです。それと、山内・北方給食センターの民営化、これ全部なっているんですよ。その中に北方幼稚園は平成23年民営化と書いてあるですね。だから、検討されておることは事実です

ね。そういう聞き方でよかですか。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

検討し、作業部会で議論をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私が言いたいのは、結局、公立幼稚園を私立幼稚園への検討ですね、それと今の公立幼稚園があるところを私立幼稚園にやるということは違うんですよね、話が。恐らく一緒に考えておられると思いますけれども、あそこに公的施設を持ってくるというか、いろんな考え方で北方町は長年やってきているんですよね。だから、悪い言い方をしますけれども、公立幼稚園を私立幼稚園にするのはほかのところやってももう結構なんです。しかし、北方町のまちづくりを考えたときに、あの箇所に、公的な施設がいっぱいある中に、あの広々としたところに私立幼稚園というのは、絶対的じゃないと思いますけれども、あそこに絶対せにゃいかんということじゃないと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

我々のほうとしては、まず私立幼稚園に委託をと、民間にお願いをするという議論のところまでございまして、今議員が言われるところまではまだ検討に至っておりませんので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長、今言われたように、公立幼稚園を私立幼稚園にする考え方が1つですね。それは別です。しかし、あの場所を私立幼稚園にやるというのはひとつ話が違うと思うんです。と申しますのは、北方町の歴史を考えたらわかりますように、公立幼稚園をつくって、次は児童館をつくる予定だったですね。しかし、場所がなかったんですよ、なかなか。それで今、子育て支援センターは保健センターに入っておるですね。それと放課後児童クラブも今小学校にあるんですよ、小学校に。

この利用件数を考えてみたら、結局、子育て支援センターは月平均537人、これは子どものみですよ。そして放課後児童クラブが65人、これだけいるんですよ。保健センターを利用している——子ども支援センターのほうは運動場がないもんですから、また外に飛び出せ

ないんですよね。そしてドアが二重になっているけれども、外は自動ドアですけど中は手動ですね、子どもが飛び出さないように。じゃ、子どもたちのことを考えたら——私立幼稚園のことは別ですね。今の公立幼稚園をもしあけるとすれば子育て支援センターと、あるいは放課後児童クラブに、公のものに私は明け渡すのが北方町のまちづくりの今までの計画、流れに合致すると思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

23年度という年度を定めてあったわけでありまして、常に念頭に置きながら対応してきたところでございます。根底にありますのは、やはり少子化でございます。21年度から通園区域を全市に広げました。来年度の予定を今取り集めたところでは23名、現在が31名ですが、23名になる予定でございます。

そういう状況の中で、実際に民営化というのが可能なのかというのがずっと根底の問題としてあるわけでございます。これまでの北方町の幼稚園に対するいろんな考え、あるいは実際の幼稚園の運営状況等を含めまして検討を作業部会ではしてきておりますし、教育委員会としてもほかの幼保見学に行ったりして、してきているところでございますけれども、1つは、主管がこども部に1年間移ったというのがありました。

それからもう1つは、政権が変わって、前政権におきましてはかなり幼児期に手厚い対応がなされておきまして、今回は高等学校の無償化等というような感じのところもありまして、現実には先ほど部長言いましたように議論としてとどまっていると、とどめてしまっているというのが状況でございます。この後、しかし、改革プランにあるわけでありますので、おくれますけれども、いろんなあり方等を含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は時間の都合ですけれども、結局、公立幼稚園が私立幼稚園、それは別の問題だと言っているんですね。私はまちづくりの観点で言っているんですよ。それは私立幼稚園だったらほかの場所でもいいでしょう。だから、まちづくりで考えたあそこの場所を言っているんですよ。今の話聞いたじゃないですか、時間ももったいないよ。市長、どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはかなりデリケートな問題ですので、公立幼稚園と私立幼稚園はちょっと別に、これ

前提で組み立てて申し上げますと、北方町のまちづくりに関しまして、あの場所が将来的に、例えば議員の御指摘のような、例えば子育て総合支援センターであるとか、あるいは放課後児童クラブで活用されるということについては、考え方として私はあり得ると思っております。

ただ、現実問題として、今行革プラン等にのっとってやっておりますので、今さまざまな意見を聞いておるところであります。作業部会は作業部会で検討し、私たちは私たちでさまざまな、特に北方町のお母さん方の世代のお話も聞いておりますで、非常に難しい問題ではありますけれども、まちづくりの考え方としては十分傾聴に値する意見だと思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

私は公立幼稚園を廃止せよと言うているわけじゃないですよ。あそこを公の施設で残しておってほしいという言葉なんです。そして、先ほど言われましたように幼保一元化、私立であればですね。それは簡単にできると思うんですよ。江北なんか14年間しているわけでしょう。江北町、混合で。だから、いろんな形できるんです。私が言っているのは、あなたたちにとってほしくないんですよ、私立であの場所を。いいですか、答弁されたから言いますが、そう言っているんですよ。考えるなら、もっとほかのほうを考えなさいと言っているんですよ。

市長、あそこはせっき公をまとめとおけん、あれだけ広いのをまたとろうと思ってもできないんですよ。しかし、子育て支援センターや放課後児童クラブをしていけば、もしあそこに何か建てようとするときには、ほかのも建てられるわけですよ。私立に渡したら建てられないということが1つですね。

本来は、公民館もあその運動場に持ってくるつもりやった。しかし、厚労省がなかなかうんと言わないもんですから仕方なく廃止した。近くに置いておけば会議室でん何でん利用できるわけですね。だから、公をあそこにまとめていますので、私立幼稚園を進められるのは公立を私立、それは結構と言いませんけれども、それはそれで一つの流れとしてそれは置いておって、だから市長、あの場所の使い方については十二分に検討してほしいと思います。いろんな流れがありますから。庁舎をつくる時の位置の問題、保育園問題、いろいろあるんですよ、北方町の歴史が、流れが。だから、ぜひともそれは念頭に置いてほしいと思います。

市長、今一番問題なのは防災、未然に防ぐ。そして、声の大きい人を許して、声の小さい人は死んでいく、そういう行政だけはしてほしいと思います。そして病院問題を入れておりましたけれども、これはこれから先の病診連携をどう進めるかという、地域連携をど

う進めるかという話でございました。というのは、和白が当初言ったのは、1次医療は地域に任せると言ったんですよ、プレゼンテーションのときに。地域に協力願うと、そこに戻ってほしいということなんですよ。それで、電子カルテかれこれ使ってですね、時間なので言いませんけれども、そういう形の医療をしてほしいと思うですね。

私は市長、これまでずっと常に市民目線で見えてきたつもりです。市長もそうしてほしいと思いますね、提言しますけれども。そして、まじめな人が決してばかを見ないような、そういう市政を私も心がけてきましたし、市長も心がけてほしいと思います。そのために、私はまず現場に行きます。そして現場を見て、聞いて、話して、そしたら大体のことはわかあです。

私は市長、テレビでは「踊る大捜査線」が好きですよ。青島刑事が室井監理官に言うでしょう。「室井さん、事件は現場で起こっているんですよ」って。まず現場主義ですよ。現場を見るべきですよ。それはもちろん理想、空想、持たなければいけませんけど、こう思います。

それで、私たちの仕事は、市長も一緒ですけども、市民の皆さん方の税金を公平に分ける、公平公正に分ける義務がある。一部の声の強い人がもうけるようなことは絶対させたらいかんと思うです。私それだけは今までずっと言って、強く言います、これだけは。

それと、常に真実一路、事実は一つですよ。

それで、これからも青臭いようでございますけれども、私は正義のため頑張っていこうと思っております。残された期間はあと20日ぐらいですか、我々の任期はあとわずかでございますけど、やっぱり私は多くのまじめな人たちの代弁者として、20日間精いっぱい頑張っていくということをお誓い申し上げて、この4年間の一般質問の締めくくりといたします。どうもありがとうございました。

#### ○議長（杉原豊喜君）

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時59分